

# 令和6年度当初予算案

## 主な施策関係事業資料

# 目 次

※令和5年度2月補正予算案に計上した事業も一部含めて記載しています。

## 1 危機管理体制の構築と安全の確保

防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】	.....	1
千葉県地域防災力充実・強化補助金	.....	2
地震被害想定調査	.....	3
防災行政無線再整備事業	.....	4
災害ボランティアセンター支援事業	.....	5
河川・海岸・砂防事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	6
一宮川流域浸水対策特別緊急事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	7
地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】	.....	8
農地防災事業	.....	9
「電話d e詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】	.....	10
飲酒運転根絶対策事業【一部新規】	.....	11
自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】	.....	12
交通安全施設整備事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	13

## 2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

新たな産業・地域づくりに関する検討事業	.....	14
成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	.....	15
千葉の地域資源を生かしたS A F導入促進事業	.....	16
カーボンニュートラルコンビナート事業	.....	17
立地企業補助金【一部新規】	.....	18
中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】	.....	19
ちば起業支援事業	.....	20
中小企業生産性向上・設備投資促進補助金（5年度2月補正）	.....	21
中小企業振興資金	.....	22
チャレンジ企業支援センター事業	.....	23
小規模事業経営支援事業費等補助金	.....	24
ジョブカフェちば事業	.....	25
千葉県ジョブサポートセンター事業	.....	26

中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業【新規】	.....	27
中小企業における外国人材活用支援事業【新規】	.....	28
障害者就労の促進【一部新規】	.....	29
ちばワーケーション受入促進事業【一部新規】	.....	30
観光・宿泊業人材確保事業	.....	31
アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業【新規】	.....	32
外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業【新規】	.....	33
成田空港における観光情報窓口設置事業【新規】	.....	34
稼げる農業の推進【一部新規】	.....	35
農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】	.....	36
さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業	.....	37
次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】	.....	38
飼料用米等拡大支援事業【一部新規】	.....	39
肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】	.....	40
農地集積加速化促進事業	.....	41
野生鳥獣総合対策事業	.....	42
イノシン等有害獣被害防止対策事業	.....	43
ブルーカーボン推進事業【一部新規】	.....	44
漁港建設事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	45
海業による地域活性化支援事業【新規】	.....	46
アグリトップランナー育成事業【新規】	.....	47
新規就農者確保推進事業【一部新規】	.....	48
新規就農者等に対する資金支援	.....	49
漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】	.....	50
「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業	.....	51
県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】	.....	52
道路ネットワーク事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	53
港湾事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	54
空き家等対策推進事業【一部新規】	.....	55
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	.....	56
県有建物長寿命化対策事業	.....	57

### 3 未来を支える医療・福祉の充実

保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業【新規】	58
地域における在宅医療等推進体制強化事業【新規】	59
在宅医療BCP策定促進研修事業【新規】	60
有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業【新規】	61
災害医療関係従事者養成等事業【一部新規】	62
新興感染症対応体制確保・強化事業【新規】	63
動物愛護センター収容動物診療等事業【新規】	64
性感染症予防対策事業	65
自殺対策推進事業	66
介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】	67
障害者グループホーム等に対する支援	68
短期入所施設による受入拡大支援事業【新規】	69
医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業【新規】	70

### 4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

保育の質の充実に向けた取組の推進	71
こども食堂サポートセンター事業【新規】	72
こどもの権利擁護推進事業【新規】	73
児童相談所の機能強化【一部新規】	74
児童虐待防止対策事業【一部新規】	75
児童手当支給事業	76
私立学校経常費補助（一般補助）	77
私立学校LED照明導入事業費補助【新規】	78
ちばっ子「学力向上」総合プランの推進【一部新規】	79
小学校専科非常勤講師等配置事業	80
塾講師を活用した学習支援モデル事業【新規】	81
キャリア教育の推進【一部新規】	82
リカレント教育の推進【一部新規】	83
学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【一部新規】	84
不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】	85

教員不足解消に向けた緊急対策事業	.....	86
教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【新規】	.....	87
教員の多忙化対策の推進【一部新規】	.....	88
業務改善D Xアドバイザー配置事業【新規】	.....	89
特別支援学校整備事業【一部新規】	.....	90

## 5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

多様性尊重に関する普及啓発事業【新規】	.....	91
男女共同参画推進事業【一部新規】	.....	92
困難な問題を抱える女性への支援事業【新規】	.....	93
県立高校エレベーター設置事業【新規】	.....	94
パラスポーツ振興事業【一部新規】	.....	95
外国籍の子供の日本語学習等支援事業【新規】	.....	96
L G B T Qに関する相談事業【新規】	.....	97
フードバンク活動支援事業【新規】	.....	98
中核地域生活支援センター事業、A Iを活用した福祉相談窓口案内事業【一部新規】	.....	99
持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業	.....	100
地域づくり推進事業	.....	101

## 6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

移住・定住促進事業	.....	102
副業人材マッチング支援事業	.....	103
千葉の海の魅力発信事業	.....	104
家庭向け脱炭素化促進事業【一部新規】	.....	105
事業者向け脱炭素化促進事業【一部新規】	.....	106
仮想空間を活用した地球温暖化対策普及啓発事業【新規】	.....	107
特定外来水生植物対策事業	.....	108
衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業【新規】	.....	109
千葉県誕生150周年記念事業の開催	.....	110
「ちば文化」創造・継承事業【新規】	.....	111
軽音ちば事業【一部新規】	.....	112

千葉県文化会館リニューアルオープン事業【新規】	.....	113
千葉県立美術館開館50周年記念事業	.....	114
ちばアクアラインマラソン開催事業	.....	115

## 7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化	.....	116
県立図書館における電子書籍整備事業【新規】	.....	117
D Xポータルサイトの開設【新規】	.....	118
ちば施設予約システム整備事業	.....	119
ちば電子調達システム整備事業	.....	120
生成A I導入事業【新規】（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	.....	121
デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】	.....	122
インフラ分野のD Xの推進	.....	123

# 防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】

予算額 5,000 千円

## 1 事業の目的・概要

災害への日頃からの備えや行動などの防災に関する情報を、常に最新の内容で発信できるよう、防災啓発サイト「じぶん防災」について、新たなコンテンツを追加するとともに、スマートフォン上で電子リーフレットのように活用できる構成にリニューアルします。

## 2 リニューアル内容

### [新規コンテンツの追加]

#### ① (仮称) ちば防災アナウンス

大規模災害発生時の被災者支援情報などを掲載

#### ② (仮称) こども防災

令和5年度に作成している小学4・5年生向けの防災副読本と連携し、家族で防災について学ぶことができるコンテンツを掲載

#### ③ (仮称) ちば災害アーカイブ

県内で発生した過去の災害の被害やメカニズム、当時の写真などを掲載し、災害の記憶を後世に伝え、県民の防災意識を高めるコンテンツを掲載

### [サイトイメージ]

防災に関する情報へのリンクが、スマートフォン等において電子リーフレットの目次のように表示されるよう整理することにより、平時、災害時を問わず参照しやすい防災情報サイトとします。

<PC 表示イメージ>



<スマートフォン表示イメージ>



担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部危機管理政策課  
043-223-3409

# 千葉県地域防災力充実・強化補助金

予算額 250,000 千円 (R5 250,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に支援します。

## 2 補助制度の内容

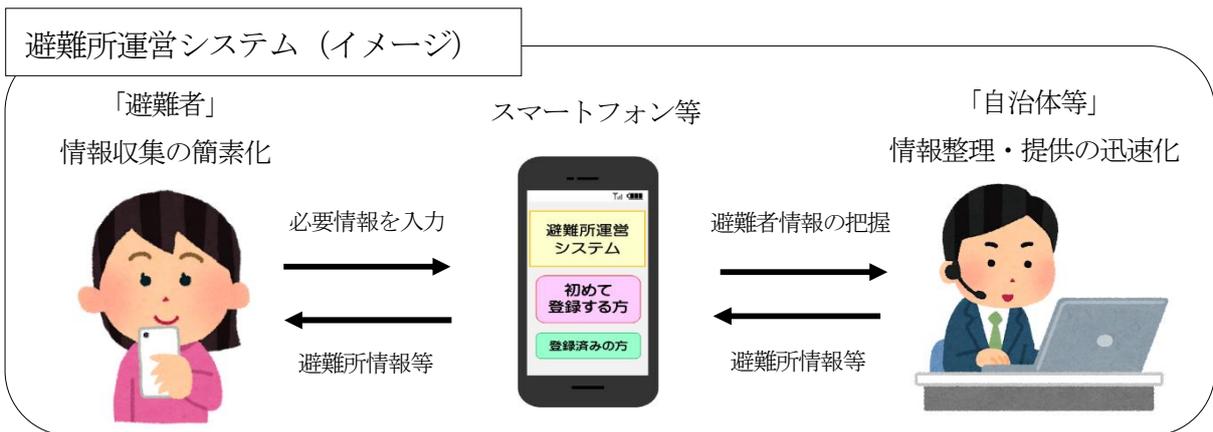
[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり 5,000 千円 または 10,000 千円

※ デジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は令和5年度から補助上限額 10,000 千円

[特に推進すべき取組]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入  
災害対応の省力化・迅速化を図る避難所運営システム等の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）  
消防団や自主防災組織の訓練、研修、資機材整備等に係る支援  
防災教育の充実（研修、教材作成）
- ・避難所への非常用発電機等の導入



非常用発電機



自主防災組織等による訓練

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部危機管理政策課  
043-223-3409

# 地震被害想定調査

予算額 65,983千円 (R5 16,700千円)

(債務負担行為 97,000千円)

## 1 事業の目的

地震対策に関する行動計画である千葉県地震防災戦略が、令和8年度に終期を迎えることから、その改定に向け、基礎資料となる地震被害想定調査(※)を実施します。

### ※地震被害想定調査

：近い将来、千葉県に影響を及ぼす可能性の高い地震に対し、起こりうる被害像を具体的に明らかにするものです。調査結果は、地域防災計画の改訂やハザードマップの更新等に活用しています。

## 2 事業の概要

防災対策の進展や災害の予測手法に関する最新の科学的知見を踏まえるとともに、人口構造などの社会環境の変化を反映した被害想定調査を実施します。

令和6年度は、自然災害や土地の造成などによる地形の変化に関する調査・整理や、地震が起こった場合の地表の揺れ方、液状化しやすさなどの調査を実施します。

【調査のフロー】

### [令和6年度の事業内容]

#### ○地盤モデルの作成

最新の地形データ等を整理し、揺れやすさ等を評価するために用いる地盤モデルを作成します。

#### ○揺れや液状化の予測

作成した地盤モデルを用いて揺れのシミュレーションを行い、県内で起こりうる地震による震度分布や液状化の予測を行います。

### [スケジュール（予定）]

令和6年度 地震の影響（揺れ、液状化等）を算出

令和7年度 建物及び人的被害を算出

令和8年度 調査結果公表



担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部防災対策課  
043-223-2297

# 防災行政無線再整備事業

予算額 4,329,055千円 (R5 2,187,994千円)

## 1 事業の目的

災害時における被害情報等の収集や気象情報等の伝達を確実にできるよう、引き続き、老朽化した県防災行政無線の再整備を行います。

※ 県防災行政無線は、県庁・県出先機関・市町村・消防本部・防災関係機関を衛星系無線や地上系有線等により一体的に結んでいます。

## 2 事業の概要

衛星系無線設備、地上系無線設備を計画的に更新し、災害時の安定した通信の確保、通信速度の向上、各機関への一斉伝達の高速化、映像の高画質化等を図ります。

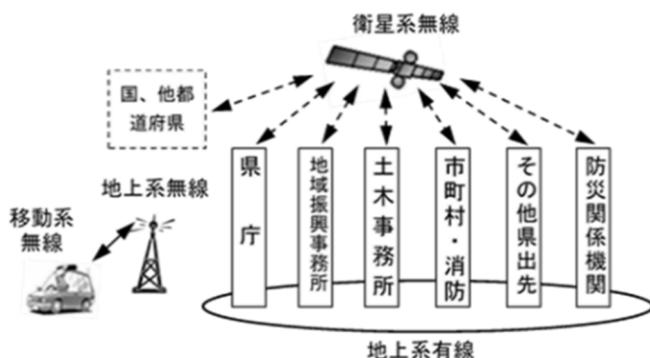
### [整備内容]

- ・整備機関 県庁・県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関
- ・通信機能 防災電話、防災FAX、一斉伝達、映像伝送
- ・通信回線構成 衛星系無線、地上系有線、移動系無線、地上系無線

### [整備スケジュール (想定)]

- R 4～R 6 衛星系再整備工事
- R 6 移動系・地上系無線再整備実施設計
- R 7 移動系・地上系無線再整備工事

県防災行政無線 概要図



県防災行政無線設備



防災電話



パラボラアンテナ

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部防災対策課  
043-223-2297

# 災害ボランティアセンター支援事業

予算額 18,000 千円

## 1 事業の目的・概要

被災地の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの円滑な運営を支援するため、平時から研修や訓練等を行うとともに、大規模災害時には県においても災害ボランティアセンターを設置・運営します。

## 2 主な取組

### (1) 市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援事業【拡充】8,000 千円

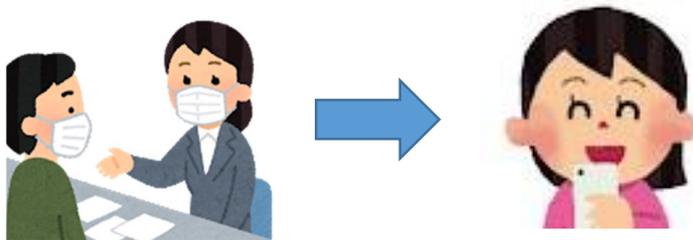
市町村の社会福祉協議会に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練に要する経費を助成します。令和6年度からは、災害時にボランティアの登録等を円滑にするため、新たにICTツールの導入経費についても助成を行います。

### (2) 千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業 10,000 千円

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を委託します。

### [ICTツールの主な導入効果]

- ①紙で行っていたボランティアの受付を各自のスマートフォンで行うことにより迅速化します。



- ②ボランティアを必要とする場所等をシステムに直接入力・管理することが可能になります。



担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部危機管理政策課  
043-223-3409  
健康福祉部健康福祉指導課  
043-223-2303

## 河川・海岸・砂防事業

予算額 33,759,662千円 (R5 28,447,240千円)

(債務負担行為 6,009,000千円)

(参考 2月補正 11,865,400千円 2月補正と当初あわせ 45,625,062千円)

### 1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 河川事業

- ・河道拡幅・護岸整備等 13,003,210千円 (R5 10,871,110千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの施設更新及び機能確保等 2,544,170千円 (R5 1,912,500千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 4,606,750千円 (R5 4,621,800千円)

河川機能を確保するため、河道内に繁茂した竹木の伐採、堆積土砂の撤去等や堤防・護岸の補修を推進します。



#### (2) 海岸保全事業

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 2,291,933千円 (R5 2,086,400千円)

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



#### (3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 2,033,033千円 (R5 2,078,240千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



(参考 令和5年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

#### 河川・海岸・砂防事業 11,865,400千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層推進するほか、令和7年度末までに土砂災害警戒区域等の指定完了を目指し、基礎調査を進めます。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課

043-223-3165

県土整備部河川環境課

043-223-3154

# 一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 6,115,900千円 (R5 5,498,200千円)

(債務負担行為 390,000千円)

(参考 2月補正 4,752,000千円 補正と当初あわせ 10,867,900千円)

## 1 事業目的・概要

一宮川流域では、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

## 2 主な事業内容

- ① 一宮川中流域
  - ・河道拡幅や護岸法立て 4,082,700千円
- ② 一宮川下流域
  - ・河道掘削など 60,000千円
- ③ 一宮川上流域及び支川
  - ・一宮川第三調節池の新設など 1,240,000千円
- ④ 茂原市街地における局所的な改修 712,500千円



(参考 令和5年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

一宮川流域浸水対策特別緊急事業 4,752,000千円

一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

担当課・問い合わせ先  
 県土整備部河川整備課  
 043-223-3165

## 地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】

予算額 10,000 千円

### 1 事業の目的・概要

令和5年9月の大雨による甚大な被害を踏まえ、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域など、近年多くの浸水被害が発生している地域を対象に、令和6年度から令和8年度までの3年間で緊急的に田んぼダムの導入に取り組む市町村を支援します。

### 2 事業内容

器材の購入等に対する助成事業 10,000 千円

〔実施主体〕 一宮川水系流域、作田川水系流域、  
南白亀川水系流域の市町村

〔補助対象〕 田んぼダムを始める際に必要な堰板や  
調整管等排水器具の材料費

(ただし、支援は同一の水田につき1回限り)

〔補助率〕 1/2



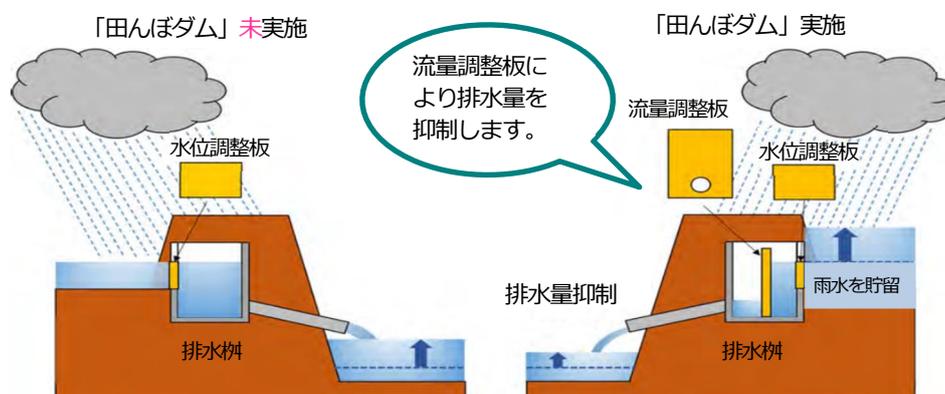
田んぼダムで使用する堰板の例

### 3 田んぼダムの概要

田んぼダムは、水田が持つ貯水機能を利用し、大雨が降った際に一時的に水を貯め、時間をかけて排水することで、排水路や河川の水位上昇を抑え、洪水で溢れる水の量や範囲を抑制し、被害を軽減することができる取組で、営農しながら取り組むことができます。

田んぼダムに取り組むことにより、水田からのピーク排水量を抑制し、排水路や河川の水位上昇を抑制できるため、排水路や河川からの浸水量や浸水面積を軽減する効果に繋がります。

#### 田んぼダムを実施している水田の排水イメージ



(出典：農林水産省農村振興局整備部「田んぼダム」の手引き)

担当課・問い合わせ先  
農林水産部農地・農村振興課  
043-223-2861

## 農地防災事業

予算額 3,816,630千円 (R5 3,370,500千円)  
(債務負担行為 2,091,000千円)

### 1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

### 2 主な事業内容

(1) 補助事業 3,546,630千円 (R5 3,100,500千円)

ア 湛水防除事業 1,350,700千円 (R5 1,344,350千円)

流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

負担割合：国 50～55%、県 35～45%、地元 0～15%



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ ため池整備事業 122,130千円 (R5 145,600千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。  
負担割合：国 50～55%、県 29%、地元 16～21%

ウ 地すべり対策事業 115,000千円 (R5 125,000千円)

「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去し、又は軽減するため、排水路や暗渠等を整備します。

負担割合：国 50%、県 50%

(2) 単独事業 270,000千円 (R5 270,000千円)

地すべり対策事業 214,000千円 (R5 195,000千円)

国庫補助の対象とならない、総事業費 70,000千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先  
農林水産部耕地課  
043-223-2865

# 「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】

予算額 168,677千円 (R5 127,849千円)

## 1 事業目的・概要

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和6年度は高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業 88,591 千円

電話オペレーターが個別に防犯指導等を行います。

### (2) 電話 d e 詐欺被害防止 CM 放送 9,000 千円

テレビCM、ラジオCMを活用した広報啓発を行います。

### (3) 市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 6,000 千円

市町村が行う機器の購入補助・貸与事業に対する助成額の上限を引き上げて、機器の普及を促進します。

### (4) ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,200 千円

学校を通じて県内小学生にハガキを配付し、祖父母などの家族に向けて「電話 d e 詐欺」被害防止のメッセージを送ることにより、注意喚起を行います。

### (5) 啓発グッズの作成等 9,650 千円

令和6年度は新たに、簡易型自動録音機を配布することで、被害防止に向けた啓発を図ります。



### (6) 高齢者安全対策アドバイザーの配置 9,092 千円

高齢者宅に個別訪問し防犯指導等を行います。

### (7) 少年犯罪加担防止事業 3,600 千円

少年加担を抑止するため、芸能人によるショート動画を作成し、広報啓発を行います。

### (8) 高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入 38,544 千円

高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

#### 担当課・問い合わせ先

- (1)、(6) 警察本部生活安全総務課 (043-201-0110 内線 3011)
- (2) ~ (5) 環境生活部くらし安全推進課 (043-223-2294)
- (7) 警察本部少年課 (043-201-0110 内線 3061)
- (8) 警察本部サイバー犯罪対策課 (043-201-0110 内線 3491)

## 飲酒運転根絶対策事業【一部新規】

予算額 29,053千円 (R5 22,436千円)

### 1 事業目的・概要

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。また、飲酒運転による人身事故件数の多い40～50歳代に対する効果的な啓発として、新たにスポーツ観戦施設における啓発を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化 10,173千円

飲酒運転根絶条例の内容等をラジオCMにより周知するとともに、免許更新に訪れた更新講習者を対象に飲酒運転根絶に係るチラシを配付することにより、講習者への周知徹底を図ります。

#### (2) 酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業 2,700千円

コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカー等を掲出します。

#### (3) インターネットを活用した広報啓発活動 4,500千円

特定のキーワード（「居酒屋」等）を検索した際に表示される検索連動型広告を活用し、これから飲酒しようとする県民等を対象として、飲酒運転の防止を働きかけるとともに、飲酒に関連する動画の視聴傾向がある県内のYouTube視聴者を対象に、千葉県公式PRチャンネルに掲載している飲酒運転根絶動画をCM掲出します。

#### (4) 飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 5,019千円

各飲酒運転根絶協議会と連携して、メッセージコンクールを開催するとともに、最優秀作品をラジオCM等に採用し、飲酒運転根絶に向けたメッセージを広く発信します。

#### (5) スポーツ観戦施設における啓発【新規】 3,500千円

飲酒運転による人身事故件数の多い40～50歳代に対する効果的な啓発として、当該年代の観戦者が多いスポーツ観戦施設における啓発動画放映を実施します。

#### (6) 飲酒運転根絶協議会の取組の強化 1,908千円

警察署・市町村・地域企業などで構成する飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行います。

#### (7) 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 1,253千円

飲酒運転受刑者の手記を題材とし令和4年度に作成した冊子を増刷し、SNSでの広報啓発や、運転免許センター・警察署での講習等で活用します。

担当課・問い合わせ先

(1)～(6) 環境生活部くらし安全推進課

043-223-2263

(7) 警察本部交通総務課

043-201-0110 (内線5011)

# 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】

予算額 39,000千円

## 1 事業目的・概要

県内の自転車乗用中死者の約7割が頭部に損傷を負っており、交通事故の被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要である一方で、県内のヘルメット着用率は低い状況にあります。

道路交通法の改正により令和5年4月から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを契機に、ヘルメット着用率の向上を加速化させるため、市町村と協調して、購入者に対する補助を実施します。

## 2 事業内容

市町村が実施する自転車乗車用ヘルメット購入助成事業に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[補助上限額] ヘルメット1個あたり千円

市町村ごとの上限額 人口×1.5%×千円

※安全基準（SGマーク等）を満たしたヘルメットが対象



担当課・問い合わせ先  
環境生活部くらし安全推進課  
043-223-2258



## 交通安全施設整備事業

予算額 11,388,216千円 (R5 10,468,507千円)

(債務負担行為 1,100,000千円)

(参考 2月補正 240,000千円 2月補正と当初あわせ 11,628,216千円)

### 1 事業目的・概要

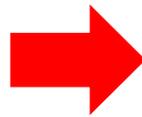
交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、令和6年度は、信号機のLED化に重点的に取り組んでまいります。

### 2 事業内容

#### (1) 道路改良、歩道整備、交差点改良等

6,926,440千円 (R5 6,916,440千円)

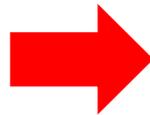
○歩道整備



#### (2) 信号機新設・改良、標識・標示整備等

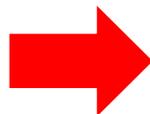
4,461,776千円 (R5 3,552,067千円)

○信号機改良 (灯器LED化等)



※令和10年度末までにすべての信号灯器のLED化を完了させる予定です。

○標示整備



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路整備課、道路環境課  
043-223-3171、3140

(2) 警察本部交通規制課  
043-201-0110 (内線5161)

# 新たな産業・地域づくりに関する検討事業

予算額 50,000 千円 (R5 50,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

将来を見据えた産業の誘致・創出を図り、新たな民間投資を呼び込む環境づくりに向けて、成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺等、本県経済を牽引していくことが期待される地域について誘致・創出すべき産業分野等を調査し、新たな産業・地域づくりを推進します。

## 2 事業内容

### (1) 各地域における産業・地域づくりに関する調査

- ・各地域への誘致・創出が望ましい産業分野の立地可能性や、周辺産業・雇用に与える影響等の調査

### (2) 成長が見込まれる産業分野に関する調査

- ・産業の構造、投資動向等や付加価値、雇用の創出に関する調査

### (3) 民間事業者等の動向把握

- ・民間事業者や専門的な知見を有する有識者との意見交換等
- ・国内外における産業誘致・創出の先進事例の研究

担当課・問い合わせ先  
総合企画部地域づくり課  
043-223-2232

# 成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業

予算額 75,000千円 (R5 30,000千円)

## 1 事業の目的・概要

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、新たな産業拠点創出の可能性、魅力的な住環境の整備等について検討し、成田空港周辺地域の振興に資する持続可能な地域づくりを推進します。

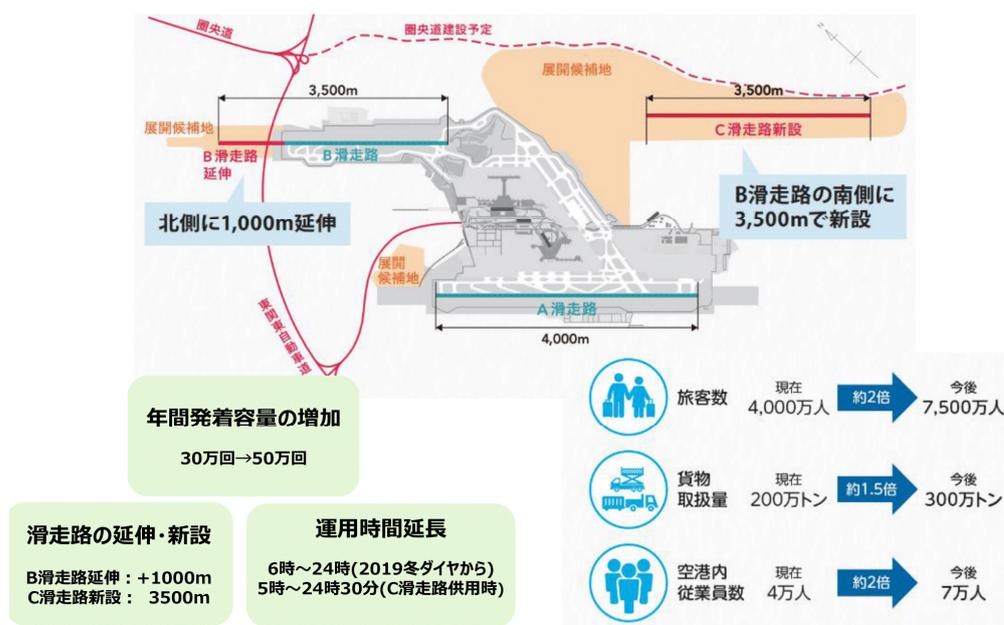
## 2 主な事業内容

### (1) 成田空港を核とした産業形成可能性調査

成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成に向け、事業実現性を高めるための課題への対応方策の検討及び先端技術産業の集積に向けた検討等、産業拠点の創出に関する調査検討を行います。

### (2) 成田空港周辺地域における魅力的なまちづくりの検討

空港機能強化に伴い空港内外従業員の増加が想定されていることから、その受け皿を確保するとともに、実際に成田空港周辺地域を選んで住んでもらう、魅力的なまちとしていくための施策について検討します。



成田国際空港株式会社提供

担当課・問い合わせ先  
総合企画部成田空港政策課  
043-223-2498

## 千葉の地域資源を生かしたS A F導入促進事業

予算額 20,000千円 (R5 10,000千円)

### 1 事業の目的・概要

成田国際空港へのS A Fの導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、県内におけるS A Fのサプライチェーン構築に向けた事業者の取組を支援します。

### 2 主な事業内容

廃食用油等を原料とした、県内におけるS A Fのサプライチェーン構築に向けて、原料調達からS A F製造・供給までに係る実証事業の取組を支援します。

① 原料となる廃食用油等の収集・運搬

② S A Fの製造・供給

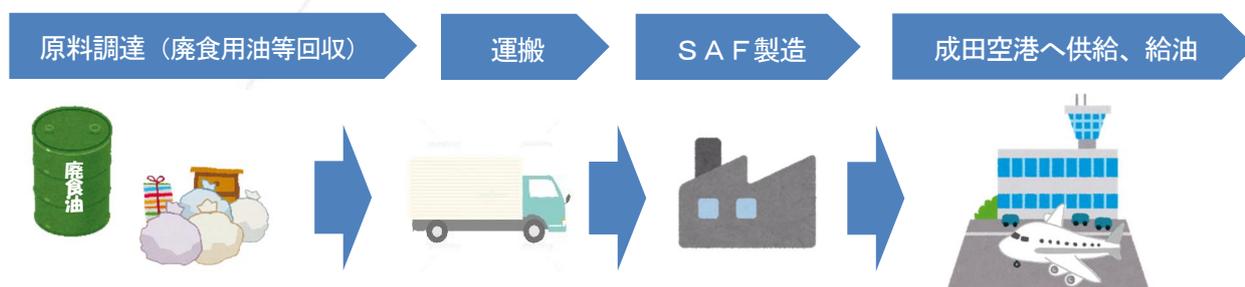
【補助対象】 県内におけるS A Fサプライチェーン構築に向けた実証事業

【補助率】 1/2 以内 (補助上限 10,000 千円)

※<sup>サ</sup> A F (Sustainable Aviation Fuel、持続可能な航空燃料)

- ・木質系廃材などのバイオマス資源や、廃食用油、都市ごみ等を原料とし、従来の化石燃料から製造する方法よりも、CO<sub>2</sub>排出量を削減できる航空燃料。
- ・国は、「2030年時点の国内航空会社の燃料使用量のうち10%をS A Fに置き換える」という目標を設定している。

### [S A Fのサプライチェーンのイメージ]



担当課・問い合わせ先  
総合企画部成田空港政策課  
043-223-2498

# カーボンニュートラルコンビナート事業

予算額 50,000千円 (R5 30,000千円)

## 1 事業の目的・概要

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を引き続き実施します。

[協議会の概要]

名称：京葉臨海コンビナート カーボンニュートラル推進協議会

設立：令和4年11月24日

構成員：国、県、市、立地企業、有識者等

## 2 事業内容

京葉臨海コンビナートのカーボンニュートラル化を促進するため、化石由来燃料の水素・アンモニアへの転換や、廃棄物・バイオマス等の有効活用、生産工程で排出される副生ガスや廃熱の共同利用など、業種を超えた企業間連携プロジェクトの推進に必要な調査・分析等を行います。

また、京葉臨海コンビナートにおける将来的な水素需要の調査や、水素・アンモニア供給拠点のあり方について検討します。



出展：経済産業省 カーボンニュートラルコンビナート研究会  
「カーボンニュートラルコンビナートの実現に向けた論点整理（概要）」から

担当課・問い合わせ先  
 商工労働部産業振興課  
 043-223-2726

# 立地企業補助金【一部新規】

予算額 637,900千円 (R5 1,083,300千円)

## 1 事業の目的・概要

県内への企業立地を促進し、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内に立地した企業や、新たな産業用地の確保に取り組む市町村へ補助金を交付します。

また、限られた産業用地に製造業の工場の立地を一層促進するため、新規立地に係る補助のうち、「工場立地」メニューの要件を見直し、工業団地以外への立地も新たに補助対象とすることにより、製造業に対する支援を強化します。

## 2 事業内容 (〇…主な補助種目)

### (1) **新規立地** 【補助額：①建物の不動産取得税相当額+②償却資産の固定資産税相当額】

※「がんばる市町村連携」のみ、②は補助対象外

#### 〇**本社立地** 【該当なし】 ※限度額：10億円

県内への本社の新規立地を支援します。

#### 〇**研究所立地** 【1社・12,770千円】 ※限度額：10億円

県内への研究所の新規立地を支援します。

#### 〇**工場立地** 【2社・30,225千円】 ※限度額：10億円

県内への工場の新規立地を支援します。

(令和5年度まで工業団地内の未分譲地への立地に限定していた補助対象をそれ以外の土地にも拡大します。)

補助要件の見直し

#### 〇**がんばる市町村連携** 【10社・360,792千円】 ※限度額：10億円

市町村が助成等を行う対象施設の新規立地を支援します。

### (2) **新規立地 (賃借型)** 【補助額：建物賃借料の1/2 (補助期間：1年間)】

#### 〇**賃借型企業立地** 【6社・22,400千円】

建物賃借による県内への本社、研究所の新規立地を支援します。

※限度額：事業従事者数10人以上の場合：500万円、50人以上の場合：1,000万円

### (3) **再投資支援** 【補助額：建物の不動産取得税相当額】

#### 〇**競争力強化 (大企業向け)** 【3社・81,781千円】 ※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資を支援します。

#### 〇**マイレージ型 (中小企業向け)** 【6社・74,182千円】 ※限度額：10億円

県内中小企業の更なる成長に向けた工場の増設などの再投資を支援します。

### (4) **雇用創出支援** 【補助額：県内在住の正規雇用者5万円/人 等】

#### 〇**雇用創出支援** 【3社・5,250千円】 ※限度額：1億円

一定規模の雇用創出する企業に対し、県内在住者の雇用を支援します。

### (5) **産業用地整備等に係る市町村支援** 【補助額：事業費の1/2】

#### 〇**産業用地整備事業 (公共インフラ整備)** 【1件・40,000千円】 ※限度額：5億円

#### 〇**産業用地可能性調査事業** 【1件・3,000千円】 ※限度額：300万円

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備等を支援します。

#### 〇**空き公共施設整備事業** 【2件・7,500千円】 ※限度額：1,500万円

空き公共施設を活用する企業の立地を促進するため、市町村が行う空き公共施設の改修に対し、補助を行います。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部企業立地課  
043-223-2423

# 中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】

予算額 123,145千円 (R5 65,000千円)

## 1 事業の目的・概要

I o T・A I等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業等が連携して行うデジタル技術を活用した実証プロジェクトに対し助成します。さらに、支援機関やI T関連団体との連携体制を構築するとともに、中小企業等が抱える課題等の把握や解決に向けた伴走支援体制を強化します。

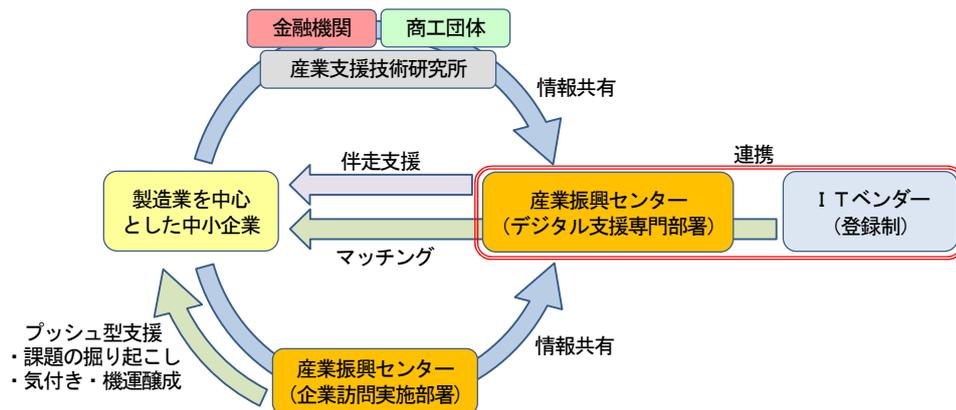
## 2 主な事業内容

### (1) デジタル化伴走支援体制の強化【新規】

65,341千円

中小企業のデジタル化を積極的に後押しするため、産業振興センター担当スタッフのプッシュ型の企業訪問により、デジタル技術導入が必要な企業を掘り起こし、適切な支援につなげていきます。

また、産業振興センターに中小企業のデジタル技術導入を推進する専門組織を設置し、産業支援機関、金融機関等とのネットワークを活用した中小企業とI Tベンダーとのマッチング支援等に取り組みます。



### (2) 体験講座や実践研修の開催

17,304千円

企業のデジタル化の段階に応じて、デジタル技術の導入事例セミナー、I o T・A I等の利活用を促進するための実習講座、県内中小企業の実務者向け研修等を実施します。

### (3) 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト

40,000千円

デジタル技術を活用した先進的な事例を創出し、その成果を県内中小企業に普及させるため、デジタル技術を利用した新たな製品、サービスの開発・実証を行う取組に対して助成します。

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 4/5 以内 (補助上限 15,000 千円)

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2717

# ちば起業支援事業

予算額 38,250千円 (R5 36,750千円)

## 1 事業の目的・概要

優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援、起業時の助成まで一貫した支援を行います。

また、若年層のアントレプレナーシップ（起業家精神）向上を図るため、小中学生を対象にした起業体験会や、高校生・大学生等を対象としたワークショップなどの実施を通じ、起業を志す人材の育成を進めます。

## 2 主な事業内容

### (1) ちば起業家応援事業 13,800千円

起業機運を醸成するとともに、優秀な起業家を発掘・育成するため、以下の取組を実施します。

- ①ちば起業家大交流会の開催
- ②ビジネスプラン・コンペティションの開催 等



### (2) ちば起業家育成事業 18,000千円

#### ①小中学生向け起業体験会の開催

千葉県での「起業」を考えてもらうきっかけを作るため、小中学生を対象として、県内企業を相手方とするBtoB型起業体験会を開催します。

#### ②ビジネスプラン作成ワークショップ

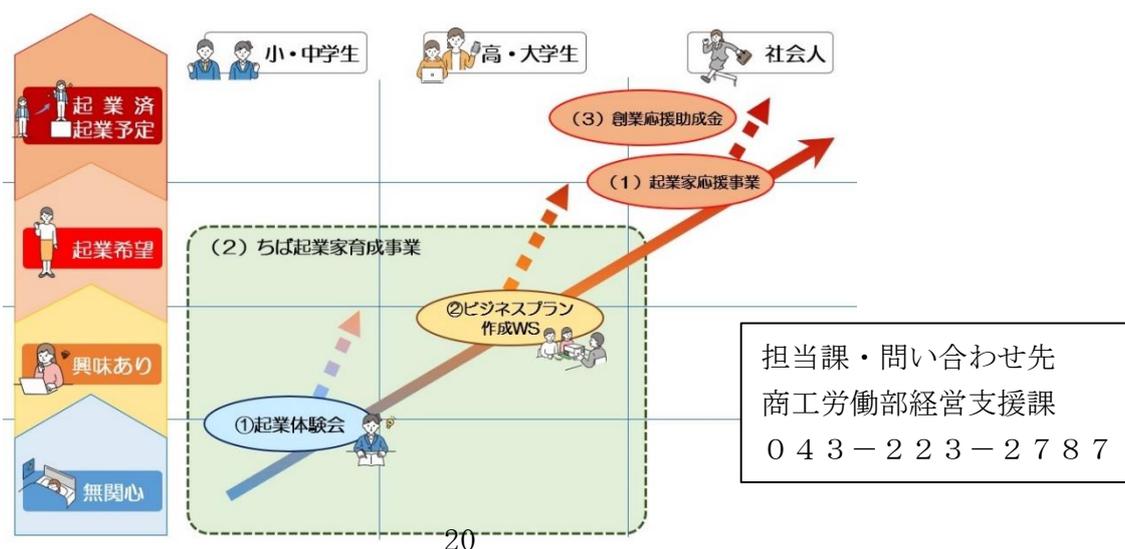
起業に興味がある県内在住・在学の高校生・大学生等を主な対象として、県内におけるビジネスプラン立案に係るワークショップを実施します。



### (3) ちば創業応援助成金 6,250千円

起業家・起業予定者が、先進的なアイデア等を実現するために必要な経費について補助金を交付します。(最大100万円)

## 3 ちば起業支援事業の考え方



[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業]

## 中小企業生産性向上・設備投資促進補助金

予算額 2,200,000千円

(既定予算とあわせ 4,400,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県内経済が緩やかに持ち直しつつある中、景気回復を確かなものとし、更に経済の好循環を促すための緊急支援として、DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資について、予算を増額し、補助を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 補助対象者

千葉県内に補助事業を実施する事業所等を有する中小企業者等

#### (2) 補助対象経費

省人化や生産量の増大、新事業展開・新商品開発に資する機械装置・システム構築費及び当該機械装置等の運搬・据付費

#### (3) 補助率

補助対象経費の2分の1以内

#### (4) 補助上限額

5,000千円（下限1,000千円）

#### 【本補助金の活用イメージ】

※活用の一例であり、省人化（業務効率化）や生産量の増大等に資する様々な設備投資が対象になります。

#### ①印刷業における生産量増大

##### 実施前

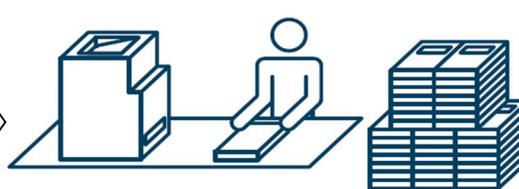
製本工程が追い付かず、生産量に限界があった。



製本機の導入

##### 実施後

製本工程の処理能力が5倍になり、生産量が増大した。



#### ②運送業における省人化

##### 実施前

手書きの配車表をもとに、配車計画を紙で管理していたため、計画の変更や修正のたびに、多くの人員を割いて変更・修正を行っていた。



受注・配車計画システムの構築

##### 実施後

配車表や配車計画をシステム化することで、ドライバーや関係スタッフにリアルタイムで計画を共有でき、急な変更が生じた場合でも、迅速に対応できるようになった。



担当課・問い合わせ先

商工労働部経済政策課

043-223-2817

## 中小企業振興資金

予算額 340,000,000千円 (R5 370,000,000千円)

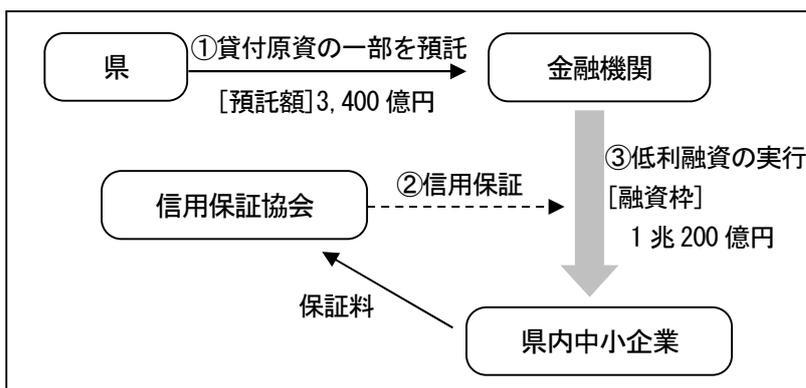
### 1 事業の目的・概要

中小企業者の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業者に対して低金利、長期、固定の融資（制度融資）を行います。

### 2 事業内容

[融 資 枠] 1兆200億円 (R5 1兆1,100億円)

[事業のしくみ]



- ①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
- ②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	業歴1年以上の方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	ポ-ト短期資金	業歴1年以上、融資期間1年以内で利用の方	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内
環境保全資金		環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内

※新型コロナウイルス感染症対応特別資金（実質無利子・無担保）については令和3年5月で終了

担当課・問い合わせ先  
 商工労働部経営支援課  
 043-223-2787

# チャレンジ企業支援センター事業

予算額 449,422千円 (R5 430,788千円)

## 1 事業の目的・概要

中小企業が抱える様々な課題にワンストップで対応するため、(公財)千葉県産業振興センターに設置している「チャレンジ企業支援センター」において、窓口相談や専門家派遣等を実施するとともに、原油価格・物価高騰等により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、将来を見据えて新分野への参入や業態転換等に挑戦する中小企業に対する伴走支援を引き続き行います。

## 2 主な事業内容

### (1) プロジェクトマネージャー等支援人材の充実強化 40,024千円

中小企業の経営課題解決をワンストップで支援するため、中小企業診断士等の資格を有するプロジェクトマネージャーを配置します。

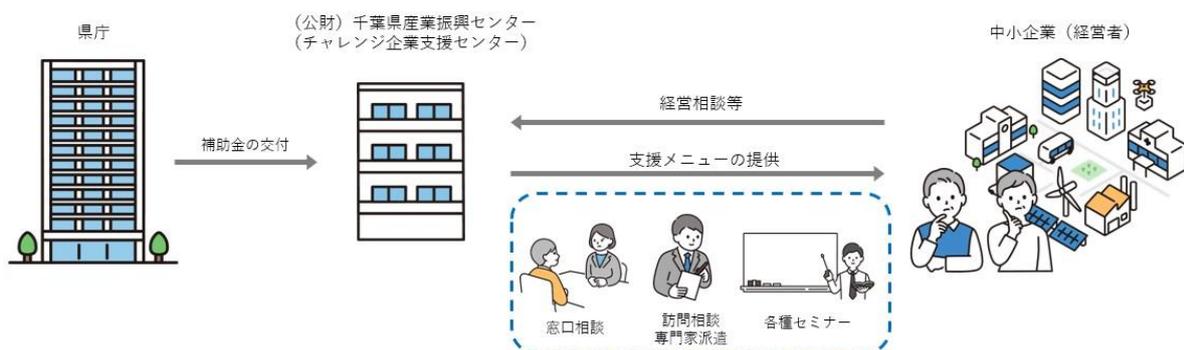
### (2) 窓口・訪問相談、専門家派遣の実施 23,059千円

中小企業から寄せられる相談に対し、様々な分野の専門家等が相談に応じるとともに、中小企業の要請に応じて専門家を派遣し、課題解決を支援します。

### (3) 物価高騰等の影響を受けた中小企業に対する伴走支援 102,985千円

物価高騰等の影響を受け、将来を見据えた新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む中小企業に対し、最大10日間の無料での専門家派遣などの伴走支援を継続します。

## 3 チャレンジ企業支援センターにおけるサポート体制のイメージ図



担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

# 小規模事業経営支援事業費等補助金

予算額 2,824,927千円 (R5 2,627,472千円)

## 1 事業の目的・概要

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会等が行う、小規模事業者等の経営改善業務等の経費を補助します。令和6年度は更に、小規模事業者等への伴走支援を強化するため、商工会・商工会議所等の会員数に応じた指導員の増員や指導員の経験・スキル等の向上に向けた支援の拡充を行います。

## 2 主な事業内容

### (1) 小規模事業経営支援事業費等補助金

2,625,303千円

商工会・商工会議所等が行う、小規模事業者等に対する経営相談、指導等に要する経費を補助します。令和6年度は、以下の制度拡充を実施します。

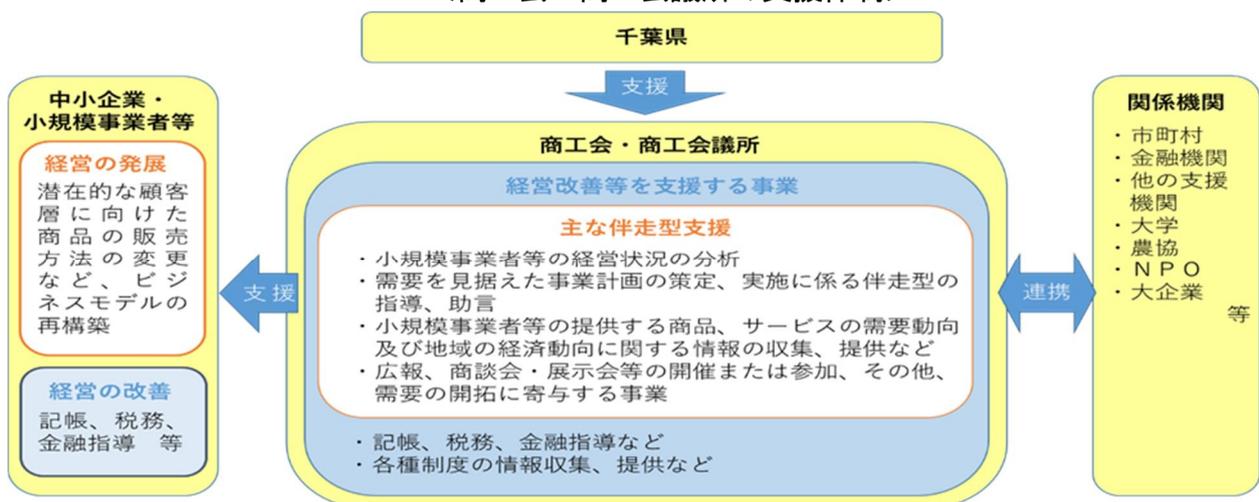
#### ア 経営指導員の補助基準単価の引き上げ

小規模事業者への伴走支援の要となる経営指導員等の補助基準単価を増額するとともに、指導員の経験・能力に応じた加算を行います。

#### イ 補助対象職員数に係る算定基準の見直し

補助対象となる経営指導員数は、現在、小規模事業者数を基準としていますが、地域の企業にさらに頼られる商工会・商工会議所を目指し、地域経済界のネットワーク強化につながるよう、各団体における大企業・中堅企業等も含めた会員総数に応じた加算を行います。

### <商工会・商工会議所の支援体制>



### (2) 中小企業連携組織対策事業費補助金

199,624千円

千葉県中小企業団体中央会が行う、中小企業の組織化や、組合事業に関する相談、指導等に要する経費を補助します。令和6年度は、各組合の多様なニーズに対応した伴走型支援を強化するため、体制の充実を図ります。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経済政策課  
043-223-2789

# ジョブカフェちば事業

予算額 163,452千円 (R5 147,641千円)

## 1 事業の目的・概要

若者の正社員としての就労支援や、若者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。引き続き、教育機関等との連携を充実するなど、企業の人材確保支援の強化を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 若者の就労・定着支援

- ・キャリアカウンセラーによる個別相談の実施（対面、WEB）
- ・応募書類や志望動機の書き方、面接マナーなど就職活動に役立つセミナーの開催

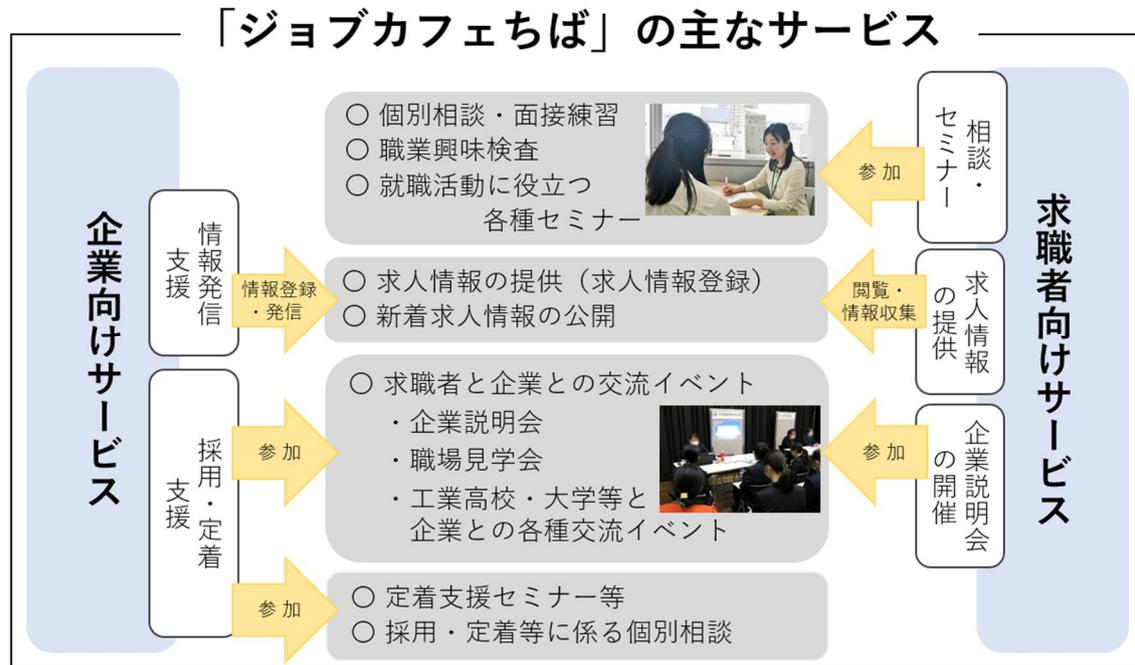
### (2) 若者と県内中小企業との交流イベント

- ・合同企業説明会や企業との交流会等の開催
- ・業界や職種、就業環境への理解を深めるための職場見学会等の開催
- ・工業高校や大学等における企業との交流会の開催

### (3) 中小企業向け採用・定着支援

- ・新入社員、中堅社員向け定着支援セミナー等の開催
- ・大学等の就職支援担当者との交流会の開催

### [事業イメージ]



### [施設所在地]

船橋市本町1-3-1 船橋フェイスビル9階

【交通】 JR船橋駅・京成船橋駅徒歩2分

### [利用時間]

【開館時間】 9:00～18:00

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

ちば若者キャリアセンター  
**ジョブカフェちば**

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2740

# 千葉県ジョブサポートセンター事業

予算額 99,805千円 (R5 98,311千円)

## 1 事業の目的・概要

多様な人材の活躍促進と中小企業の人材確保のため、子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会等

求職者の状況に応じた生活就労相談や情報提供、適職診断、再就職・定着に関する各種セミナーや出張相談会の開催、ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介等の就労支援を実施します。

### (2) 女性チャレンジ応援事業

正社員としての再就職等を目指す女性向けのプログラムや企業への女性定着支援等を実施します。

### (3) シニアワーカー活躍促進事業

県内企業におけるシニア世代の就労を促進するため、企業向けに「職場環境改善支援」、働き手となるシニアの「掘り起こし」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を実施します。

### (4) 在宅ワーク支援事業

在宅ワーカーに対する就労支援や企業に対する在宅ワーカー活用支援、在宅ワーカーと企業とのマッチング支援を実施します。



## [施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 日本生命千葉駅前ビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分



## [利用時間]

【平日】 9:00~17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00~17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始

担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課

043-223-2740

# 中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業【新規】

予算額 17,000 千円

## 1 事業の目的・概要

県内中小企業等の人材確保と若者の職場定着を促進するため、企業の魅力を広く知ってもらうための仕事体験ツアーを実施します。

また、企業における学生の仕事体験等の受入体制づくりを支援します。

## 2 事業内容

### (1) 学生等向け仕事体験ツアーの実施

学生が県内中小企業等と直接交流し、企業への理解を深める機会となる仕事体験ツアーを企画・実施します。

[実施対象] 県内外の大学生等（在学中及び卒業後3年以内の方）、高校生

[実施内容] 事前研修、企業訪問（2～3社）、事後研修

[実施日程] 大学生等：20回（各4名、計80名）

高校生：1回（20名）

### (2) 県内企業向け仕事体験メニュー・受入体制づくり支援

仕事体験ツアーに参加する県内中小企業等に対し、学生が体験するメニューの作成や自社PRの方法などについて、専門家による支援を実施します。

### 【仕事体験ツアーのイメージ】

(例) 様々な業種を体験しよう！



#### < 参画企業をサポート >

- ・ 事前の仕事体験メニューの作成・受入体制づくりを支援
- ・ 仕事体験当日の現地での進行補助

担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課

043-223-2740

## 中小企業における外国人材活用支援事業【新規】

予算額 20,000 千円

### 1 事業の目的・概要

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施します。

また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進します。

### 2 事業内容

#### (1) オンラインセミナー 企業向け

外国人雇用に関する基礎知識や留意点、外国人材の活用・職場定着のノウハウなど、外国人材の円滑な受入れや定着の促進に向けたオンラインセミナーを実施します。

#### (2) 合同企業説明会 企業向け 留学生向け

県内中小企業と外国人留学生等の相互理解を深めるとともに、県内中小企業への就職を促進するため、合同企業説明会を開催します。

#### (3) 就労・定着オンライン講座 留学生向け

県内での就職を検討する外国人留学生等の円滑な就職を支援するため、就職活動への準備や、採用内定後における就職への準備に向けたオンライン講座を実施します。

#### (4) 県内企業職場見学会 留学生向け

企業における職場環境や業務等への理解を深めることにより、円滑な就職活動につなげるため、外国人材が活躍する県内中小企業の職場見学会を開催します。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2761

## 障害者就労の促進【一部新規】

予算額 149,740千円 (R5 122,995千円)

### 1 事業の目的・概要

障害者就労の促進を図るため、障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まできめ細やかな支援を行います。

令和6年度からの法定雇用率引上げに伴い、雇用義務対象企業の増加等が見込まれることから、支援内容の充実及び支援体制の強化を図ります。

### 2 主な事業内容

#### (1) 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 6,089 千円

企業の雇用及び障害者の就労に対する不安解消と理解促進を図るため、障害者を雇用している企業等における見学・交流会や短期職場実習を実施します。

令和6年度は、企業見学・交流会等の実施回数を増加し、充実を図ります。

- ・企業見学・交流会 企業向け: 18回 (R5 13回)、障害者向け: 5回 (R5 3回)
- ・短期職場実習 参加障害者数:120人 (R5 60人)、受入企業数:60社 (R5 30社)

#### (2) 障害者雇用サポート事業 35,981 千円

障害者の雇用拡大を図るため、企業向け雇用促進セミナーの開催や、障害者向けビジネスマナー等の研修及び職場実習の実施、障害者の雇用を目指す企業と就労を目指す障害者とのマッチング等を行います。

#### (3) 企業支援員事業 69,929 千円

障害者雇用の経験がない企業等を訪問して障害者雇用の準備段階から雇用後の定着までを総合的に支援するため、県内16か所の障害者就業・生活支援センターに企業支援員を各1名、計16名を配置します。

令和6年度は、企業数の多い地域を中心に新たに3名の企業支援員を追加配置して19名とし、支援体制を強化します。

- ・社内理解の形成、雇用事例の紹介、業務の切り出し方など受入環境整備等の助言
- ・雇用後の継続雇用に関する助言

#### (4) 障害者就業支援キャリアセンター事業 37,741 千円

県内の障害者就労支援の拠点である千葉障害者就業支援キャリアセンターを設置し、障害者と企業からの就労に関する様々な相談に対応します。

令和6年度は、企業を対象とした精神障害者の受入環境整備のための研修回数を増加するとともに、新たに意見交換会を実施し、研修内容の充実を図ります。

- ・企業向け精神障害者等職場内サポーター養成研修 6回120名 (R5 4回80名)
- ・企業の人事担当者間の精神障害者雇用のノウハウ・課題共有のための意見交換会

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業人材課  
043-223-2751

## ちばワーケーション受入促進事業【一部新規】

予算額 101,200千円 (R5 77,700千円)

### 1 事業の目的・概要

新たな旅のスタイルであるワーケーションについて、誘客イベントやホームページ等により、県の魅力を発信するとともに、地域における受入体制の強化を支援します。

また、実施企業に対する助成制度を新たに設けるなどにより、更なる受入促進を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) ちばワーケーション受入促進事業 15,200 千円

- ・マッチング促進を図るためのイベントへの出展
- ・ワーケーション誘致のためのポータルサイト運営や SNS 広告等の情報発信
- ・市町村の連携等を促進し、受入体制を強化するための会議

#### (2) ちばワーケーション受入体制強化事業補助金 50,000 千円

##### 対象経費

- ① 地域で連携した受入体制を構築する費用  
ソフト面：プログラム作成、人材育成（コーディネーター）、情報発信  
ハード面：上記ソフト事業実施のために必要な施設改修・備品購入
- ② ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ③ 受入体制を強化するための勉強会の開催費用

##### 事業主体（ワーケーションを受け入れる側）

- ・市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

##### 補助率

- ・対象経費の①ソフト面、②、③：補助対象経費の2/3
- ・対象経費の①ハード面：補助対象経費の1/2

##### 補助限度額

- ・単独の市町村内で実施する場合：10,000 千円
- ・複数の市町村で連携して実施する場合：15,000 千円

#### (3) ちばワーケーション実施企業助成事業【新規】 36,000 千円

##### 対象経費

- ・宿泊費 1人泊あたり 25,000 円まで（1企業あたり 30人泊以上 60人泊以内）
- ・交通費 最寄り駅まで 5,000 円まで  
最寄り駅から レンタカー 1台あたり 10,000 円/日  
タクシー 1台あたり 5,000 円/日
- ・施設等利用料（プログラムや観光体験施設等）1人あたり 6,000 円まで

##### 事業主体（ワーケーションを実施する側）

民間企業・団体

##### 補助率・補助限度額

1/2・上限 1,200 千円



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光企画課  
043-223-3492

## 観光・宿泊業人材確保事業

予算額 22,920千円

### 1 事業の目的・概要

他産業と比べ、従業員不足が深刻な状況にある観光・宿泊業の人材確保のため、事業者向けに経営改善を促すセミナー、求職者向けに観光・宿泊業のやりがいや仕事内容等を紹介するセミナーを開催するとともに、マッチング支援を行います。

なお、令和6年度は、外国人材の受入れに特化したセミナー及びマッチング支援も実施します。

また、業界を取りまく環境変化に対応するため、新たに専門家派遣による経営改善支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 観光・宿泊事業者向け啓発セミナーの開催

業界を取り巻く環境変化を踏まえ、県内の観光・宿泊事業者を対象に、効果的な経営のあり方等にかかるセミナーを開催し、経営改善を促します。

また、令和6年度は、外国人材受入れに特化したセミナーを開催し、受入手続き、外国人材との効果的なコミュニケーション手法等について説明し、県内観光・宿泊事業者による外国人材の活用を促進します。

#### (2) 求職者向け職業紹介セミナーの開催

県内観光・宿泊施設への就職を希望する求職者に対し、観光・宿泊業のやりがいや具体的な仕事内容等を紹介するセミナーを開催し、業界への理解が深まるようサポートします。

また、令和6年度は、外国人求職者を対象としたセミナーも開催し、外国人材の県内観光・宿泊施設への就職を促進します。

#### (3) 求職者と観光・宿泊事業者のマッチング支援の実施

県内の観光・宿泊事業者と、外国人材を含む求職者とのマッチング支援を行い、県内観光・宿泊施設への多様な人材の就職を支援します。

#### (4) 中小企業診断士の派遣

業界を取りまく環境変化に対応するため、労働環境改善、経営改善を図ろうとする事業者等へ中小企業診断士を派遣し、経営改善支援を行います。

担当課・問い合わせ先 商工労働部観光企画課 043-223-2419
--

# アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業【新規】

予算額 22,000千円

## 1 事業の目的・概要

三方を海に囲まれ、豊かな自然を有する千葉県ならではの観光資源であるアウトドア・スポーツ体験の魅力を発信し、観光誘客につなげるため、割引キャンペーン等を実施します。

## 2 事業内容

- ・体験予約サイトにおいて、県内で体験できるアウトドア・スポーツ体験の割引クーポンを発行して、利用促進を図ります。
- ・体験予約サイト内に、千葉県の特集ページを設けるなどのプロモーションを展開して、千葉の観光の魅力としての認知度向上を目指します。
- ・観光事業者向けの説明会等を開催して、体験メニューの充実を図ります。

### <対象とする体験プログラム>

サーフィン、サップ、スキューバダイビング、釣り、サイクリング 等

### <実施期間>

令和6年9月～12月（予定）

※夏季のシーズン後の利用促進を図るため、秋以降の実施を予定。



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484

# 外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業【新規】

予算額 8,500千円

## 1 事業の目的・概要

外国人観光客の関心が高い体験観光プログラムの認知度向上に向けて、県内観光事業者が提供する体験観光情報を集約するとともに、外国人観光客対応の充実等を図る取組を支援します。

## 2 事業内容

- (1) 観光事業者向け体験観光プログラム造成啓発セミナーの実施
- (2) 県内における体験観光情報の収集
- (3) 体験観光プログラムの外国語対応や説明資料作成等に対する支援

### 【事業イメージ】

#### 現状

- 県内に魅力的な観光資源あり **OK**  
自然、歴史、文化、伝統工芸品など  
価値の高い体験観光資源は多数存在している
- 英語での説明・解説、海外向け情報発信なし **NG**  
外国人は、「これは何か」「どんなものなのか」わからない  
わからないので興味・関心を持たず、来訪につながらない
- 日本人向け制作体験プログラムあり **NG**  
日本人向けの体験メニューはあり、満足度も高い



#### 解決手段

- STEP 1 事業者の機運醸成・意識向上** = (1) 啓発セミナーの実施  
「外国人には、体験プログラムがこんなに人気なのか！」  
「それならうちも外国人観光客向け体験プログラムを用意しよう！」
- STEP 2 体験プログラムの情報収集** = (2) 体験観光情報の収集  
「うちにはこんな体験があるよ！」「近くでこんな体験をやっていて外国人向きだよ！」  
⇒具体的な体験内容、費用、申込方法、外国語対応など、体験プログラムの詳細な整備状況を調査  
※県でも主体的に掘り起し
- STEP 3 外国人観光客仕様へ磨き上げ** = (3) 外国語対応・説明資料作成支援  
外国人ウケする解説・資料等作成や既存物の翻訳等、具体的な磨き上げ作業を伴走支援



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484

# 成田空港における観光情報窓口設置事業【新規】

予算額 28,600千円

## 1 事業の目的・概要

成田空港を利用する外国人観光客に対して県内観光地の情報提供を行うため、空港会社等と連携して空港内に観光情報窓口を設置します。

また、成田空港からの県内周遊を促進するため、空港を発着地とする県内観光ツアーの造成に向けたモニターツアーを実施します。

## 2 事業内容

### (1) 観光情報窓口の設置

23,760千円

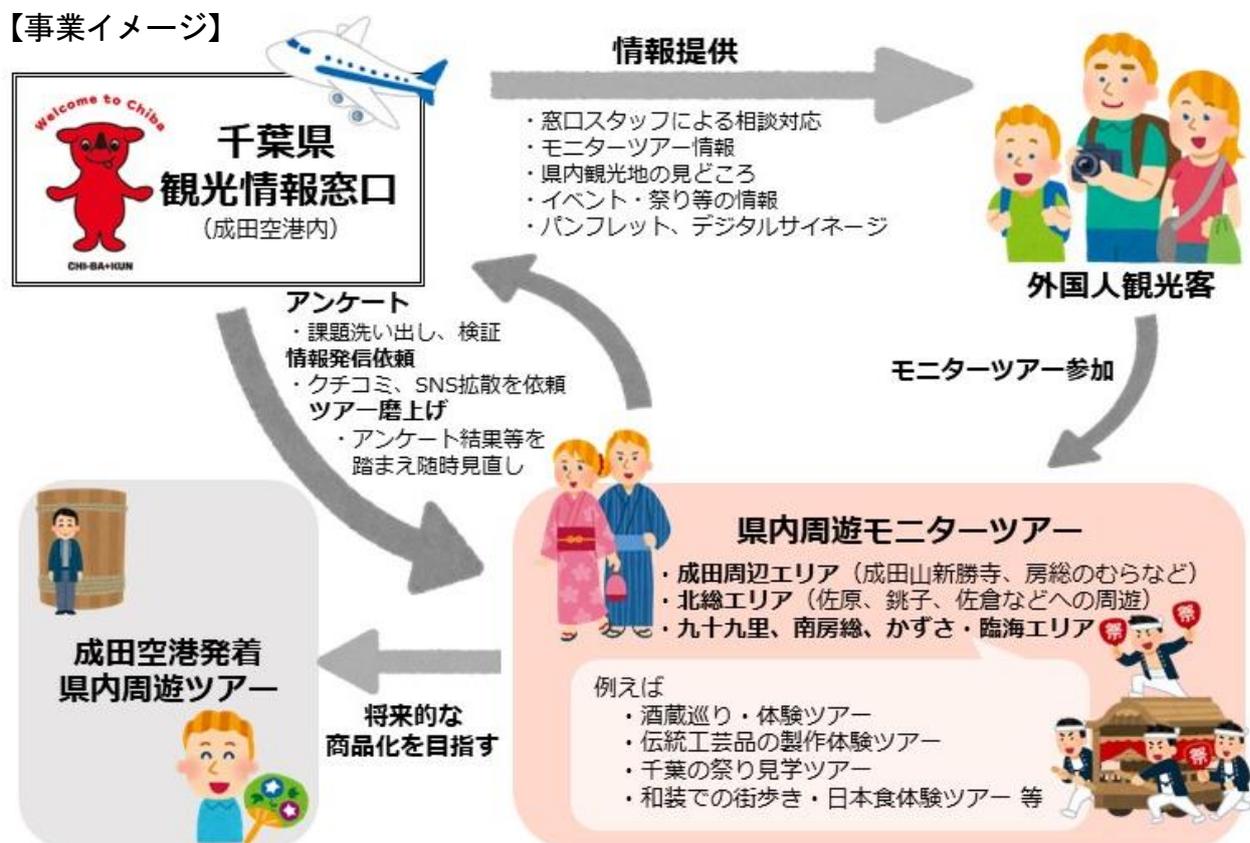
成田空港第1ターミナル1階の到着ロビーに千葉県観光情報窓口を設置し、観光パンフレット等の提供やデジタルサイネージを活用した情報発信等を行うとともに、県内観光地に関する問い合わせや相談への対応等を行います。

### (2) 空港を拠点とした県内周遊ツアーの造成

4,840千円

成田空港からの県内周遊を促進するため、空港を発着地とする県内観光ツアーの造成に向け、将来的な商品化を見据えたモニターツアーを実施します。

### 【事業イメージ】



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484

## 稼げる農業の推進【一部新規】

予算額 608,500千円 (R5 867,000千円)

### 1 事業の目的・概要

千葉県農業をけん引する経営体の育成を図るため、規模拡大等を目指す農業者をソフト・ハードの両面から集中的に支援します。

#### <農業者への支援イメージ>



### 2 事業内容

#### (1) 「輝け! ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 330,000千円

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

令和6年度は、「強化枠」を新設し、将来にわたり千葉県農業をけん引する担い手への支援の充実を図ります。

#### (2) アグリトップランナー育成事業【新規】 7,500千円

千葉県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、規模拡大を目指す若手経営者等を対象に、プッシュ型の経営コンサルティングを実施するほか、人材育成等に対する支援を実施します。

#### (3) 千葉県農産産地パワーアップ事業 271,000千円

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が生産・出荷コストの低減等を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します

担当課・問い合わせ先

2(1)(3) 農林水産部生産振興課 043-223-2880

2(2) 農林水産部担い手支援課 043-223-2905

# 農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

予算額 76,592千円 (R5 76,093千円)

## 1 スマート農業の推進 47,573 千円

農業者の生産力向上と省力化を支援するため、スマート農業機械の導入への助成やスマート農業技術を体系化する現地実証に取り組むとともに、新たに梨栽培におけるAI・ICTによる省力化の検討や遠隔指導システムの実証を行います。



農業用ドローン



GPSトラクター

また、農業大学校において即戦力となる担い手を育成するため、スマート農業機器等を整備するとともに、最新機械の操作研修を実施します。

梨栽培におけるICT遠隔指導システム【イメージ】



## 2 スマート畜産推進事業 13,000 千円

畜産における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、ICTやAIによる情報収集・分析、ロボット化等のスマート技術を導入する取組を支援します。



餌寄せロボット

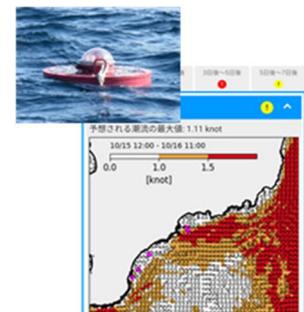


発情発見装置

## 3 スマート水産業推進事業 16,019 千円

水産資源の持続的利用、漁業所得の向上、担い手の維持を実現するため、スマート水産機器の導入に対する補助などを通じて、地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進します。

また、急潮による定置網被害を防止するため、モニタリング用のブイを増設し、観測体制を強化します。



モニタリングブイと潮流予測情報

### 担当課・問い合わせ先

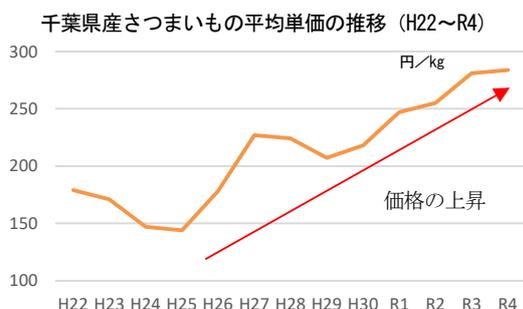
1	農林水産部生産振興課 (スマート農業機械の導入への助成、梨栽培におけるAI・ICTの活用等)	043-223-2880
	農林水産部担い手支援課 (スマート農業導入実証等)	043-223-2984
2	農林水産部畜産課	043-223-2929
3	農林水産部水産局水産課	043-223-3041

# さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業

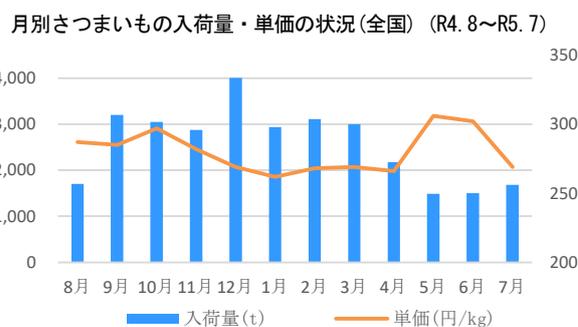
予算額 160,000千円 (R5 100,000千円)

## 1 事業の目的・概要

国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を支援します。



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

## 2 事業内容

### (1) 苗の生産・供給体制の整備 11,700千円

健全で高品質な苗を安定的に生産・供給するために、必要な育苗用パイプハウスの整備や育苗に必要な保温資材の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材



育苗用パイプハウス (苗の増殖)



畑への植付け (5月頃)



生育中の状況 (7月頃)

### (2) 貯蔵施設の整備 148,300千円

高単価時期の出荷に必要な貯蔵庫の整備、貯蔵に必要なコンテナの導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

※ 貯蔵用コンテナは上限1,000千円

[補助対象] 定温貯蔵庫、貯蔵用コンテナ※

※ 貯蔵用コンテナは定温貯蔵庫の整備と一体的に整備する場合に限る。



定温貯蔵庫

担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2880

## 次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】

予算額 9,100千円

### 1 事業の目的・概要

本県が生産量等で全国一位を誇る梨について、将来にわたり優位性を維持できるよう担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、AIやICTの活用について検討を行うほか、産地における園地確保、人材育成等に係る支援体制強化のためワンストップ窓口を設置します。

千葉県の梨生産の状況（ ）内は全国順位

	産出額（億円）	栽培面積（ha）	収穫量（t）
R4	65（1）	1,320（1）	19,200（1）

【出典】農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」、「果樹生産出荷統計」、「青果物卸売市場調査報告（産地別）」

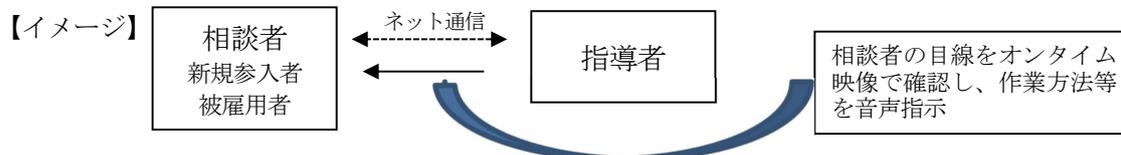
### 2 事業内容

#### (1) AI、ICTの活用による省力化技術の検討 1,500千円

梨生産での規模拡大の妨げとなっている課題を明確にし、生産性を飛躍的に向上させるため、生産者やIT関連企業などで構成する「千葉県梨AI推進プラットフォーム」（仮称）を設置し、AI、ICTを活用した省力化技術の検討を行います。

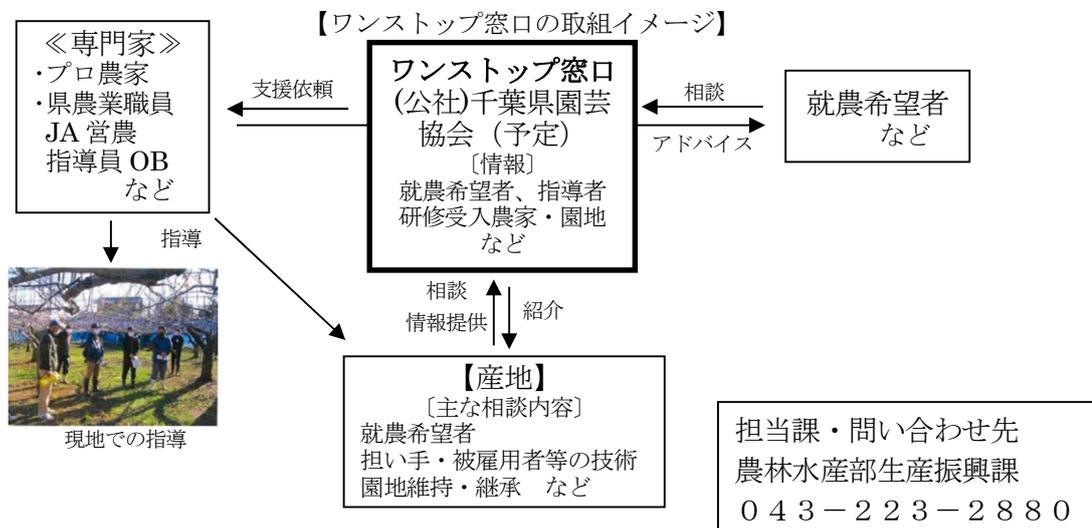
#### (2) ICT遠隔指導システムの実証 4,600千円

新規参入者・被雇用者等への効率的な技術伝承を進めるため、ICTを活用した遠隔指導システムの実証に取り組みます。



#### (3) 梨ワンストップ窓口の設置 3,000千円

梨産地の維持に向け、園地の状況把握や流動化、担い手及び被雇用者等の確保・育成に取り組む産地への支援体制を強化するため、梨の栽培技術等の専門知識を有する指導者の派遣や産地との調整を行うワンストップ窓口を設置します。



## 飼料用米等拡大支援事業【一部新規】

予算額 491,700千円 (R5 481,700千円)

### 1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、飼料用米以外の転換品目として、今後、更なる需要増が見込まれる輸出用米等について、新たに生産コストの低減等に必要な機械の導入を支援します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 新規需要米等生産支援事業 325,600千円 (R5 309,885千円)

##### ア 取組定着支援 314,625千円 (R5 245,910千円)

継続して飼料用米等を作付した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲	3,000円/10a以内
飼料用米（主食用品種）	1,500円/10a以内

##### イ 取組拡大支援 10,975千円 (R5 63,975千円)

前年度の作付けと比べて、新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する飼料用米（多収品種）	5,000円/10a以内
新たに転換する上記以外の品目（麦、大豆、野菜等）	5,000円/10a以内

※飼料用米（主食用品種）は対象外です

#### (2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 155,000千円 (R5 170,715千円)

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、WCS用稲、野菜等	ブロックローテーション型	11,000円/10a以内
	固定団地型	4,000円/10a以内

#### (3) 輸出用米・米粉用米低コスト化対応機械導入支援【新規】 10,000千円

今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米について、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援します。[補助率：1/3以内]

#### ※参考 国による支援：水田活用の直接支払交付金のうち戦略作物助成（令和6年産）

対象作物	交付単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米	収量に応じ、5.5～10.5万円/10a(標準単価8.0万円/10a)
飼料用米（主食用品種）※	収量に応じ、5.5～9.5万円/10a(標準単価7.5万円/10a)
WCS用稲	8万円/10a

※飼料用米（主食用品種）については、今後、交付単価が段階的に引き下げられます。

令和7年産：収量に応じ、5.5～8.5万円/10a（標準単価7.0万円/10a）

令和8年産：収量に応じ、5.5～7.5万円/10a（標準単価6.5万円/10a）

担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2880

## 肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】

予算額 13,208千円 (R5 11,683千円)

### 1 事業の目的・概要

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

令和6年度は、牛肉の品質を向上させるため、遺伝的能力が高い雌牛を繁殖和牛として保留する取組や牛肉の脂肪の質を分析する取組に対し、新たに支援します。

### 2 事業内容

#### (1) 受精卵活用増頭推進事業 6,800千円

和牛の受精卵を乳牛等に移植し、和牛を増頭する経費の一部を助成します。

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

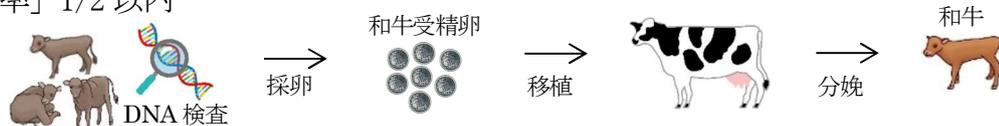
[補助率] 1/3以内

#### (2) 優良雌牛選抜促進事業 2,625千円

DNA検査により、雌牛の遺伝的能力を把握し、優秀な雌牛から採卵することで高能力牛を増頭する経費の一部を助成します。

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/2以内



#### (3) 「脂肪の質」レベルアップ事業【新規】 2,500千円

「脂肪の質」の遺伝的能力が優良(レイン酸の割合が高い)な雌牛を繁殖和牛として保留する経費の一部を助成します。

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 100千円/頭

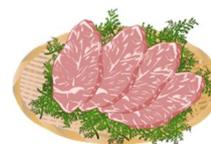


#### (4) 牛肉の脂肪の質分析事業【新規】 750千円

牛肉の脂肪の質を分析する経費の一部を助成します。

[実施主体] 千葉県畜産協会

[補助率] 1/2以内



#### (5) 肥育技術向上対策事業 533千円

枝肉成績分析や血液検査結果を基に、肥育技術の改善指導を行います。

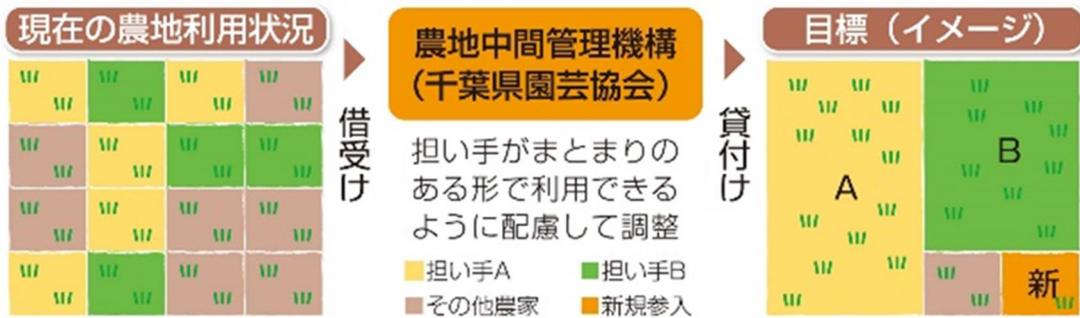
担当課・問い合わせ先  
農林水産部畜産課  
043-223-2939

# 農地集積加速化促進事業

予算額 669,401千円 (R5 657,086千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農業者に農地の集積・集約をして生産コストを削減することが必要です。このため、農地の中間的受け皿としての役割を担う農地中間管理機構の運営に対し助成するとともに、農地中間管理機構に農地の貸付け等を行った地域に対して協力金を交付します。



## 2 事業内容

### (1) 農地中間管理機構事業 317,849 千円

地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画及び目標地図の実現に向けた農地の借受け・貸付けに係る条件調整、必要に応じ行う借り受けた農地の改良、また、農地の賃料の回収・支払などを行う農地中間管理機構の運営に対し、助成します。

さらに、各地域で農地集積・集約を推進する市町村等に対し、農地貸借に係る業務を委託するための経費を助成します。

### (2) 遊休農地解消緊急対策事業 4,300 千円

農地中間管理機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易なほ場整備を、農地中間管理機構が実施する場合に要する経費について支援します。

### (3) 機構集積協力金交付事業 347,252 千円

地域計画（目標地図）に基づき農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 まとまった農地を貸し付けた地域に対して交付します。  
 交付単価 1.3万円 ～ 3.4万円/10a（機構の活用率で単価が変わります）  
 ※機構の活用率：（機構への貸付総面積+機構の農作業委託総面積）／地域の農地面積  
 ※農作業委託の場合、交付単価は半額になります。
- ・集約化奨励金 一定割合以上の農地の集約化に取り組む地域に対して交付します。  
 交付単価 1.0万円 ～ 3.0万円/10a（地域の団地面積の割合で単価が変わります）  
 ※農作業受託、受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は半額になります。

農地中間管理機構の転貸面積累計（H26年度～R4年度）：7,954ha

担当課・問い合わせ先  
 農林水産部農地・農村振興課  
 043-223-2848

# 野生鳥獣総合対策事業

予算額 715,506千円 (R5 692,761千円)

## 1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) 市町村捕獲事業への補助 256,335 千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ

### (2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000 千円

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ 等

### (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業 105,880 千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

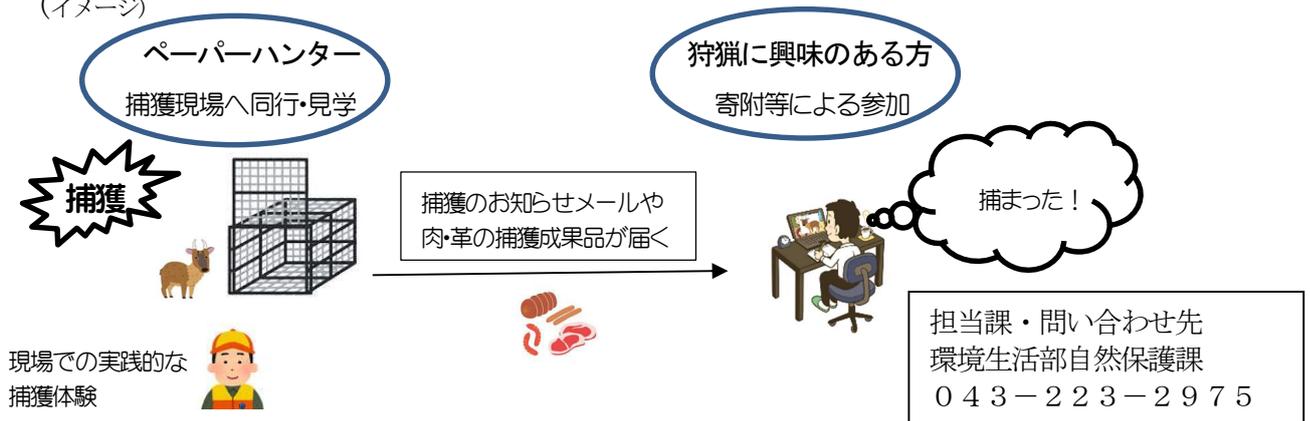
### (4) 「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業 7,700 千円

本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、狩猟免許は取得しているものの捕獲には取り組めていないペーパーハンターや狩猟に関心がある免許未取得者に、捕獲体験やふるさと納税の寄附等を通じて参加いただく「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業を実施します。

[事業内容] 有害鳥獣捕獲見学ツアー、新たな捕獲手法の実証への参加、協力隊員の募集・広報等



(イメージ)



# イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 369,635 千円 (R5 393,172 千円)

## 1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、被害対策の効果的な手法の検証や被害対策の体制構築支援及び被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

## 2 主な事業内容

### (1) 防護柵や捕獲機材の購入等に対する助成事業 339,500 千円 (R5 359,500 千円)

[実施主体] 対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ハード事業 258,000 千円

補助対象 防護柵(電気柵、金網柵など)の設置等への助成

補助率 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

・ソフト事業 81,500 千円

補助対象 捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

### (2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援

16,000 千円 (R5 18,852 千円)

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

ア 被害対策検証事業 2,000 千円

イ 鳥獣被害対策体制整備支援事業 14,000 千円

### (3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業

7,935 千円 (R5 8,620 千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

### (4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 3,000 千円 (R5 3,000 千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 対策協議会

[補助率] 定額(1地区500千円以内)

担当課・問い合わせ先  
農林水産部農地・農村振興課  
043-223-2858

# ブルーカーボン推進事業【一部新規】

予算額 17,191千円 (R5 9,887千円)

## 1 事業の目的・概要

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を実施するなど、藻場消失の防止に取り組みます。

また、地球温暖化の進行による海水温上昇等が、本県水産業に深刻な影響を及ぼしていることから、CO<sub>2</sub> 吸収源としても機能する藻場の整備等を行い、ブルーカーボン\*に関する取組を推進します。

\*ブルーカーボンとは、海藻類（アマモ、アラメ、ワカメなど）の海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素のこと。

## 2 事業内容

### (1) 磯焼け対策

- ① 藻場食害対策及びモニタリング 2,915 千円  
アワビ等の主要漁場である外房海域において、磯焼けを未然に防止するため、漁業者が実施する藻場のモニタリング及び食害魚の駆除の取組を支援します。
- ② 藻場回復の取組支援 753 千円  
磯焼けが進行している内房海域において、漁業者が実施する食害魚の駆除及び海藻の胞子供給の取組を支援します。
- ③ 食害魚の漁獲促進【新規】 1,851 千円  
食害魚の漁獲を促進するため、食害魚の試験的な買取を実施し、駆除量の拡大効果を検証します。更に、駆除した食害魚の有効利用を検討します。
- ④ 藻場消失の対策指導 1,441 千円  
藻類の着生状況及び食害魚等の生息状況を詳細に把握して、地区の状況に応じた藻場の保全・回復対策を指導します。
- ⑤ 核藻場の造成試験 911 千円  
藻場が消失した海域において、海藻の胞子の供給源を確保するため、食害を受けにくい藻場を造成する手法を検討します。

### (2) ブルーカーボンに関する取組【新規】 9,320 千円

漁業生産の向上とブルーカーボン創出の両立を図るため、漁業者や民間企業、大学等と連携した取組を推進します。

- ・アサリ稚貝の生息場・CO<sub>2</sub> 吸収源となるコアマモ群落を管理し、アサリ漁獲量の増大とブルーカーボンの創出を図ります。
- ・CO<sub>2</sub> 吸収源となるワカメ等の海藻を養殖し、磯根資源の増大とブルーカーボンの創出を図ります。



担当課・問い合わせ先  
農林水産部水産局漁業資源課  
043-223-3039

## 漁港建設事業

予算額 5,348,833千円 (R5 4,975,444千円)

(債務負担行為 1,020,000千円)

(参考 2月補正 943,000千円 2月補正と当初あわせ 6,291,833千円)

### 1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 拠点漁港整備事業

3,062,000千円 (R5 3,142,249千円)

うち銚子漁港整備分 2,521,000千円

水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、流通、生産拠点漁港において効率的な漁業生産に資する整備等を重点的に推進します。

銚子漁港においては、平成30年度から開始された新しい漁港漁場整備事業計画に基づき、外郭施設や係留施設の改良等、早期に事業効果発現を実現するべく事業を推進します。



(流通拠点漁港として整備が進む銚子漁港)

#### (2) 拠点漁港機能強化事業

120,300千円 (R5 116,580千円)

流通拠点漁港である銚子漁港において、漁業協同組合が国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために実施する高度衛生管理型荷さばき施設の整備に要する経費の一部を助成します。

#### (3) 漁港漁村基盤整備事業

220,000千円 (R5

186,000千円)

片貝漁港及び外川漁港において、高潮、高波、津波等による自然被害から背後地を守るため、海岸保全施設の新設・改良を行います。



(九十九里沿岸で進む津波対策)

#### (4) 水産基盤ストックマネジメント事業

1,342,500千円 (R5

986,000千円)

経年劣化により老朽化の進行した施設について、総コストの平準化・縮減に配慮した維持・補修工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

また、高潮や波浪または地震や津波に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について、機能強化、防護対策を進め、漁港の安全対策と漁業活動への影響の軽減を図ります。



(漁船の安全確保のための浚渫)

担当課・問い合わせ先

2(1)(3)(4) 農林水産部水産局漁港課 043-223-3018

2(2) 農林水産部水産局水産課 043-223-3038

# 海業による地域活性化支援事業【新規】

予算額 15,500千円

## 1 事業の目的・概要

豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の推進体制を整備するため、県の基本構想を策定するとともに、県管理漁港において活用推進計画を策定します。また、地域が行う海業の推進に係る取組を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 海業の推進体制整備事業 13,000 千円

#### ①海業推進基本構想策定

地域が海業を推進していくための指針とするため、県域における海業推進基本構想を策定します。

#### ②漁港の活用推進計画策定

令和6年4月から施行される、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づく漁港の活用推進計画を策定します。

### (2) 海業の推進に係る取組 2,500 千円

地域が新たな海業を推進するために必要となる計画作成に係る取組を支援することにより、先行事例を創出し、他地域への横展開を図ります。

[事業主体] 地域が設立する海業を推進する団体

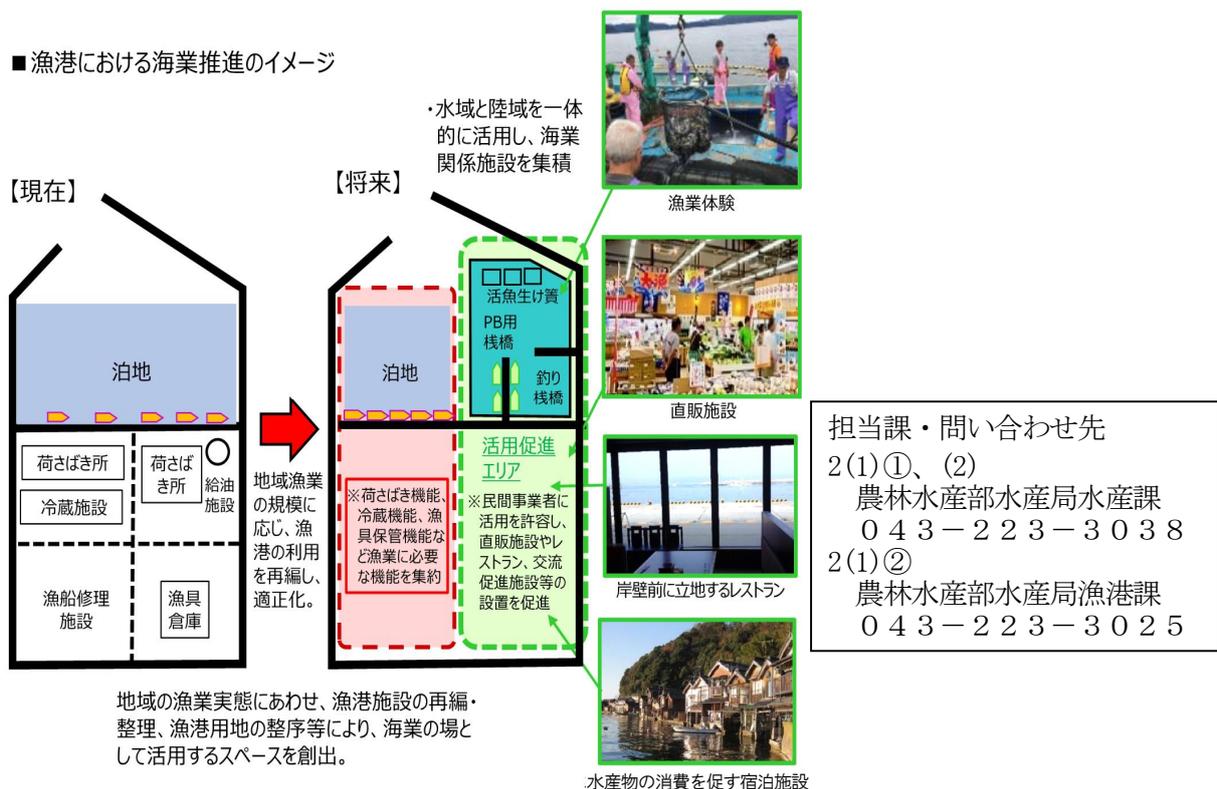
(市、漁連、漁協、地元関係者などで構成)

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 地域の「海業推進事業計画」作成に係る経費

(経済効果の分析、先進事例調査など)

### ■ 漁港における海業推進のイメージ



# アグリトップランナー育成事業【新規】

予算額 7,500千円

## 1 事業の目的・概要

千葉県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、規模拡大を目指す若手経営者等を対象に、プッシュ型の経営コンサルティングを実施するほか、人材育成等に対する支援を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 所得向上に向けた経営コンサルティング事業 2,500千円

次代の本県農業をけん引する販売金額 3,000 万円以上を目指す若手経営者 (30~40代) を対象に、専門家による経営コンサルティングを実施し、経営の強み・弱みの整理や経営課題を明確化し、所得向上のために必要な取組について提案・助言を行います。

### (2) 農業経営を支える人材育成事業 5,000千円

大規模な企業的経営体の育成に向け、販売金額 5,000 万円以上の経営体を対象に、経営の多角化、経営管理の高度化、規模拡大等を行う際に必要となる人材の育成を支援します。

[事業主体] 直近の確定申告で農産物販売金額が 5,000 万円以上の認定農業者

[補助対象] 新たに経営の多角化・経営管理の高度化等を行う際に必要となる次の取組に要する経費 (補助対象経費 20 万円以上に限る)

① 必須の取組：人材育成に関する取組

(従業員・後継者への Off-JT、資格取得、研修中の賃金等)

② 選択可能な取組：業務の効率化、評価制度の新設、人材確保、情報発信に関する取組 (マニュアル作成、求人サイト掲載、HP の作成等)

[補助率] 1/2 以内

(ただし、研修中の賃金については定額 (1 時間当たり 1,000 円))

[補助上限額] 50 万円

対象：販売金額3,000万円以上を目指す若手農業経営者等  
支援：所得向上に向けた経営コンサルティング

対象：販売金額5,000万円以上の農業経営者等 (認定農業者)  
支援：農業経営を支える人材育成に係る経費への助成 (補助事業)

千葉県農業をけん引する大規模経営体を育成

担当課・問い合わせ先  
農林水産部担い手支援課  
043-223-2905

# 新規就農者確保推進事業【一部新規】

予算額 10,500千円 (R5 7,500千円)

## 1 事業の目的・概要

多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における取組を支援します。また、経営の多角化等で必要となるマネジメント等の知見を有する人材確保に向けて、新たに経済系大学の学生に対してPRを行います。

## 2 事業内容

### (1) インターネットを活用した就農体験談等の発信 400千円 (R5 3,000千円)

移住希望者など多様な人材から新規就農者確保を推進するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信します。

### (2) 経済系大学に対する雇用就農のPR【新規】 3,600千円

経済系大学の学生に農業を職業選択の一つとして考えてもらえるよう、農業法人を訪問するツアー等を開催するとともに、雇用就農を紹介する資料を作成・配布し、本県での雇用就農をPRします。

### (3) 地域における就農支援組織の設置推進・サポート体制構築 3,900千円 (R5 900千円)

市町村や農業協同組合等への先進事例の紹介、農家等の意向確認、地域における検討会の開催等を行います。また、就農相談体制の整備や新規就農者への技術面等のサポート、社会人向けの農業研修の実施を支援します。

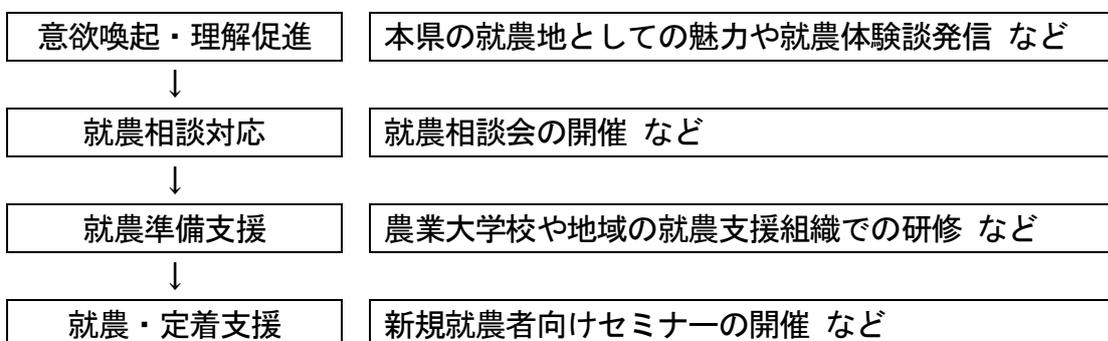
### (4) 研修生を受け入れる農業者に対する支援 2,600千円 (R5 3,600千円)

就農支援組織が研修生を受け入れ、その指導を先進農家等に依頼して行う場合に、先進農家等に支払う指導手当分について助成します。

[事業主体] 市町村、農業協同組合等

[補助率] 定額

### 【新規就農者確保の流れ】



担当課・問い合わせ先  
農林水産部担い手支援課  
043-223-2904

# 新規就農者等に対する資金支援

予算額 794,704千円 (R5 718,168千円)

## 1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する 50 歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

## 2 主な事業内容

### (1) 新制度分（新規就農者育成総合対策） 607,500千円 (R5 472,500千円)

- ・就農準備資金 60,000千円  
就農に向けて研修機関等において研修を受ける者に対して、資金を交付します。  
[対象者] 研修期間中の研修生  
[支援額] 150万円/年×最長2年間
- ・経営開始資金 360,000千円  
経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。  
[対象者] 認定新規就農者  
[支援額] 150万円/年×最長3年間
- ・経営発展支援事業 187,500千円  
就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援します。  
[対象者] 認定新規就農者  
[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）  
[補助率] 3/4 以内

### (2) 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 172,500千円 (R5 232,500千円)

※令和3年度で新規採択終了

- ・経営開始型 165,000千円  
経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。  
[対象者] 認定新規就農者  
[支援額] 上限150万円/年×最長5年間
- ・経営発展支援金 7,500千円  
経営開始型の交付対象者の更なる経営発展を支援するための支援金を交付します。  
[対象者] 経営開始型の中間評価でA評価となり、更なる経営発展につながる計画を策定した農業者  
[支援額] 上限150万円

担当課・問い合わせ先  
農林水産部担い手支援課  
043-223-2904

# 漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】

予算額 96,464千円 (R5 94,199千円)

## 1 事業の目的・概要

漁業の担い手確保のため、就業相談や研修等を行うほか、地域が行う先進的な就業者定着の取組を支援するとともに、新規就業者等に対し独立に必要な漁船等の導入費用を助成します。

令和6年度は、労働環境の改善のため、漁船内のトイレ設置経費等を新たに支援します。

## 2 事業内容

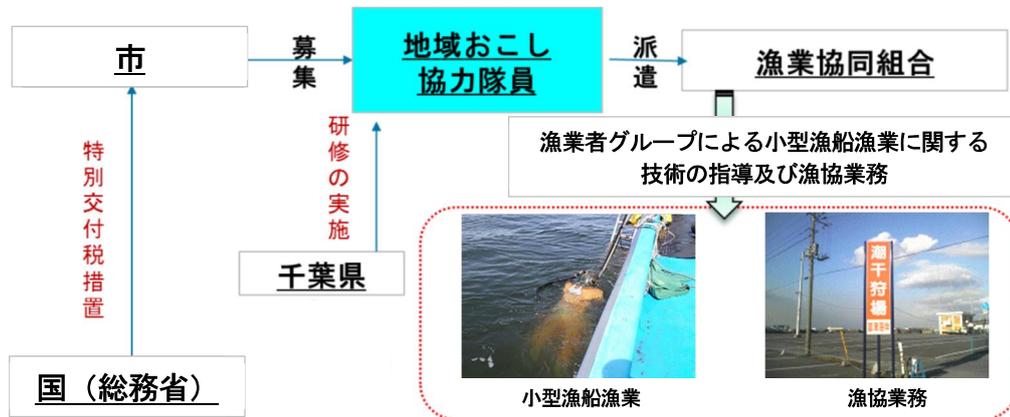
### (1) 新規漁業者確保定着支援事業 3,219千円

漁業就業支援相談会や高校生を対象としたインターンシップ、漁業技術習得のための実地研修などを実施します。

### (2) 新規就業者定着化モデルケース支援事業 1,245千円

市町や船団等が行う後継者育成及び就業者定着のための取組を支援し、他地域に横展開するモデルケースを構築します。

#### ① 小型漁船漁業就業モデル・地域外の人材を確保し小型漁船漁業で独立を目指す



#### ② ノリ養殖業就業モデル・地域外の人材を確保しノリ養殖業で独立を目指す

#### ③ 磯根漁業就業モデル・地域外の人材を確保し海士として独立を目指す

#### ④ 釣り漁業就業モデル・船団で就業者を育成し将来の独立を目指す

### (3) 労働環境改善推進事業【新規】 2,000千円

定置網漁船に設置するトイレ、AI 翻訳機の購入に要する経費の一部を支援します。

[補助率] 1/3 以内

[対象者] 漁業協同組合、漁業協同組合に所属する漁業者

### (4) 漁業独立支援事業 90,000千円

千葉県漁船リース事業協会が漁業者にリースする漁船・漁具の購入に要する経費の一部を支援します。

[補助率] 3/4 以内 (国 1/2 以内、県 1/4 以内)

[対象者] 漁業経営体で1年以上就業経験があり、独立・自営を目指す者等

担当課・問い合わせ先  
農林水産部水産局水産課  
043-223-3041

# 「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業

予算額 145,454千円 (R5 134,768千円)

## 1 事業の目的・概要

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーション等を行い、消費者に選ばれおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

## 2 主な事業内容

### (1) 重点プロモーションの実施 110,000 千円

県産農林水産物が消費者から優先的に選ばれるよう、日本なし、さつまいも、米など、県全体のイメージアップに繋がる品目を核として集中プロモーションを行い、全国的なイメージ定着を図ります。



生産量日本一  
千葉の梨



紅(ルージュ)のご褒美  
～千葉県産さつまいも～



粒すけ  
極上の大粒体験。  
粒すけ

### (2) 千葉県フェアの開催 12,082 千円

県産農林水産物の販売促進を図るため、消費者・実需者に向けて「千葉県フェア」の開催や各種PR活動を実施することなどにより、県産農林水産物の販路拡大を図ります。



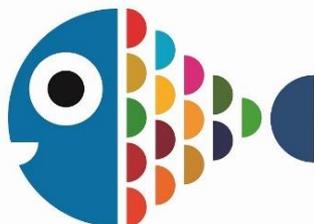
量販店における「千葉県フェア」



商談会でのブース出展

### (3) 水産物販売促進対策事業 5,902 千円

水産庁が制定した「さかなの日」に合わせて、県産水産物の料理教室や販売・PRイベントの開催など、県産水産物の消費拡大や魅力発信に取り組みます。



「さかなの日」ロゴ



魚の料理教室(イメージ)

### (4) ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業 8,000 千円

### (5) 県産畜産物販売力強化事業 1,552 千円

担当課・問い合わせ先

2(1)・(2)・(4)	農林水産部流通販売課	043-223-2959
2(3)	農林水産部水産局水産課	043-223-3038
2(5)	農林水産部畜産課	043-223-2929

# 県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】

予算額 65,000千円 (R5 65,000千円)

## 1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した成田市公設地方卸売市場（以下「成田市場」）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出を促進します。



成田市場

## 2 主な事業内容

### (1) 海外に向けた輸出促進の取組 25,410千円

令和5年11月に現地での商談会などを実施した台湾において、継続的な県産農林水産物の販売促進を図るため、現地でのプロモーションを実施するとともに、新たな販路開拓に向けたマーケティング・販売調査を成田市場内の事業者等と連携して実施します。



輸出商談会（台湾）  
(R5)

### (2) 輸出スタートアップ向けサポート事業【新規】 3,000千円

新たに輸出に取り組む事業者を対象に、説明会や輸出バイヤーとのマッチング、専門家による助言を通じた支援を実施します。

### (3) バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 9,000千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、国内外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、国内最大級の食品輸出見本市である“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。



“日本の食品”輸出EXPO  
(R5)

### (4) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円

#### ①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

#### ②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課・問い合わせ先  
農林水産部流通販売課  
043-223-2959

## 道路ネットワーク事業

予算額 72,533,448千円 (R5 74,828,150千円)

(債務負担行為 29,193,000千円)

(参考 2月補正 5,491,032千円 2月補正と当初あわせ 78,024,480千円)

### 事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和6年度は、北千葉道路について、早期の全線開通に向けて橋りょう・道路改良工事に取り組むほか、新規事業化したアクセス道路の調査設計などを進めます。

また、銚子連絡道路（匝瑳市～旭市間）や長生グリーンライン（茂原市～一宮町間）について、早期着工に向けた関係機関との協議を進めるなど、アクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進します。

さらに、橋りょうの安全・安心を確保するための老朽化・耐震化対策や、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

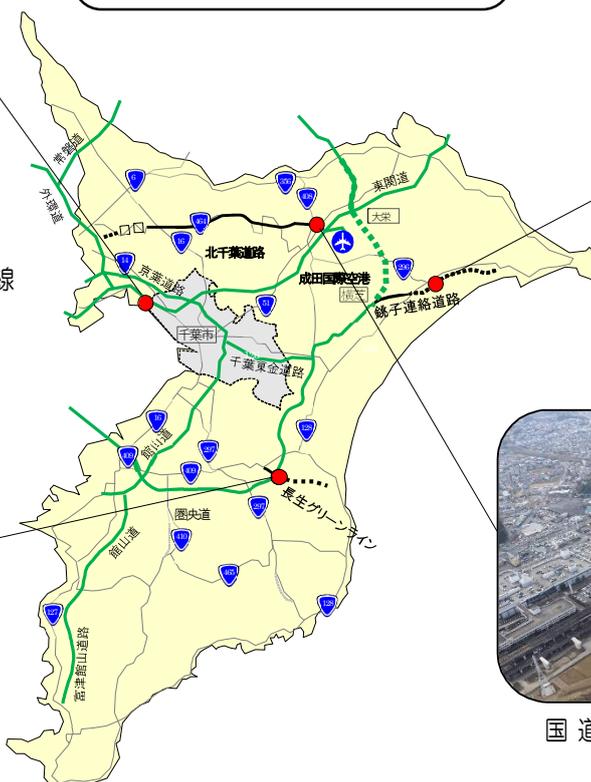
### 県内の主要な道路事業



習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線



国道126号（銚子連絡道路）



国道409号（長生グリーンライン）



国道464号（北千葉道路）

(参考 令和5年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

### 道路ネットワーク事業 5,491,032千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策等を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要な道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路計画課 043-223-3287

県土整備部道路整備課 043-223-3171

県土整備部道路環境課 043-223-3140

## 港湾事業

予算額 6,882,900千円 (R5 6,398,612千円)

(債務負担行為 1,122,000千円)

(参考 2月補正 694,100千円 2月補正と当初あわせ 7,577,000千円)

### 1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備を行います。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車のメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、館山港においては、大型バスが安全に走行できるよう、多目的栈橋の改良工事を行います。さらに、津波・高潮対策を強化するため、防潮堤の設置や護岸改修を進めます。

### 2 主な事業内容

#### (1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 301,000 千円

千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る岸壁等の整備を行います。

#### (2) 名洗港整備事業 1,117,000 千円

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和3年12月に発電事業者が選定されたことから、名洗港をメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



#### (3) 館山港多目的栈橋整備事業 145,500 千円

多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



(参考 令和5年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

港湾事業 694,100 千円

海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行います。

担当課・問い合わせ先  
県土整備部港湾課  
043-223-3838

# 空き家等対策推進事業【一部新規】

予算額 12,916千円 (R5 7,000千円)

## 1 事業の目的・概要

空き家対策を推進するため、市町村が行う実態把握調査に対する補助や空き家の発生予防を目的とした講習会等への講師等の派遣を行います。さらに、市町村等が空き家等の除却を行う場合に要する費用について、新たに補助を行います。

## 2 事業内容

### (1) 実態把握調査補助 6,353 千円

市町村が実施する「実態把握調査」の経費の一部を助成します。  
(補助率：市町村負担の 1/2 (上限 2,500 千円))

### (2) 講習会・相談会の講師・相談員派遣支援 647 千円

市町村が開催する空き家の発生予防を目的とした講習会・相談会に「講師・相談員の派遣」を行います。



活用例：空き家相談会（茂原市）

### (3) 空き家等除却補助【新規】 5,916 千円

市町村が実施する「空き家等の除却」の経費の一部を助成します。  
(補助率：市町村負担の 1/2 (上限 2,500 千円))



活用例：略式代執行による除却（香取市）

担当課・問い合わせ先  
県土整備部都市整備局住宅課  
043-223-3232

# 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 108,900千円 (R5 150,000千円)

(債務負担行為 85,000千円)

## 1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターやホームドア等の設備の整備を促進します。

## 2 事業の内容

### (1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア又は内方線付き点状ブロック等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

### (2) 補助率 1/2

## 3 補助対象駅

### (1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

### (2) ホームドア又は内方線付き点状ブロック

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅



鉄道駅エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック

出典：国土交通省ホームページ  
([https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_fr7\\_000011.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html))

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

# 県有建物長寿命化対策事業

予算額 38,500,181千円  
(債務負担行為 75,602,000千円)

## 1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

## 2 主な事業内容

### (1) 建替え

13,662,771千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物などの建替えを進めます。

[主な事業]

- ・家畜保健衛生所施設整備事業（畜産課） 4,036,898千円
- ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課） 2,112,714千円  
(債務負担行為 5,000千円)
- ・警察署庁舎整備事業（警察本部会計課） 1,459,413千円  
(債務負担行為 3,345,000千円)
- ・合同庁舎再整備事業（山武・安房・海匠）（資産経営課） 1,106,000千円  
(債務負担行為 9,629,000千円)
- ・児童相談所施設整備事業（児童家庭課） 1,105,181千円  
(債務負担行為 15,489,000千円)
- ・新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） 668,500千円  
(債務負担行為 1,000千円)

### (2) 大規模改修

15,424,021千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物の大規模改修を進めます。

[主な事業]

- ・県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） 8,036,815千円  
(債務負担行為 26,176,000千円)
- ・千葉県文化会館大規模改修事業（文化振興課） 6,344,493千円
- ・水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課） 457,014千円  
(債務負担行為 204,000千円)

### (3) 計画保全

476,467千円

概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。

[主な事業]

- ・中央博物館計画保全事業（文化振興課） 169,000千円

### (4) 解体

360,415千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。

[主な事業]

- ・警察施設解体事業（警察本部会計課） 119,673千円

### (5) 改修等

8,576,507千円

[主な事業]

- ・県立学校施設整備事業（一般整備）（教育施設課） 1,426,000千円

担当課・問い合わせ先  
総務部資産経営課  
043-223-2077

## 保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業【新規】

予算額 20,000 千円

### 1 事業の目的・概要

保健医療大学は、平成21年4月に開学して以降、県内に多くの保健医療関係従事者を輩出していますが、昨今の保健医療を取り巻く環境変化に対応した人材育成や、施設・設備の老朽化への対応が急務となっています。

そこで、今後も本県の保健医療の向上に貢献する大学であり続けるために、将来を見据えた機能強化に向けた調査検討事業を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 保健医療大学の機能強化に係る調査委託 19,000 千円

学部・学科の構成や教育内容、大学院の設置可能性、キャンパスの立地・施設設備の整備方針などの調査を実施し、機能強化の具体的な方向性を検討します。

#### (2) 外部有識者検討会の開催 1,000 千円

調査にあたっては、保健医療職能団体や大学関係者などの外部有識者を含めた検討会を設置し、調査の内容や手法等について意見等を伺いながら進めます。

#### [保健医療大学について]

##### ○概要

県内唯一の県立大学として、前身の千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学校を統合し、平成21年4月に開学

##### ○学部・定員数

- ・1学部4学科2専攻(看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科(作業療法学専攻、理学療法学専攻))
- ・総定員740名・2キャンパス(幕張、仁戸名)

##### ○特色等

- ・全学科・専攻の学生が合同参加する授業を行い、各職種の専門性を相互に理解し、多職種連携に資する学びに取り組んでいる
- ・令和5年3月までの累計卒業生数は1,958人であり、卒業生の多くは、県内の医療機関や自治体等に就職している



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課

043-223-3877

# 地域における在宅医療等推進体制強化事業【新規】

予算額 170,000千円

## 1 事業の目的・概要

地域の在宅医療・介護の推進のため、関係機関による協議会等を開催するとともに、保健医療計画において「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に位置付けられる市町村に対し、在宅医療と介護の連携強化等の取組に要する経費の一部を補助します。

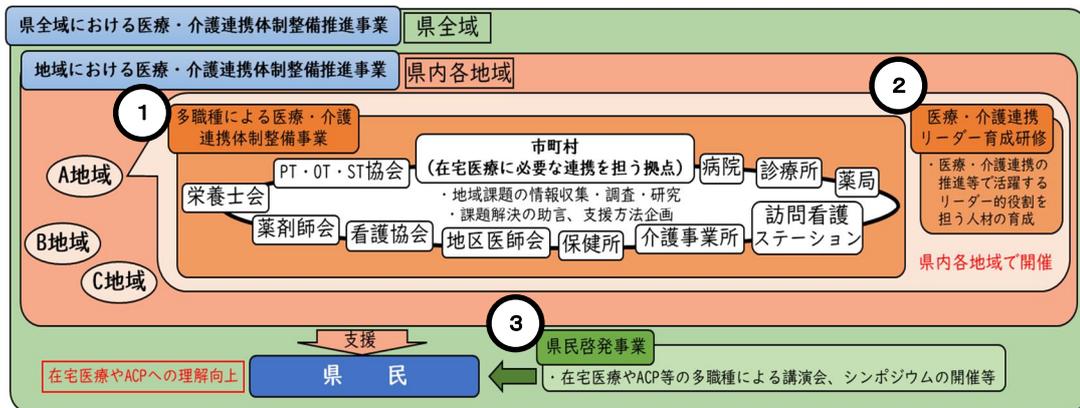
## 2 事業の内容

### (1) 多職種連携による医療・介護連携推進事業 8,000千円

在宅医療や介護等に係る多職種による協議会や研修会等を開催するとともに、在宅医療についての県民啓発の取組を実施します。

- ①多職種による医療・介護連携に係る協議会等の開催
- ②地域・介護連携リーダー育成事業
- ③普及啓発のためのシンポジウム等の開催

[イメージ図]



### (2) 在宅医療連携促進支援事業 162,000千円

市町村が、地域の医療及び介護、障害福祉の関係者による会議の開催や関係機関の連携体制の構築等「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に求められる役割を果たせるよう、必要な取組を実施するための経費の一部に対して補助します。

[対象事業] 在宅医療と介護の連携に必要な体制構築等（介護保険事業は除く）

[対象経費] 関係会議の開催、研修・人材育成、地域住民への普及啓発 等

[補助率] 10/10

[上限額] 1市町村あたり 3,000千円

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-2604

# 在宅医療BCP策定促進研修事業【新規】

予算額 7,600千円

## 1 事業の目的・概要

災害時にも、病院等において、適切な在宅医療を提供する体制の構築に向けて、在宅医療に係るBCP（業務継続計画）の策定を支援するための研修を実施します。

## 2 事業の内容

在宅医療を行う病院や診療所に対し、BCP策定の目的・必要性、リスクアセスメントや業務影響分析の方法、BCP策定のための具体的な手順、骨格の作成等について研修会を実施し、BCP策定の支援を行います。

## 3 想定する研修内容

- ・ 講義（在宅医療における災害時対応、BCPの策定方法等）
- ・ グループワーク（各圏域の課題の調査・分析）

## 4 対象

在宅医療を行う県内の病院、診療所

## 5 規模

500名/回 × 7回（予定）

（参考 BCPの策定手順）

**BCP/BCMのステップ**

**ステップ1：プログラムの導入と組織構築**  
→基本方針と目的の明確化、組織づくり

**ステップ2：リスクアセスメント**  
→遭遇する可能性のある“リスク”が起きる頻度と、それによる影響を明確にした上で、これらに対する備えを検討する

**ステップ3：緊急・初期対応（インシデントマネジメント）**  
→いわゆる災害時対応マニュアル(事象ごとに作成：地震、水害、感染症等)

**ステップ4：業務影響分析(BIA)**  
→日々の業務の棚卸、その中から重要業務の抽出、経営資源・収入へ影響、ボトルネックの分析

**ステップ5：業務継続のための戦略(BCS)**

**ステップ6：業務継続計画(BCP)の開発と構築**  
→業務継続のための戦略(方針)、戦法(作戦)、戦術(具体的な方法)を検討、BCPの開発

**ステップ7：連携型BCPの作成/地域包括BCPの策定**  
→有事の際の支援派遣、支援応需の相互支援協定を含む、主に同種事業所間の連携によるBCPを備える。さらには、地域全体の医療・ケア提供の継続と早期復旧を目指す地域包括BCP策定

**ステップ8：業務継続マネジメントBCM(演習・評価・維持プログラム含む)**  
→BCPが緊急時に有効に機能するためには、スタッフへの教育・演習を実施するなどの平常時のマネジメントが重要。そして常に“備え”のある状態を維持するために、“演習・評価・維持”するプログラムの構築が必要であり、これら一連の管理プロセスであるBCM(事業継続マネジメント)を確立

出典：在宅医療の事業継続計画（BCP）策定に係る研究（令和3年度厚生労働科学特別研究事業）から抜粋

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-2604

# 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業【新規】

予算額 1,900 千円

## 1 事業の目的・概要

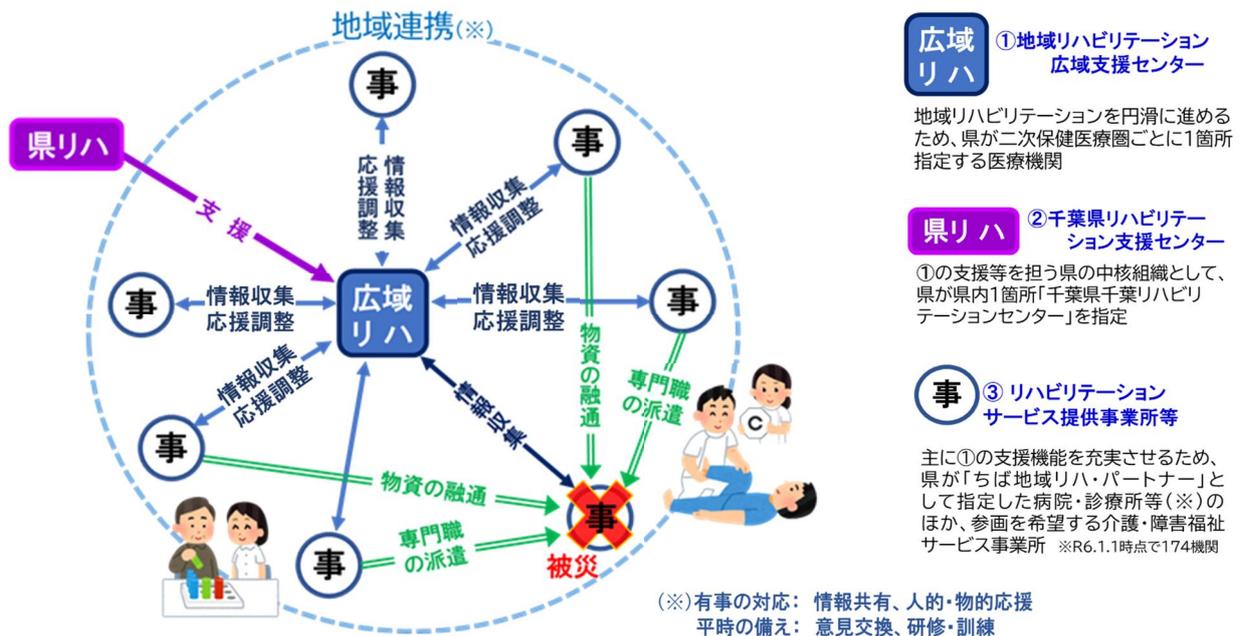
令和3年度の介護報酬等の改定において、令和5年度中に全ての介護・障害福祉サービス事業所でBCP（事業継続計画）が策定されることを踏まえて、自然災害発生時等の有事においても、地域の事業者が連携することにより、リハビリテーションサービスを必要とする人に継続的にサービスを提供できるよう、地域単位のBCPに相当する「行動指針」の策定に向け、調査・研修等を行います。

(※)「地域リハビリテーション」は、障害や年齢に関係なく、誰もが住み慣れた地域でいつまでも元気に生活するため、地域が連携して、リハビリテーションサービスを必要とする者に適切な支援を行う活動です。

## 2 主な事業の内容

- (1) 各圏域における地域リハビリテーションの継続に向けた課題等の調査
- (2) 事業者や関係団体等との課題解決に向けた検討会の開催
- (3) 有事における地域単位のBCPに関する研修会の開催 等

「有事における地域リハビリテーション行動指針」により目指す行動イメージ



- ① 有事の発生を受け、広域支援センターは、参画した事業所に対して被災状況の情報収集を行うとともに、情報の共有を図ります。
- ② 広域支援センターは、①で得られた情報により、人的・物的にかかる事業所間の応援調整を図り、地域で被災した事業所の支援を行います。
- ③ 県支援センターは、地域連携が円滑に進むよう総合的な支援を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2670

## 災害医療関係従事者養成等事業【一部新規】

予算額 7,724千円 (R5 1,276千円)

### 1 事業の目的・概要

大規模災害時に、県及び県内各地の災害対策本部等において、災害医療に関する応急対応を担う専門的な人材の養成等を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 災害薬事コーディネーター養成事業【新規】 5,359千円

発災時における医薬品の適切な管理・提供を担う薬剤師として必要な知識・技術について、災害発生時を想定した演習を中心とした養成カリキュラムの作成、研修を実施します。

#### (2) 災害支援ナース派遣調整等業務委託【新規】 1,089千円

災害発生時に被災した医療機関における看護業務や避難所の環境整備や感染症対策などの活動を行う災害支援ナースについて、災害・新興感染症発生時に派遣を迅速に行う体制づくりを行います。

#### (3) 地域災害医療コーディネーター養成研修 1,276千円

各地域において災害医療の知識を持ち、災害時に指揮・調整する能力を持つ地域災害医療コーディネーターとなる人材を養成します。

[地域災害医療コーディネーター養成研修の様子]



担当課・問い合わせ先

2 (1) 健康福祉部薬務課	043-223-2624
2 (2) 健康福祉部医療整備課	043-223-3877
2 (3) 健康福祉部医療整備課	043-223-3886

## 新興感染症対応体制確保・強化事業【新規】

予算額 840,000千円

### 1 事業の目的・概要

改正感染症法に基づき、新興感染症の発生・まん延等に対応する体制を整備するため、関係機関との連携体制を構築するとともに、感染症対応のために医療機関等が行う設備整備への助成や、医療従事者等に対する研修等を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 連携体制の構築 2,200 千円

県、保健所設置市、感染症指定医療機関、その他関係団体等で構成される感染症対策連携協議会を開催し、平時からの連携を強化することにより、感染症発生・まん延時における機動的な対策の推進を図ります。

#### (2) 設備整備に対する助成 820,000 千円

新興感染症の発生に備え、県と協定を締結した医療機関等が行う感染症への対応力強化のための設備整備に対して助成します。

【対 象】 病院・診療所、訪問看護事業所、薬局

【補助率】 10/10(国 1/2、県 1/2)又は 2/3(国 1/3、県 1/3)

【対象事業】 多床室の個室化、個人防護具保管施設の整備、簡易陰圧装置の設置 等

#### (3) 医療従事者等に対する研修 6,500 千円

医師、看護師、薬剤師等を対象に感染対策のための研修を実施します。

#### (4) その他

- ・協定締結医療機関に対する実地調査 1,300 千円
- ・流行初期医療確保措置※事務に係る委託料 10,000 千円

※経営の自律性を制限して、流行初期に感染症医療を行う協定締結医療機関に対して、感染症医療を行った月の診療報酬収入が、流行前の同じ月の額を下回った場合に、その差額を補填する措置。

#### [連携体制のイメージ]



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2665

# 動物愛護センター収容動物診療等事業【新規】

予算額 10,000千円

## 1 事業の目的・概要

動物愛護センターに収容される動物の更なる譲渡の促進、殺処分の削減に向けて、外部獣医師を活用することにより、収容動物の健康管理、治療、不妊・去勢手術を行います。

## 2 事業内容

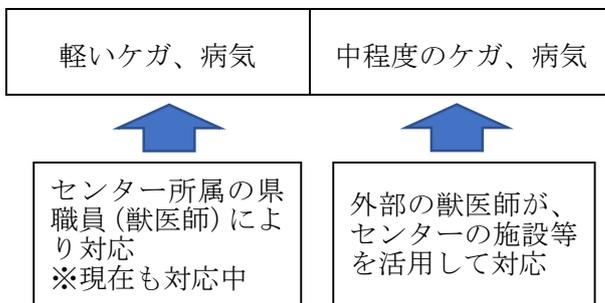
### (1) 健康管理

収容動物を迎え入れるボランティア団体等の負担軽減を図るため、病気の早期発見・治療等を目的として健康診断や診療を行います。(本所・支所で週一回程度)

### (2) 治療

1頭でも多くの収容動物の譲渡に繋げるため、外部の獣医師や動物病院の資機材を活用することにより、可能な範囲で怪我や病気の治療を行います。

#### <外部獣医師、動物病院の活用の考え方>



### (3) 不妊・去勢手術

譲渡する犬・猫について、不妊・去勢手術を行います。

※高齢であったり、幼齢であったりして、体力的に手術に耐えられないものを除く

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部衛生指導課  
043-223-2642

# 性感染症予防対策事業

予算額 31,001千円 (R5 26,548千円)

## 1 事業の目的・概要

H I Vをはじめとする性感染症の予防、早期発見・治療につなげるため、県民向けの普及啓発や相談支援を実施するとともに、保健所等において性感染症の検査等を行います。

いきなりエイズ率の増加や梅毒の急拡大を踏まえ、新たにSNS等を利用した普及啓発に取り組むとともに、休日街頭検査の充実を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 県民向けの普及啓発等

#### ① 同性愛者や青少年に対する普及啓発・相談支援 3,795千円

- 同性愛者に対する相談やカウンセリングに実績のあるエイズ関連団体に、予防啓発事業を委託して、正しい知識の普及啓発やH I V抗体検査の受診勧奨を行います。
- 青少年対策として、地域の実情に応じて、保健所が、学校・大学・教職員等の集まり等の中で、エイズ啓発講習会を実施し、予防啓発を行います。

#### ② メディアを活用した普及啓発 3,901千円

診断時に既にエイズを発症していた、いわゆる「いきなりエイズ率」の増加等を踏まえて、幅広い世代への普及啓発を強化するため、新たに広報動画を作成し、SNS等で普及啓発を行います。

### (2) 保健所等における検査等

#### ① H I V検査（保健所・休日街頭検査） 12,698千円

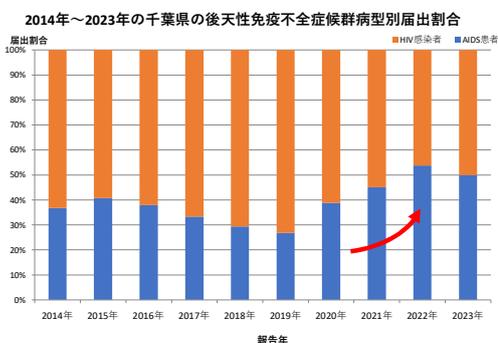
H I V感染者及びエイズ患者の早期発見・治療に向けた対策のため、保健所でH I V即日検査を実施するとともに、休日街頭検査の充実を図ります。

#### ② H I V感染者等に対する専門的な相談窓口の整備 1,799千円

エイズに関する正しい知識の普及やH I V抗体検査の受診勧奨等を行います。また、医療機関等からの要請により、H I V感染者及び患者に対し、カウンセリングを実施するため専門カウンセラーを派遣します。

#### ③ その他の性感染症検査 8,652千円

保健所における性感染症検査体制の充実に向け、県民が受検しやすい体制を整えることで性感染症の早期発見を推進し、早期受診を促進します。



いわゆる「いきなりエイズ率」が増加傾向



梅毒急拡大

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2665

# 自殺対策推進事業

予算額 163,262千円 (R5 140,895千円)

## 1 事業の目的・概要

自殺による死亡者数の減少を図るため、第2次千葉県自殺対策推進計画に基づき、総合的な自殺対策を推進します。

県では、様々な悩みに対応できる総合的な相談窓口を設置するとともに、自殺未遂者等に対する支援や、各種相談先の周知等に取り組んでいます。令和6年度からは、近年の若年層の自殺者増加を踏まえて、SNS相談窓口の対応時間を延長します。

また、地域における自殺対策の強化を図るため、市町村等の相談、普及啓発事業等に対する支援も行います。



## 2 事業内容

### (1) 相談窓口の開設 53,929 千円

こころの不安や自殺に関する相談に対応するため、SNS及び電話による相談を実施します。

- ・ SNS相談窓口(相談時間の延長 R5年度 18時～22時 ⇒ R6年度 14時～22時)
- ・ 電話相談窓口

	SNS相談	電話相談
開設日	水曜日・土曜日・日曜日 ※3月(自殺対策強化月間)は月曜日も開設 ※9月10日～16日(自殺予防週間)は毎日開設	平日(月曜日から金曜日) ※9月10日～16日(自殺予防週間)は毎日開設
開設時間	14時～22時(受付は21時30分まで)	9時～18時半(受付は18時まで)



### (2) 自殺未遂者支援事業等の実施 18,609 千円

自殺未遂者など自殺のハイリスク者に対する支援等を行います。

### (3) 市町村や団体の相談、普及啓発事業等に対する支援 90,724 千円

地域における自殺対策の強化を図るため、県内市町村及び関係団体で実施する自殺対策事業の経費に対する県の補助金を増額します。

- ・ 補助対象 県内市町村、民間団体
- ・ 主な対象事業 対面相談、電話・SNS相談、若年層対策、自殺未遂者支援等

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2668

# 介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】

予算額 300,200千円 (R5 191,000千円)

## 1 事業の目的・概要

介護現場の業務改善に向けた課題解決に取り組む事業者への支援を行うため、相談窓口の設置や介護ロボット・ICTの導入支援を行います。

## 2 事業内容

### (1) 介護現場の業務改善に係る相談センターの設置【新規】 32,000千円

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置し、介護事業所の実情に応じた助言や伴走支援を行います。

また、介護事業所向けに、事例紹介やワークショップ等のセミナーを行います。

### (2) 介護現場革新会議の開催【新規】 1,200千円

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

- ・介護関係団体、学識経験者、雇用関係機関・団体、市町村職員 等

### (3) 介護ロボット導入支援事業 122,000千円

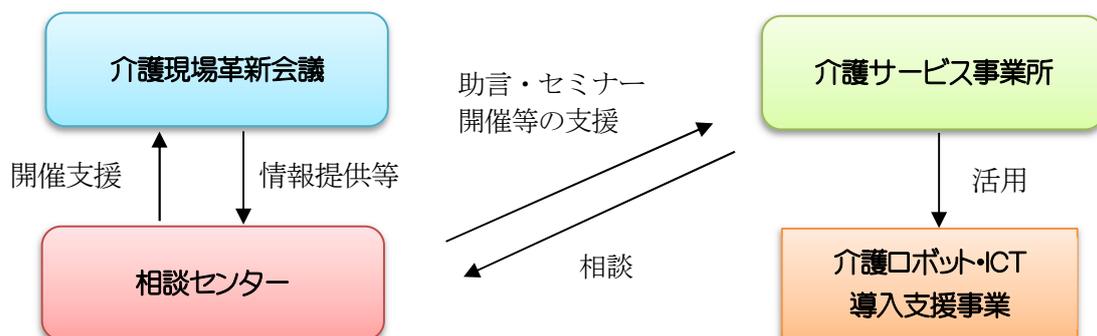
千葉県内に所在する介護事業所に対し、介護ロボットの導入経費の一部を助成します。

[補助率] 1台につき導入経費の1/2以内（相談センターを活用する場合は3/4以内）

### (4) 介護事業所におけるICT導入支援事業 145,000千円

千葉県内に所在する介護事業所に対し、ICT導入に係る経費の一部を助成します。

[補助率] 1事業所あたり対象経費の1/2以内（相談センターを活用する場合は3/4以内）



#### [介護サービス事業所からの相談の例]

- ・業務を効率化するにはどうすればよいか。
- ・業務の効率化に際し、どのような介護ロボットを導入すればよいか。
- ・介護ロボットの導入にあたり、どのように業務の流れを変えればよいか。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部高齢者福祉課  
043-223-2593

# 障害者グループホーム等に対する支援

予算額 813,895千円 (R5 681,195千円)

## 1 事業の目的・概要

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などについて補助します。また、グループホームが増加している状況を踏まえ、新規開設や運営等に関する相談支援を行う支援ワーカーの体制を強化します。

## 2 事業内容

### (1) グループホームの運営や入居者に対する支援

#### ・運営費補助 339,305千円 (R5 286,905千円)

入居者の処遇向上とグループホームの経営の安定化を図るため、運営費に対し、補助を行います。

#### ・家賃補助等 357,000千円 (R5 334,000千円)

障害者の地域移行を推進するため、特に収入の少ない入居者に対し、家賃補助を行います。

[対象者] 市町村民税非課税世帯に属する者

[補助率] 家賃の1/2 (県1/4、市町村1/4)

[補助上限額] 月額25,000円

(ただし、国の特定障害者特別給付費を受給している場合は上限2万円)

### (2) グループホーム等のバックアップ体制の強化

#### ・相談支援(支援ワーカー事業)等 117,590千円 (R5 60,290千円)

グループホーム等のバックアップ体制を整備するため、社会福祉士等の資格を有し、一定の実務経験を有する「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置します。

グループホームが増加している状況を踏まえ、支援の質の向上を図るため、支援ワーカーの処遇改善を図るとともに、12カ所に配置している支援ワーカーを増員し、障害特性に応じたグループホームの開設支援や地域ごとに研修会を開催するなど、支援の充実を図ります。



#### [障害者グループホーム等支援ワーカーの役割]

- ・グループホームの新規開設支援
- ・利用者や事業者等からの運営等に関する相談支援
- ・事業所の職員に対する研修
- ・グループホーム制度の普及、啓発

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉事業課  
043-223-2341

## 短期入所施設による受入拡大支援事業【新規】

予算額 48,000千円

### 1 事業の目的・概要

重度の強度行動障害のある方の受入れを進めるにあたり、正式な受入先が決まるまでの間など、一時的に受入れを行う施設を確保するため、民間の登録事業者による短期入所施設の改修に対して補助を行います。

※登録事業者

：重度の強度行動障害のある方の受入意思のある事業者として、本人と受入先との調整を行う「暮らしの場支援会議」に登録した事業者。

### 2 事業内容

居室の防音・遮光、クッション性のある壁や床への改修など、民間の登録事業者による短期入所施設の改修に係る費用の一部を補助します。

[補助対象] 短期入所施設を増築・改修する民間の登録事業者

[対象経費] 既存の短期入所施設を増築・改修に係る経費

[補助基準額・補助率] 8,000千円(一部屋あたり)・3/4

#### [短期入所施設の位置づけ]

- ・正式な受入れに先立ち、重度の強度行動障害のある方の個々の特性を把握するための一時的な受入れ
- ・在宅で生活する重度の強度行動障害のある方の行動障害が悪化した場合の集中的な支援
- ・受入先が決まらない重度の強度行動障害のある方の緊急的な受入れ
- ・一時預かりなどにより日常的に介護を担う家族の負担軽減



短期入所施設の改修に対し、補助を行うことで、県内各地域における重度の強度行動障害のある方の受入施設の拡大を図る。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉事業課  
043-223-3986

# 医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業【新規】

予算額 28,900 千円

## 1 事業の目的・概要

特別支援学校に在籍するスクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児について、通学に係る保護者負担を軽減するため、県の負担により保護者の代わりに看護師等が福祉タクシー等に同乗して、送迎を行う通学支援体制を新たに構築します。

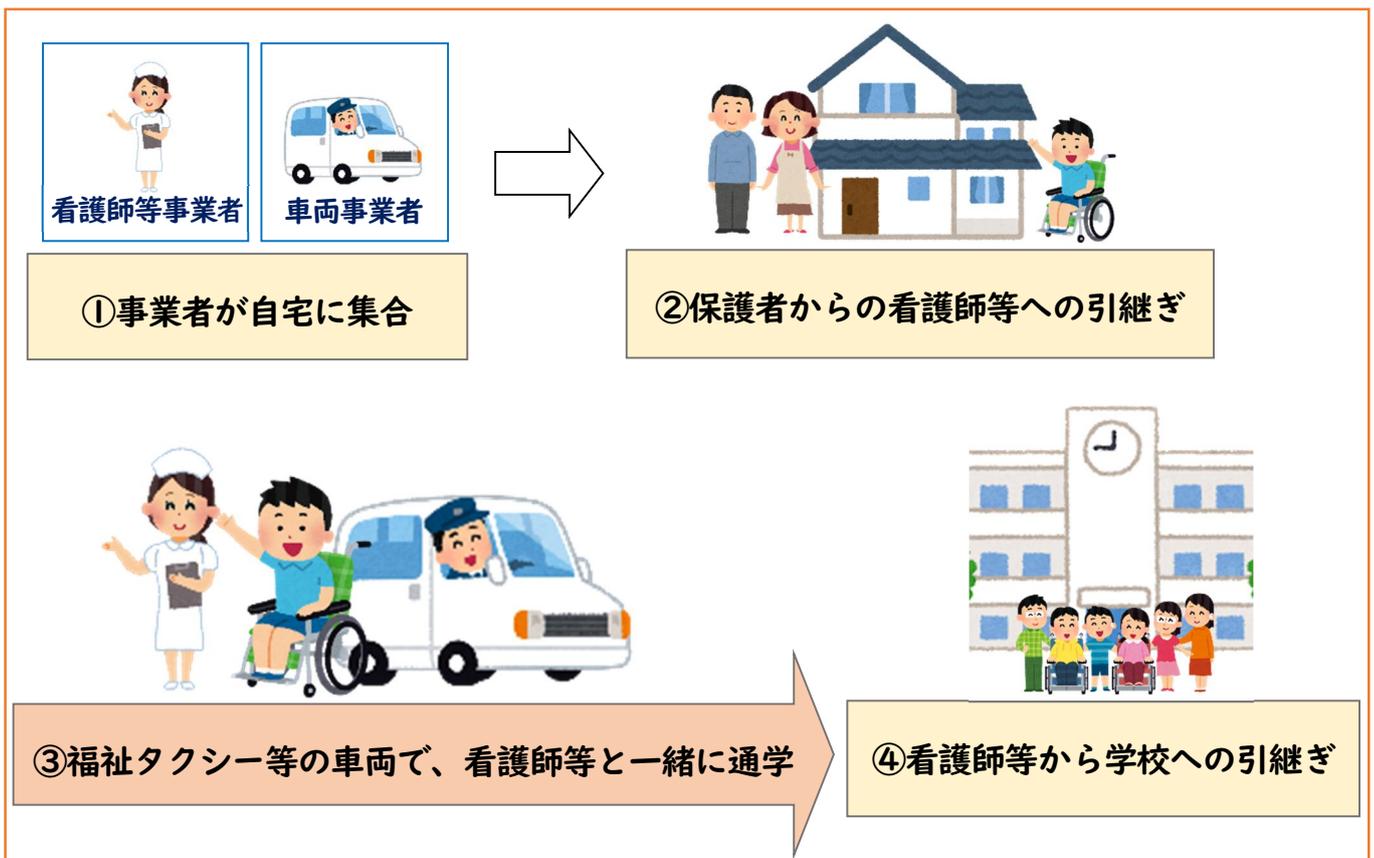
## 2 事業内容

[支援内容] 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用（片道 17 回分）

[対象校] 県立特別支援学校 5 校

桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校  
船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

### <事業イメージ>



※看護師と送迎車両は保護者が確保し、県教育委員会と各事業者が契約を締結

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部特別支援教育課  
043-223-4230

## 保育の質の充実に向けた取組の推進

予算額 45,400 千円 (R5 14,400 千円)

### 1 事業の目的・概要

豊かな体験を通じて、こどもの資質や能力を一層育めるよう、保育の質の充実に向けた様々な取組を実施します。



### 2 事業内容

#### (1) 自然保育推進事業 42,000 千円

こどもたちが身近で豊かな自然との関わりを通じて、自ら考え、行動し、成長しようとする力を育む環境づくりを応援するため、様々な自然体験活動を積極的に取り入れる幼稚園や保育所等を認証し、その活動を支援します。

#### 認証制度の概要

##### ①対象団体等

県内で活動する幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、一定の要件を満たす自主保育団体 等

##### ②認証区分と主な認証基準

重点型：質、量ともに重点をおいて自然体験活動を週 10 時間以上実施 等

普及型：積極的に自然体験活動を概ね週 5 時間以上実施 等

#### 【主な事業】

##### ア 認証団体に対する補助 28,200 千円

###### ・自然体験活動費 21,200 千円

自然環境保育の質の向上を図る研修又は講習の参加費、物品購入に係る経費等（プランター、苗木、虫取り網等）の一部を助成します。

※重点型：上限 200 千円(年間)/団体等、普及型：上限 100 千円(年間)/団体等

###### ・運営費 7,000 千円

自然体験活動時に基準を超えて保育者を加配した際の人件費の一部を助成します。

※重点型で運営費に公的助成等を受けていない場合：700 千円(年間)/団体等

##### イ 認証制度の普及促進に向けた取組 10,000 千円

本制度を広く普及させるため、幼稚園や保育所等の保育者や子育て世帯等向けに、業界誌等を活用した広報活動を行います。

#### (2) 保育アドバイザー派遣事業 3,400 千円

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣します。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
(1) 043-223-2462  
(2) 043-223-2355



# こども食堂サポートセンター事業【新規】

予算額 6,000千円

## 1 事業の目的・概要

こどもに無料または安価で食事や団らんの場を提供するこども食堂の自立的な活動を推進するため、地域におけるこども食堂のためのネットワークの構築等を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 地域ネットワークの構築・運営支援

地域における各こども食堂の活動が円滑に実施されるよう、各地域において、こども食堂の立上支援や、食材等の物資・ボランティア・寄附金の受入調整等を行う地域ネットワークの構築や運営を支援します。

### (2) こども食堂の立上・運営支援

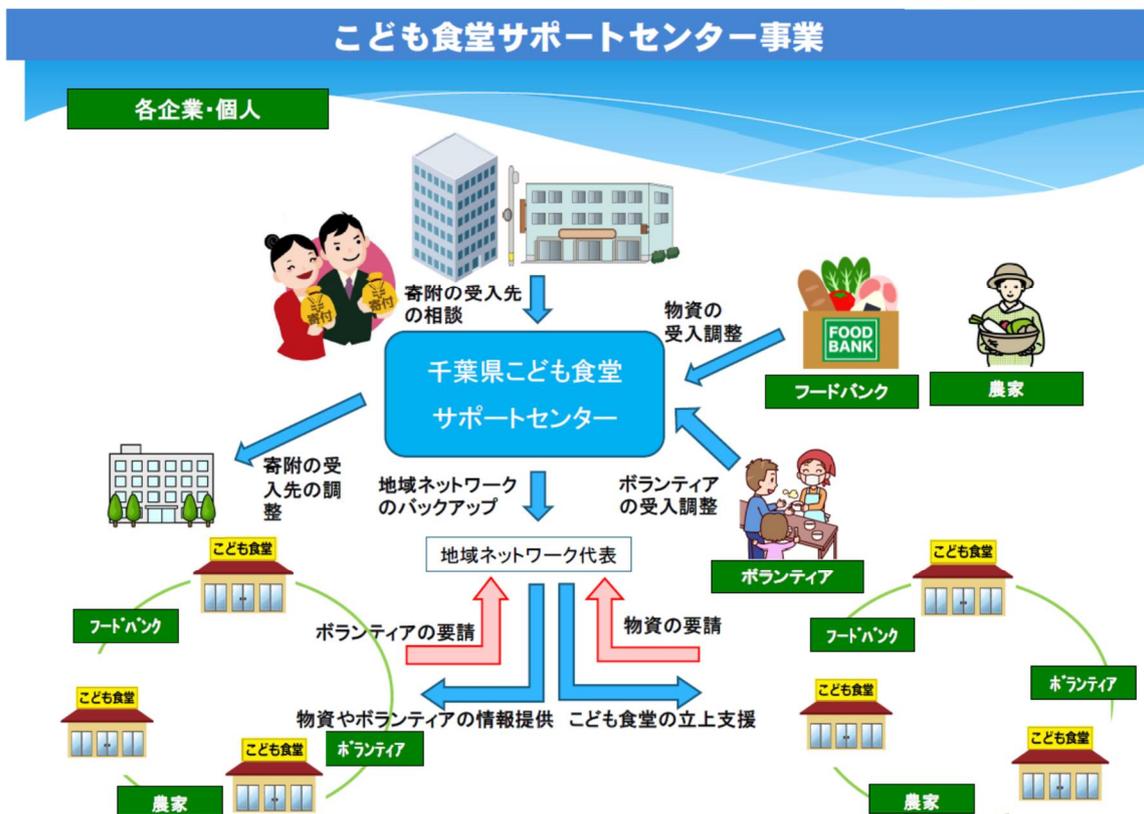
地域ネットワークがない場合等においては、必要に応じて、周辺の地域ネットワークとも連携し、こども食堂の立上や運営を支援します。

### (3) 地域ネットワーク間の調整等

地域ネットワークを越えて、食材等の物資やボランティア等の受入調整が必要な場合に、ネットワーク間の調整を行うほか、こども食堂関係者の情報共有を目的とした連絡会議の開催やこども食堂に関する情報提供を行います。



### (参考) 事業イメージ



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2325

# こどもの権利擁護推進事業【新規】

予算額 19,000千円

## 1 事業の目的・概要

こどもの権利擁護推進のため、児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもが意見を申し立てる機会を確保するとともに、一時保護所等へ入所するこどもの意見表明等を支援します。

## 2 事業内容

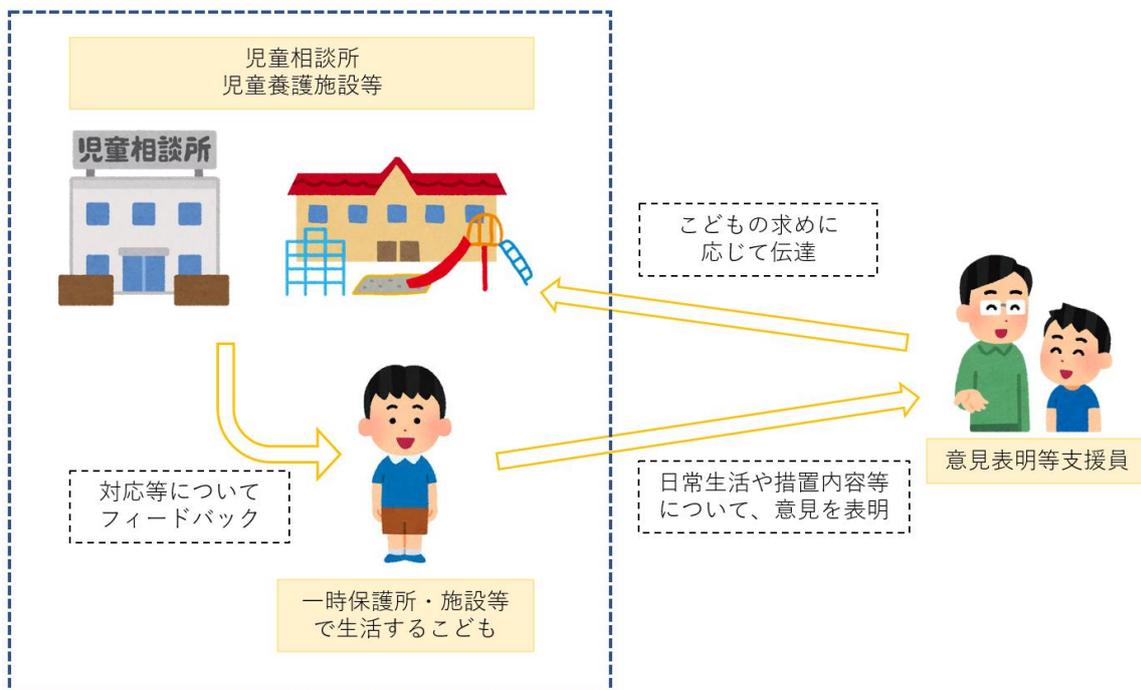
### (1) こどもの権利擁護に係る環境整備 360千円

児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもからの申立てに応じて、社会福祉審議会が関係機関やこどもへ調査・審議を行い、必要な場合に児童相談所等の関係機関へ意見具申を行う仕組みを整備します。

### (2) 意見表明等支援事業 18,640千円

児童相談所等から独立した意見表明等支援員（こどもの福祉に関し知識・経験を有する者）が児童相談所一時保護所や児童養護施設等で生活するこどもの悩みや不満、措置内容に関して、こどもの意見・意向を把握し、児童相談所や児童養護施設等へ伝達、連絡調整等を行います。

### 【意見表明等支援事業のイメージ図】



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2357

## 児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 1,242,446千円 (R5 986,898千円)

(債務負担行為 15,489,000千円)

### 1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

### 2 主な事業内容

#### (1) 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

#### (2) 児童相談所の新設 685,005千円 (債務負担行為 7,590,000千円)

(仮称)印旛児童相談所と(仮称)東葛飾児童相談所を新設するため、建設工事を行います。

#### (3) 児童相談所の建替え 420,176千円 (債務負担行為 7,899,000千円)

老朽化した柏児童相談所、銚子児童相談所を建替えするため、令和5年度に引き続き実施設計を行います。また、令和7年度からの建設工事着手に向けた債務負担行為を設定します。

《新設・建替えの概要》

種別	名称	建設地	延床面積	一時保護定員	開設予定
新設	(仮称)印旛児童相談所	印西市	約4,850 m <sup>2</sup>	34人	令和8年度中
	(仮称)東葛飾児童相談所	松戸市	約5,000 m <sup>2</sup>	34人	令和8年度中
建替え	柏児童相談所	柏市	約5,000 m <sup>2</sup>	34人	令和9年度中
	銚子児童相談所	銚子市	約3,600 m <sup>2</sup>	27人	令和9年度中

#### (4) ICTを活用した児童相談所業務改善事業【一部新規】 127,265千円

児童相談所の業務の適正化及び効率化を図るため、AI技術を活用し、電話対応記録の自動作成や内容に応じたマニュアル等の画面への自動表示、複数職員が応答内容を同時確認できる対応支援の機能を持つ音声マイニングシステムの試験導入等を実施します。

[主な事業] 音声マイニングシステムの試験導入【新規】、児童相談所支援システムの運用管理、児童相談所職員支援端末の運用 等

#### (5) 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業 10,000千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、業務説明会やインターンシップ等の取組を充実させるなど採用活動を強化します。

[事業内容] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作  
就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展  
業務説明会やインターンシップ等の企画、広報物品の制作 等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-4726 (1)・(5)
3911 (2)・(3)
3634 (4)

## 児童虐待防止対策事業【一部新規】

予算額 729,442千円 (R5 591,405千円)

### 1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

### 2 主な事業内容

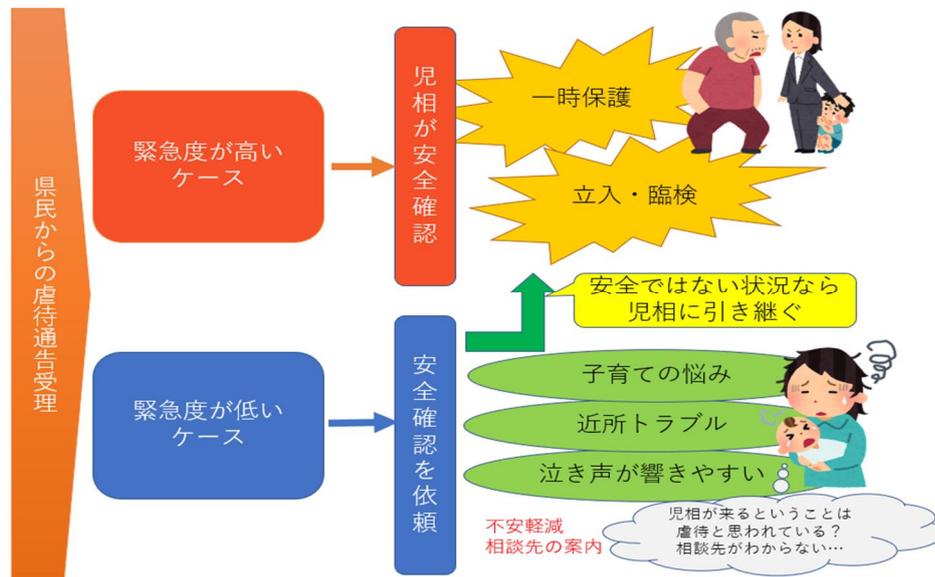
#### (1) 里親委託推進事業 74,166 千円

昨年度に引き続き、里親のリクルート、研修、支援等を一貫して担うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）により、里親に対して包括的な支援を行うほか、里親制度への社会的理解の促進に向けた取り組みを行います。また、里親委託前にこどもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親委託の推進に取り組みます。

#### (2) 児童安全確認民間協力員事業【新規】 37,000 千円

児童虐待事案へ迅速に対応し、深刻事案へ注力するため、リスクが低いと児童相談所が判断する虐待通告について、家庭訪問による保護者や児童との面会等を通じた安全確認業務を、民間事業者への委託により実施します。

#### 【事業実施イメージ】



#### (3) 子ども虐待防止地域力強化事業 36,115 千円

児童虐待防止とDV防止（※）を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

※児童虐待防止「オレンジリボン」 DV防止「パープルリボン」

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2322 (1)  
3634 (2)  
2357 (3)

## 児童手当支給事業

予算額 12,255,000千円 (R5 12,200,000千円)

### 1 事業の目的・概要

次代の社会を担う全てのこどもの健やかな育ちを支援するため、養育者に対し児童手当を支給します。

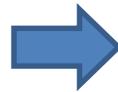
なお、令和6年10月分から、所得制限の撤廃等の制度拡充を行います。

### 2 制度拡充の概要

- ・所得制限を撤廃し、支給期間を高校生年代まで延長します。
- ・また、こどもの年代に関わらず、第3子以降の支給額を3万円へ増額するとともに、支給回数を年3回(2、6、10月)から隔月(偶数月)の年6回とします。

#### ・現行制度

3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校終了前	第1,2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
高校生		支給なし
所得制限額以上、所得上限限度額未満(特例給付)		5,000円
所得上限限度額以上		支給なし



#### ・制度拡充後

3歳未満	第1,2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上～ 高校生	第1,2子	10,000円
	第3子以降	30,000円
所得制限の撤廃		

### 3 負担割合

- ・現行制度 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6 等
- ・制度拡充後 3歳未満：支援納付金 3/5、国 4/15、県 1/15、市町村 1/15 等  
3歳以降：支援納付金 1/3、国 4/9、県 1/9、市町村 1/9

担当課・問い合わせ先 健康福祉部子育て支援課 043-223-2462
---

## 私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 32,143,506千円 (R5 32,619,435千円)

### 1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

### 2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では29,500円、幼稚園では16,100円とし、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
043-223-2083

## 私立学校LED照明導入事業費補助【新規】

予算額 110,000千円

### 1 事業の目的・概要

私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、助成します。

### 2 事業内容

#### (1) 補助対象

LEDを整備する私立学校（小学校、中学校、中等教育学校、高等学校）を設置している学校法人

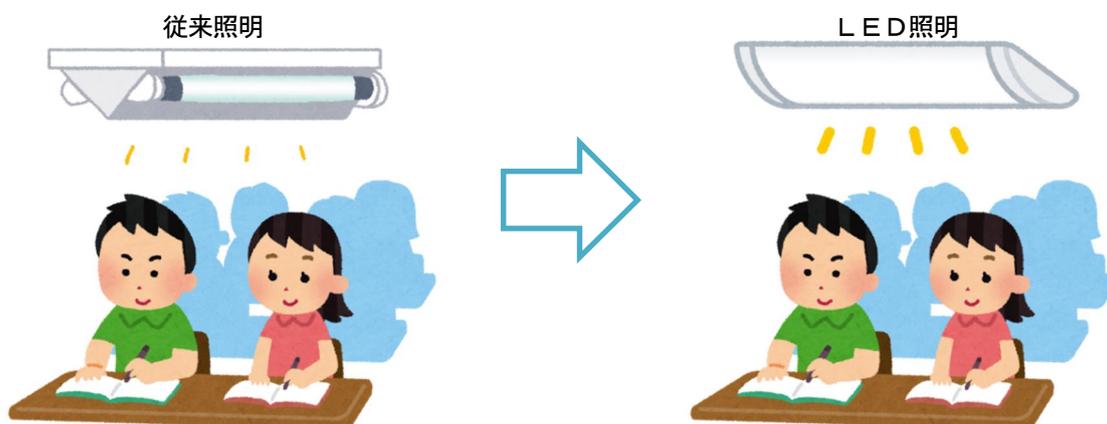
#### (2) 補助額

1校あたりの上限 1,000万円

#### (3) 補助率

補助対象経費 × 2/3

※ 国の補助事業の採択があった場合は、国庫補助を含めて2/3



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
043-223-2083

# ちばっ子「学力向上」総合プランの推進【一部新規】

予算額 178,650千円 (R5 320,880千円)

## 1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

## 2 事業内容

### ちばっ子「学力向上」総合プラン (学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)

自ら課題を持ち多様な人々と協働し  
粘り強くやりぬく子

#### Action1 学ぶ意欲の向上

●学習サポーター派遣事業 132,370千円  
児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援等を行う学習サポーターを小・中学校に派遣します。

●多様な学習機会の提供 37,473千円  
幼・小・中・高が相互に連携し、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。  
・「専門学科を体験しよう」事業  
・特別非常勤講師の配置  
・先進的な理数教育の推進

●STEAM教育の推進【新規】1,600千円  
外部人材による教科横断型の特別授業を県立高校で実施し、理数の魅力・楽しさを伝え、探究心を引き出すとともに、学習の意義を見いだし、学習意欲の向上を図ります。

子供と社会の変化を捉え自律的に学ぶ  
姿勢を持ち授業を工夫する教員

#### Action2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

●魅力ある授業づくり 900千円  
優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、授業公開や授業づくりの支援により授業改善を図ります。  
・授業づくりコーディネーター活用事業

●達人の授業解説動画の制作【新規】  
3,000千円  
授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を新たに制作し、採用前研修などに活用し、若手教員等の授業力向上を図ります。

+ONE

#### ちばっ子学びの未来デザインシート事業 1,000千円

令和2年度から千葉県独自で実施してきた、これからの社会で求められる考える力を試すテストについて、これまでの事業の効果を評価委員会で検証し、今後の事業のあり方を検討します。

担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

教育庁 企画管理部 教育政策課 043-223-4026

## 小学校専科非常勤講師等配置事業

予算額 474,000千円 (R5 406,000千円)

### 1 事業の目的・概要

児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、各学校の課題を踏まえ、国の加配と合わせ、県独自に専門教員等を小学校へ配置します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 非常勤講師の配置 344,936 千円

[ねらい] 算数・理科の授業における学力向上を図ります。

[活 用] 小学3・4年の算数・理科の授業について、専門性を有する教員が単独または、担任とともに授業を行います。

[教 科] 算数・理科 [学 年] 第3～4学年 [配置校数] 90校

[配置人材] 教科指導力の高い退職教員等

#### (2) 技能教科専科指導員の配置 110,136 千円

[ねらい] 体育・図画工作の授業における児童の学習意欲の向上と継続を図ります。

[活 用] 小学1～4年の体育・図画工作の授業に、競技経験者や芸術家、専門性を有する教員が入り、担任とともに授業を行います。

[教 科] 体育・図画工作 [学 年] 第1～4学年 [配置校数] 70校

[配置人材] 競技経験者、地域の絵画教室の指導者等



#### 担当課・問い合わせ先

【事業の計画に関すること】 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4060

【体育の充実に関すること】 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

【職員の配置に関すること】 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

## 塾講師を活用した学習支援モデル事業【新規】

予算額 20,000 千円

### 1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上を図るため、県内小中学校において、授業補助と補習に塾講師等を活用するモデル事業を新たに実施します。

### 2 主な事業内容

塾講師を放課後の補習と授業補助に活用することで、学力に課題のある児童生徒の把握と指導を連動させて、補習と授業の相乗効果を図ります。

[イメージ図]

・補習を民間人材が行う  
(教員は授業準備・研究専念)



【放課後(長期休業)】  
補習

・授業中に見取った課題を  
中心に補習を实践



・児童生徒の課題を見取る  
(複数の指導者による指導)

【授業中】  
授業補助



・民間人材からのフィードバックから  
効果的な指導を实践

- ・ 5市町村の小中学校（計10校）に配置し、調査研究を実施
- ・ 小学校：算数  
中学校：数学・英語
- ・ 週2日×25週を想定

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部学習指導課  
043-223-4061

## キャリア教育の推進【一部新規】

予算額 33,700 千円 (R5 38,105 千円)

### 1 事業の目的・概要

児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。



### 2 主な事業内容

#### (1) 職業理解と進路選択能力の育成

自己理解を深めるとともに、多様な職業について幅広く理解することで、将来就きたい職業や習得したい技能について見通しをもち、主体的な進路選択を行うための意識を高める取組を、中学生にも拡充します。

- ・中高生対象キャリア教育実践プログラム研究事業 12,890 千円
- ・キャリアデザイン講演会の実施（高校生） 3,450 千円
- ・職業理解のための映像教材制作 5,600 千円



#### (2) 学校と地域・産業界等が連携・協働したキャリア教育支援の推進

高校生が専門学科等の学びの特色を生かして企業や自治体と連携し、地域の課題等について探究することで、自己の役割を理解しながら主体的に課題解決を図る力を養うとともに、キャリア教育における地域や産業界との連携・協働を推進します。

- ・課題探究型キャリア教育ゼミの実施 2,032 千円

#### (3) 教員研修の充実

中高進路指導担当者対象に実践的な指導力を養うための研修を実施するほか、中学校教員が、よりの確にかつ幅広く生徒に進路選択時のアドバイスができるよう、専門学科での学びを視察する研修を新たに設けます。

- ・中学校教員の県立高校専門学科の視察研修【新規】 720 千円

#### (4) 主体的な高校選択の推進

①専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験授業を実施することにより、児童生徒の探求心・好奇心等を刺激することで、学習意欲やキャリア意識の向上を支援するとともに、専門学科で学びたいという児童生徒の増加を図ります。

- ・「専門学科を体験しよう」事業 5,850 千円

②各県立高校の取組や特色、各学科の教育内容などについて、中学生が比較検討できる形で情報発信を行います。

- ・学校提案型魅力発信事業 2,000 千円



担当課・問い合わせ先	教育庁教育振興部学習指導課	043-223-4058
	教育庁企画管理部教育政策課	043-223-4026

## リカレント教育の推進【一部新規】

予算額 15,900 千円 (R5 3,700 千円)

### 1 事業の目的・概要

社会に求められる産業人材の育成等につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。

### 2 事業内容

#### ○「学びの総合窓口」の運営【新規】 12,768 千円

自身のキャリアを見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を開設し、学習情報の提供やキャリアコンサルタント等によるオンライン相談を実施します。

また、業界に精通した方を講師とし、各業界で求められる人材像やスキル等の概観やキャリア形成の重要性などを学び、学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施します。



#### ○AIを活用した生涯学習情報の収集【新規】 2,574 千円

AIシステムを活用して、「職業につながる学び」や「地域活動につながる学び」などの県内の生涯学習に係る情報を収集し、相談者等への的確に情報提供します。

#### ○産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 558 千円

経済団体等の産業界や大学や職業訓練施設等の教育機関、国や県関係部局からなる協議会において、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部生涯学習課  
043-223-4168

# 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【一部新規】

予算額 1,418,250千円 (R5 1,264,462千円)

## 1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

### 《令和6年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置日数及び配置校を拡充します。(公立小・中学校は全校配置済)
  - ・公立小学校への配置日数を拡充(隔週1日配置384校→510校、月1日配置252校→126校)
  - ・県立高等学校への配置校を拡充し、全校に配置(週1日配置105校→121校)
  - ・県立特別支援学校への配置校を拡充(週1日配置1校→5校)
- スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、スーパーバイザーを新規に配置します。
  - ・潜在的な事案への対応のため、スクールソーシャルワーカーの配置人数を拡充(54名→59名)
  - ・スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けた指導助言等を行うため、スーパーバイザーを配置(教育事務所5名)

## 2 事業内容

### ＜学校への支援体制の強化＞

- スクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)の配置【拡充】 963,374千円  
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います。
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)の配置【拡充】 157,360千円  
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います。
- 不登校児童生徒支援チームの設置 8,436千円  
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います。
- スクール・サポーターの配置 159,657千円(警察本部少年課)

### ＜相談体制等の充実＞

- SNSを活用した相談事業 24,000千円  
SNSを活用した相談窓口を設置します。中学生、高校生に加え、新たに小学校4～6年生を対象にします。
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 82,902千円  
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います。また、新たにオンライン相談を開設します。
- 青少年ネット被害防止対策事業 6,800千円(県民生活課)

### ＜学校におけるいじめ対応力強化等＞

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円  
生徒指導アドバイザーの配置(8人)を行います。
- いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円(児童生徒安全課・学事課)  
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します。
- いじめ重大事態対策強化事業【新規】 6,587千円  
県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を新たに配置します。

#### 担当課・問い合わせ先

教育庁教育振興部児童生徒安全課	043-223-4055
環境生活部県民生活課	043-223-2288
警察本部少年課	043-201-0110(内線3082)

# 不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】

予算額 9,320千円

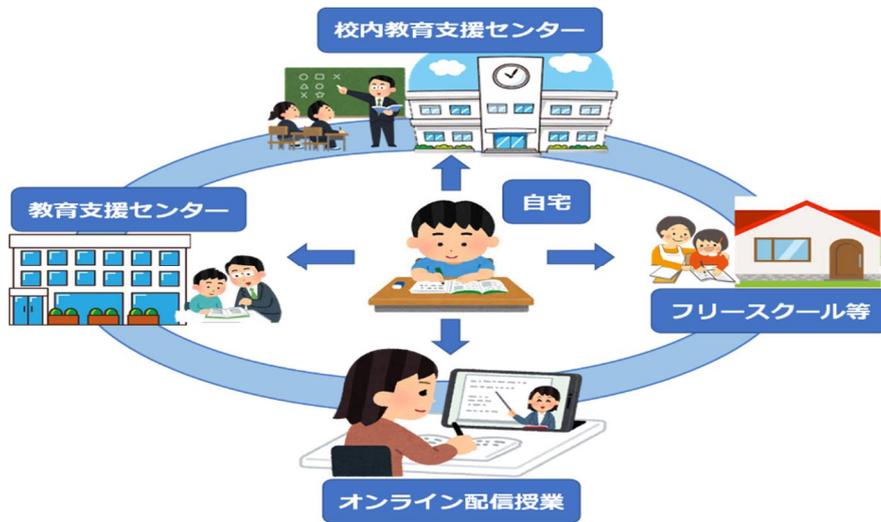
## 1 事業の目的・概要

令和5年4月に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行されたことを踏まえ、不登校児童生徒の支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒に対し学びの場を確保し、学びたいと思ったときに安心して学べる環境づくりを進めます。

### 《令和6年度のポイント》

○不登校児童生徒を対象に授業配信やオンライン相談を行います。

- ・中学生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の授業を行います。
- ・学校内外の支援を受けておらず、家庭で過ごすことが多い児童生徒はもとより、各種教育支援センターやフリースクール等に通う児童生徒も対象にしています。



## 2 事業内容

### ○ICTを活用した多様な学びの場の構築 3,550千円

不登校児童生徒に対して、自宅などから参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。

### ○フリースクール等に関するモデル事業 5,314千円

学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を実施します。

### ○千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会の運営 456千円

条例の規定により設置した「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を円滑に実施するための連絡及び協議を行います。

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部児童生徒安全課  
043-223-4055

# 教員不足解消に向けた緊急対策事業

予算額 30,000 千円 (R5 40,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行います。また、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 民間事業者のアイデアを生かした、魅力的な広報資料の制作等 13,650 千円

- ・PR動画、スライド動画の制作
- ・パンフレット、リーフレットの制作
- ・SNS運用

### (2) 民間企業の有する媒体等を活用した教員情報の提供 7,050 千円

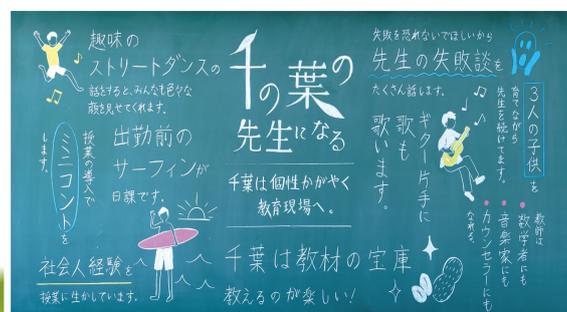
- ・企業の有する情報サイトの活用
- ・企業主催のイベントへの参加
- ・県主催イベントの実施

### (3) 人材データベースを活用した情報発信等 2,300 千円

- ・教員採用情報サイト「千の葉の先生になる」の運用
- ・上記サイト内で登録した教員志願者や転職希望者等に対する、教員採用候補者選考、各種イベント、講師登録、教員免許等の情報発信

### (4) 千葉大学等とのモデル事業 7,000 千円

千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施することで、本県教員志望者の拡大や本県教員を選択する学生の育成を図る。



担当課・問い合わせ先  
教育庁 教育振興部 教職員課  
043-223-4043

# 教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【新規】

予算額 36,700千円

## 1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に要する経費を緊急的に支援します。

## 2 事業内容

### (1) 対象奨学金

日本学生支援機構の第一種奨学金

### (2) 対象校種等

[校種] 小・中・特別支援学校

[教科] 全教科（養護・栄養教諭を除く）

[地域] 千葉市を除く全地域

### (3) 対象者

①令和6年度の新規採用者のうち、第一種奨学金貸与者

②令和7年度から令和11年度までの新規採用者のうち、県に事前申請した第一種奨学金貸与者

※令和5年度時点の大学4年生から高校2年生が対象

### (4) 補助額

第一種奨学金総貸与額を10年間で補助

### (5) 補助方法

代理返還制度(※)を活用し、県が日本学生支援機構に返還額全てを直接支払う。

※代理返還制度

機構の貸与奨学金を受けていた者に対して、企業や団体が返還額の一部または全部を機構に直接送金することにより支援することを可能とする制度。支援を受けた額は所得税が非課税となり、本事業対象者は課税負担の必要がない。

### (6) 補助対象期間

採用2年目から10年間

担当課・問い合わせ先 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4044
--

## 教員の多忙化対策の推進【一部新規】

予算額 1,370,000 千円 (R5 482,000 千円)

### 1 事業の目的・概要

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員し、全小中学校に配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

また、令和6年度から、副校長・教頭の負担軽減を図るため、学校マネジメント等に係る業務を支援する職員を配置します。

### 2 事業内容

#### (1) スクール・サポート・スタッフの配置 1,199,700 千円

教員の負担軽減を図り、教材研究や授業準備に注力できるよう、事務作業等を補助する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

[配置人数] 小中学校 949 人、特別支援学校 36 人

#### (2) 副校長・教頭マネジメント支援員の配置【新規】 131,300 千円

副校長・教頭の負担軽減を図るため、学校マネジメント等に係る業務を支援する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 保護者や外部との連絡調整、勤務・会計・施設管理事務の支援 等

[配置人数] 小中学校 42 人、特別支援学校 2 人

#### (3) 部活動指導員配置に対する助成 39,000 千円

適切な活動時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めるため、市町村が実施する中学校への部活動指導員の配置に要する経費の一部を助成します。

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65 人

担当課・問い合わせ先

(1) (2) に関する事 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4063

(3) に関する事

(運動系部活動) 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

(文化系部活動) 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

## 業務改善DXアドバイザー配置事業【新規】

予算額 14,000 千円

### 1 事業の目的・概要

令和5年度に実施した学校の業務改善に向けた調査結果を踏まえ、ICTの活用による校務の効率化を図るため、ICT化や業務改善の提案等を行う専門人材（アドバイザー）をモデル的に配置します。

### 2 事業内容

#### （1）校務のICT化及び校務の効率化の提案・助言

【取組例①】学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

- ・欠席・遅刻連絡にWEBアンケートフォーム等を活用
- ・各種アンケート等のWEB活用

【取組例②】汎用のクラウドツールを活用した教職員間の情報交換の励行

- ・グループウェアを活用し、連絡事項の共有を図り、会議や打合せを縮減
- ・会議資料はファイル共有し、ペーパーレス化

#### （2）業務改善による校務の負担軽減の提案・助言

- ・民間や学校での業務改善の経験をもとに、DX化だけでなく、地域との連携や学校行事の見直し等、校務の負担軽減に向けた提案や助言を行います。

### 3 運用体制

アドバイザー3人を市町村教育委員会（小・中学校）、県立学校（高等学校、特別支援学校）に配置し、それぞれのアドバイザーが年間10校程度の学校を担当し、各校を巡回して支援します。

担当課・問い合わせ先  
教育庁 教育振興部 教職員課  
043-223-4063

## 特別支援学校整備事業【一部新規】

予算額 678,700千円 (R5 77,659千円)  
(債務負担行為 11,741,000千円)

### 1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足等の過密状況に対応するため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等を活用した整備を進めます。

### 2 事業内容

※実施内容のかつこ内の金額は債務負担行為

#### ○ 旧千葉市立花見川第二中学校を活用した学校新設 157,000千円 (債務負担行為 4,795,000千円)

過密状況にある千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の通学区域の一部を分離し、旧千葉市立花見川第二中学校を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[主な実施内容] 実施設計等 150,000千円、改修工事等（4,795,000千円）

#### ○ 浦安市立明海南小学校を活用した学校新設 339,000千円 (債務負担行為 2,707,000千円)

過密状況にある市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の通学区域の一部を分離し、浦安市立明海南小学校を改修（一部新築）して新設校（併設型）を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[主な実施内容] 実施設計等 79,000千円、改修工事等（2,707,000千円）

#### ○ 君津高校上総キャンパスを活用した学校新設 137,700千円 (債務負担行為 4,172,000千円)

過密状況にある君津特別支援学校の中高等部を分離し、君津高校上総キャンパス（旧上総高校）を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[実施内容] 実施設計等 137,700千円、改修工事等（4,172,000千円）

#### ○ 松戸特別支援学校の教室棟増築【新規】 35,000千円 (債務負担行為 67,000千円)

松戸特別支援学校の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、松戸特別支援学校の運動場の一部に教室棟を設置します。

[供用開始時期] 令和10年度（予定）

[実施内容] 基本設計等 35,000千円 実施設計（67,000千円）

#### ○ 印旛特別支援学校の仮設教室棟設置【新規】 10,000千円

印旛特別支援学校の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、印旛特別支援学校の運動場の一部に仮設教室棟を設置します。

[供用開始時期] 令和8年度（予定）

[実施内容] 実施設計等 10,000千円

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

## 多様性尊重に関する普及啓発事業【新規】

予算額 10,000千円

### 1 事業の目的・概要

多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、多様性を尊重することの意義や社会に存在する様々な違いに関する理解が進むよう広報啓発するとともに、多様性尊重に関する事業者の取組を後押しするよう企業向けセミナーを実施します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 県と県内企業等による「ダイバーシティ宣言」の実施 1,000千円

県民及び事業者の多様性尊重に関する意識醸成を図り、県と県内企業等が多様性を尊重した社会づくりに取り組むことを共同で宣言するイベントを実施します。

#### (2) 啓発動画やリーフレット等の広報啓発物資の作成 8,000千円

県民や企業等の多様性尊重に関する意識醸成を図るため、多様性尊重の意義について、理解を深める啓発動画を作成します。

また、令和6年1月から施行された「多様性尊重条例」の趣旨や内容を分かりやすく解説するため、県民や事業者等を対象としたリーフレットを作成します。

#### (3) 企業向けセミナーの開催 1,000千円

多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会づくりを進めるためには、企業等による様々な取組が広く展開されることが重要となることから、先進事例等を紹介するセミナーを開催し、企業等の取組を後押しします。



チーバくん

担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2440

## 男女共同参画推進事業【一部新規】

予算額 10,468千円 (R5 4,300千円)

### 1 事業の目的・概要

多様性尊重条例の理念の下、男性も女性も、ともに活躍できる社会の実現を目指し、県内の男女共同参画の機運を一層高めるため、広く県内企業経営者や関係団体、県民等を対象に、統一的なテーマを設けて啓発イベントを実施するほか、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰し、優良事例として様々な機会を捉えて周知していきます。

### 2 事業内容

#### (1) 男女共同参画サミット 2,086 千円【新規】

幅広い分野の県内企業経営者や関係団体等を対象に、男女共同参画の具体的な取組を考えるきっかけとなるような、有識者等の基調講演に加え、パネルディスカッションなどを実施します。

#### (2) 女性活躍推進のための異業種交流会 2,075 千円【新規】

様々な業種の県内企業経営者等を対象に、職場での女性活躍に向けた環境づくりの成功事例を共有し、実践的な取組につなげることを目的とした異業種交流会を実施します。

#### (3) 男女共同参画県民フェスタ 2,239 千円【新規】

広く県民を対象に、シンポジウム等のほか、地域で活躍する民間団体や、大学生等によるワークショップなどを開催し、楽しみながら男女共同参画への理解を深めることができる、参加型のイベントを実施します。

#### (4) 男女共同参画推進事業所表彰事業 4,068 千円

男女がともに活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組を優良事例として広く紹介します。また、受賞企業等の取組を紹介する冊子や動画を作成し、各種イベントで配布するほか、県ホームページ、SNS広告など様々な手法で発信していきます。

担当課・問い合わせ先 総合企画部男女共同参画課 043-223-2371
--

# 困難な問題を抱える女性への支援事業【新規】

予算額 35,000千円

## 1 事業の目的・概要

女性の抱える問題が多様化、複雑化している中、困難な問題を抱える女性が安心かつ自立して暮らせる社会の実現に向けて、支援を必要とする女性が抱えている問題やその背景、心身の状況等に応じた適切な支援を包括的に提供する体制の整備を図ります。

## 2 事業内容

民間支援団体と密接に連携し、アウトリーチからの相談、居場所の確保、公的機関・施設への「つなぎ」を行い、様々な困難な問題を抱える女性の自立に向け支援します。

### (1) アウトリーチの実施

繁華街等での夜間見回りにおける日用品や食品等の配布を通じて、支援の手があることを呼びかけます。

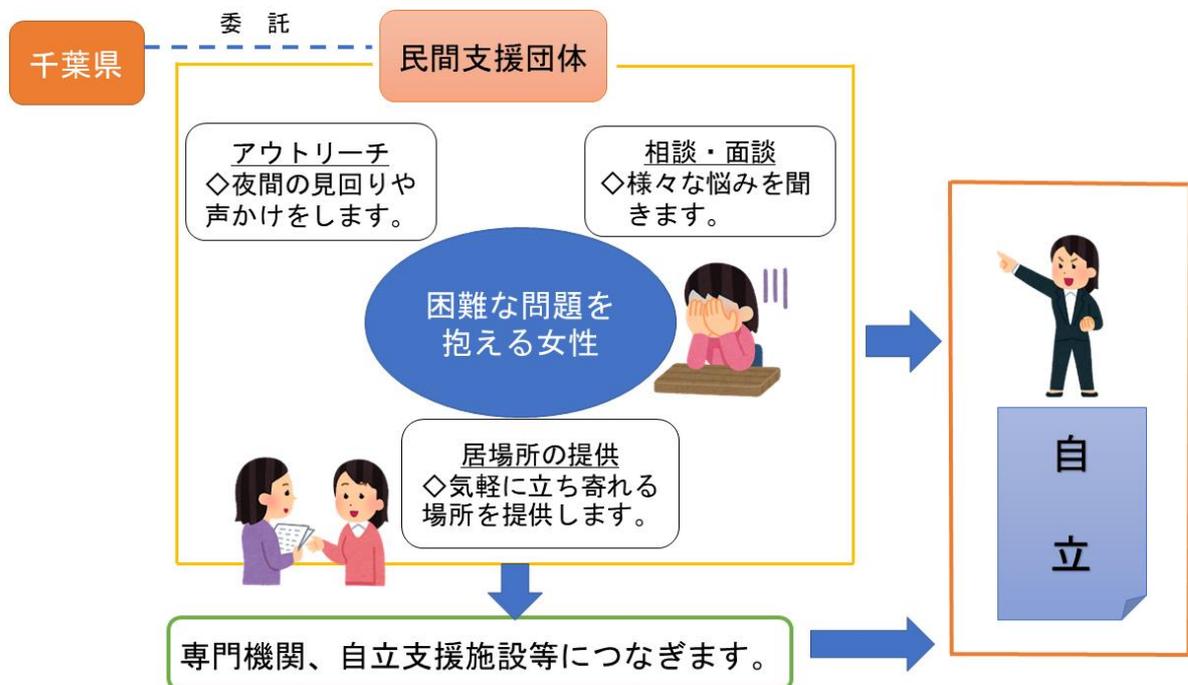
### (2) 相談・面談体制の整備

女性の様々な悩みや直面する課題に対応するため、電話やメール、SNS 等による相談のほか、相談内容に応じて面談を行います。

### (3) 居場所の提供

女性が気軽に立ち寄り、同じ境遇にある女性達との交流や、悩みや不安を相談できる場所を提供し、必要に応じて専門機関への相談につなげます。

※設置場所については、検討中です。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2376

# 県立高校エレベーター設置事業【新規】

予算額 36,000千円  
(債務負担行為 533,000千円)

## 1 事業の目的・概要

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、全学区（9学区）において、地域間の均衡等を総合的に判断し、移動に配慮が必要な生徒の進学先が一定程度用意されている状況となるよう、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進めます。

## 2 事業内容

### (1) 事業計画

- 令和6年度から令和10年度までの5年間で高校12校に1基ずつエレベーターを設置します。
- 設置に当たっては12校を4グループに分割し、1グループ当たり3校ずつ設置します。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基本設計	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ		
リース発注・設置工事		第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	
供用開始			第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ

### (2) 設置方式

リース方式（10年間） ※期間終了後に無償譲渡

### (3) 令和6年度の実施内容（第1グループ 3校）

- ・設計委託料 36,000千円
- ・リース料（10年間）（債務負担行為 533,000千円）

※本事業と併せて、現在、整備を進めている「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づく大規模改修においてもエレベーター設置を進めていきます。

### エレベーター設置の例（流山高校）



担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

# パラスポーツ振興事業【一部新規】

予算額 57,700千円 (R5 52,600千円)

## 1 事業の目的・概要

パラスポーツへの理解の促進を図るとともに、障害のある人が県内のすべての地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。令和6年度は、新たに特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。

## 2 主な事業内容

### (1) パラスポーツフェスタ開催事業 6,814千円

#### ①パラスポーツフェスタちば開催事業、②パラスポーツフェスタとうかつ開催事業

障害の有無に関わらず、様々な方々が参加し、パラスポーツを通じて交流できる体験会や対抗戦を実施し、パラスポーツの普及を図ります。

### (2) パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200千円

市町村や地域のスポーツクラブ、障害者施設、競技団体、学校等が一体となって、主体的にパラスポーツの体験会や教室等を開催する場合にコーディネーターを派遣し、開催を支援します。

### (3) パラスポーツ競技団体支援事業 5,200千円

パラスポーツの競技団体の活性化や競技人口等の増加を図るため、競技団体等が競技の普及のために実施する体験会等に対し、助成を行います。

### (4) パラアスリート等学校訪問事業 12,076千円

県内の小中学校や県立特別支援学校にパラアスリート等を派遣し、講演会やパラスポーツ体験会を実施することで、パラスポーツの普及を図ります。

### (5) 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 2,500千円【新規】

障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できる機会を提供するため、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。



パラスポーツフェスタちば



パラアスリート等学校訪問

担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局  
生涯スポーツ振興課  
043-223-2434

## 外国籍の子供の日本語学習等支援事業【新規】

予算額 5,000 千円

### 1 事業の目的・概要

外国籍の子供が地域の一員として暮らし活躍できるよう、高校就学に必要な日本語や教科等の指導に取り組むNPO法人等への支援を行います。

### 2 事業内容

義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校への就学のために必要となる日本語や教科及び受験準備の指導を行う教室の運営に要する経費の一部を助成します。

#### 〔補助対象〕

以下の要件を全て満たす、県内に事務所又は活動拠点を有するNPO法人、公益法人、一般法人等の非営利法人

- ・過去1年以上継続して、年間100時間以上の日本語及び英語や数学等の教科を指導する教室を開催した実績を有すること
- ・義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供が、5人以上在籍していること

#### 〔対象経費〕

- ①講師等の給料・報酬
- ②会場の使用料・賃借料

#### 〔補助金額〕

対象経費の1/3（上限300万円）

#### 〔参考〕日本語指導が必要な外国籍の子供への教育支援

中学校	民間団体による教室	高等学校
相談員等による日本語指導	高校就学のための 日本語・教科・受験指導	相談員等による日本語指導

※外国人の特別入学者選抜

義務教育年齢を超過した子供には、公的機関による日本語学習の支援がないため、就学のための指導を行う団体に対して助成

担当課・問い合わせ先  
総合企画部国際課

043-223-2436

## LGBTQに関する相談事業【新規】

予算額 1,334千円

### 1 事業の目的・概要

令和5年6月に施行されたLGBT理解増進法において、地方公共団体は、様々な問題に対応するための相談体制の整備が求められています。

また、県では、多様性尊重条例のもと、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認など様々な違いにかかわらず、誰もがその人らしく生き、活躍できる社会の実現を目指していることから、LGBTQの当事者等が抱えている不安や悩み等について、相談員が対応する相談事業を実施します。

### 2 事業内容

県内のLGBTQの当事者の方やその家族、学校や職場などで当事者に接する方が抱えている不安や悩みなどについて、電話及びメールにて受け付ける相談窓口を開設します。

#### [業務内容]

- ・電話相談（月2回程度予定）
- ・メール（随時受付）

#### [想定される相談内容]

- ・自分の性別に違和感がある
- ・誰かに思いを聴いてほしい
- ・自分らしく生きていきたい
- ・家族、友人が性的指向や性自認に悩んでいるかも 等

※参考1：「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（LGBT理解増進法）（令和5年6月施行）抜粋

「第10条 国及び地方公共団体は、（中略）各般の問題に対応するための相談体制の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする」

※参考2：「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」（多様性尊重条例）（令和6年1月施行）抜粋

「第2条 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成は、（中略）次の各号に掲げる社会の実現を目指して行われることを基本理念とする。

（略）

4（前略）性的指向及び性自認その他の様々な違いにかかわらず、全ての県民及び事業者がこれを理解し、尊重し合うことで、誰もがその人らしく活躍している社会」

担当課・問い合わせ先

総合企画部男女共同参画課

043-223-2371

# フードバンク活動支援事業【新規】

予算額 26,000 千円

## 1 事業目的・概要

企業等の協力を得て生活困窮者等に対し食品を無料で提供するフードバンクの活動を円滑化するとともに、活動を県内各地域に拡げていくため、県全域でフードバンクが連携して活動できるようにネットワークの構築等を支援します。

県全域のネットワーク構築にあたり、その中心を担う団体を支援するとともに、ネットワークに連なり各地域において活動の拠点となる団体を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 中核的フードバンクへの支援

[補助対象] 県全域のネットワーク構築を行うフードバンク団体（1団体）

[対象経費] ①県内フードバンク団体等とのネットワーク構築  
県内ネットワークを活用した食料品の受入・提供等  
②地域拠点フードバンクの支援等

[補助率] ①8/10（国の補助金と対象が重複する部分は3/10）、②1/2

### (2) 地域拠点フードバンクへの支援

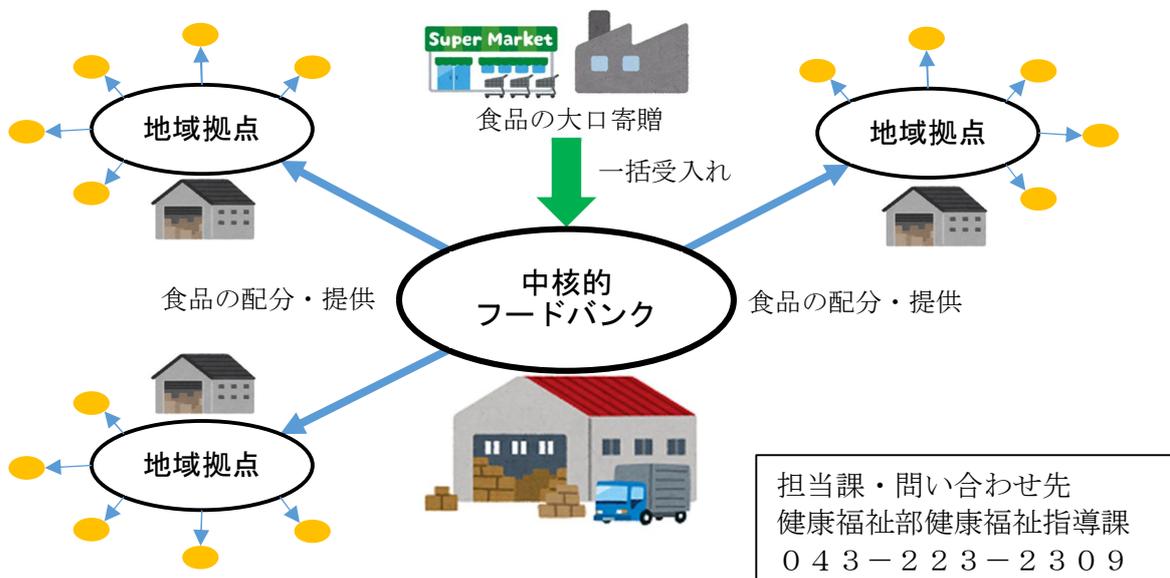
[補助対象] 圏域(※)単位で活動するフードバンク団体

※健康福祉センター圏域(13圏域)及び千葉市、船橋市、柏市

[対象経費] ①中核的フードバンクと連携した食料品の受入・提供等  
②フードバンク活動を通じた生活困窮者支援等

[補助率] ①8/10、②1/2

### [ネットワークのイメージ]



## 中核地域生活支援センター事業、A I を活用した福祉相談窓口案内事業【一部新規】

予算額 403,072 千円 (R5 344,702 千円)

(債務負担行為 708,000 千円)

### 1 事業の目的・概要

福祉の相談窓口として、対象者横断的に 24 時間 365 日体制で相談に応じ、すみやかに関係機関への連絡・調整を行うため、中核地域生活支援センター（県内 13 か所）を設置・運営します。また、令和 6 年度からはセンターが行う相談業務の効率化やさらなる充実化のため、新たに I C T ツールを導入します。

さらに、福祉の支援を必要とする方の負担を軽減するため、様々な相談を A I が分類して適切な支援先につなげる福祉の相談窓口を新設します。

### 2 事業内容

#### (1) 中核地域生活支援センター関連事業【一部新規】373,072 千円

##### ア センター運営委託 309,295 千円

対象者横断的に相談に応じるとともに、広域性・高度専門性を要する相談支援を中心に実施し、地域における重層的な相談支援体制を構築します。

##### イ 自立相談支援事業委託（町村部所管の 6 か所） 43,777 千円

生活困窮者からの相談に応じ、相談内容に基づく支援プランの作成やプラン決定後の支援を行うとともに、地域における支援ネットワーク等を構築します。

##### ウ 相談支援業務の I C T 化事業【新規】20,000 千円

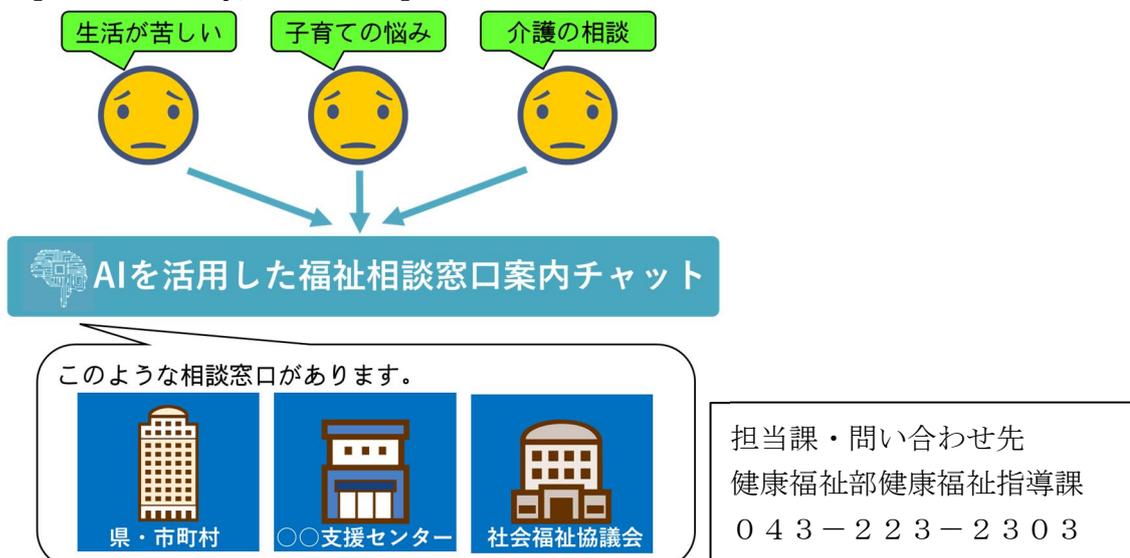
###### [ I C T ツールの機能・効果 ]

- ・相談内容を自動でテキスト化し、相談記録作成等を円滑にします。
- ・職員に対して、相談に応じた支援内容等を表示し対応の充実化を図ります。

#### (2) A I を活用した福祉相談窓口案内事業【新規】30,000 千円

生活困窮や子育ての悩み、高齢者や障害者等の支援を必要とする方など、県民の福祉相談に対し 24 時間 365 日自動応答し、相談先を案内する A I を活用したチャットを導入し、相談窓口を探す方の負担を軽減します。

###### [チャットの導入イメージ]



# 持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業

予算額 2,000千円 (R5 1,200千円)

## 1 事業の目的・概要

SDGsの認知度向上のため、千葉県SDGsシンボルマークを活用した啓発物資を作成するとともに、ちばSDGsパートナー登録企業等の拡大や、取組のさらなる充実、連携による新たな展開を促すことができるよう、SDGs推進に取り組む企業等が交流できるセミナー等を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) セミナーの開催 600千円

ちばSDGsパートナー等を対象として、企業等の交流を伴った実践的なセミナーを開催することで、ちばSDGsパートナー等の取組の更なる充実や連携による新たな展開を促します。

### (2) 啓発物資の作成 1,400千円

SDGsへの理解を深め、自発的な取組を行っていただけるよう身近でできる取組や企業の好事例をまとめたSDGs取組事例集を作成し、関連イベントや市町村窓口等で配布します。

## 「ちばSDGsパートナー登録制度」

### 【目的】

県内企業等におけるSDGsを推進する機運の醸成や具体的な取組を促進する

### 【対象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

### 【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること



ちばSDGs

「千葉県SDGsシンボルマーク」  
SDGsの目標ごとに使用される17色をチーバくんにあしらいました。

担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2440

# 地域づくり推進事業

予算額 30,000千円 (R5 12,000千円)

## 1 事業の目的・概要

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

## 2 主な事業内容

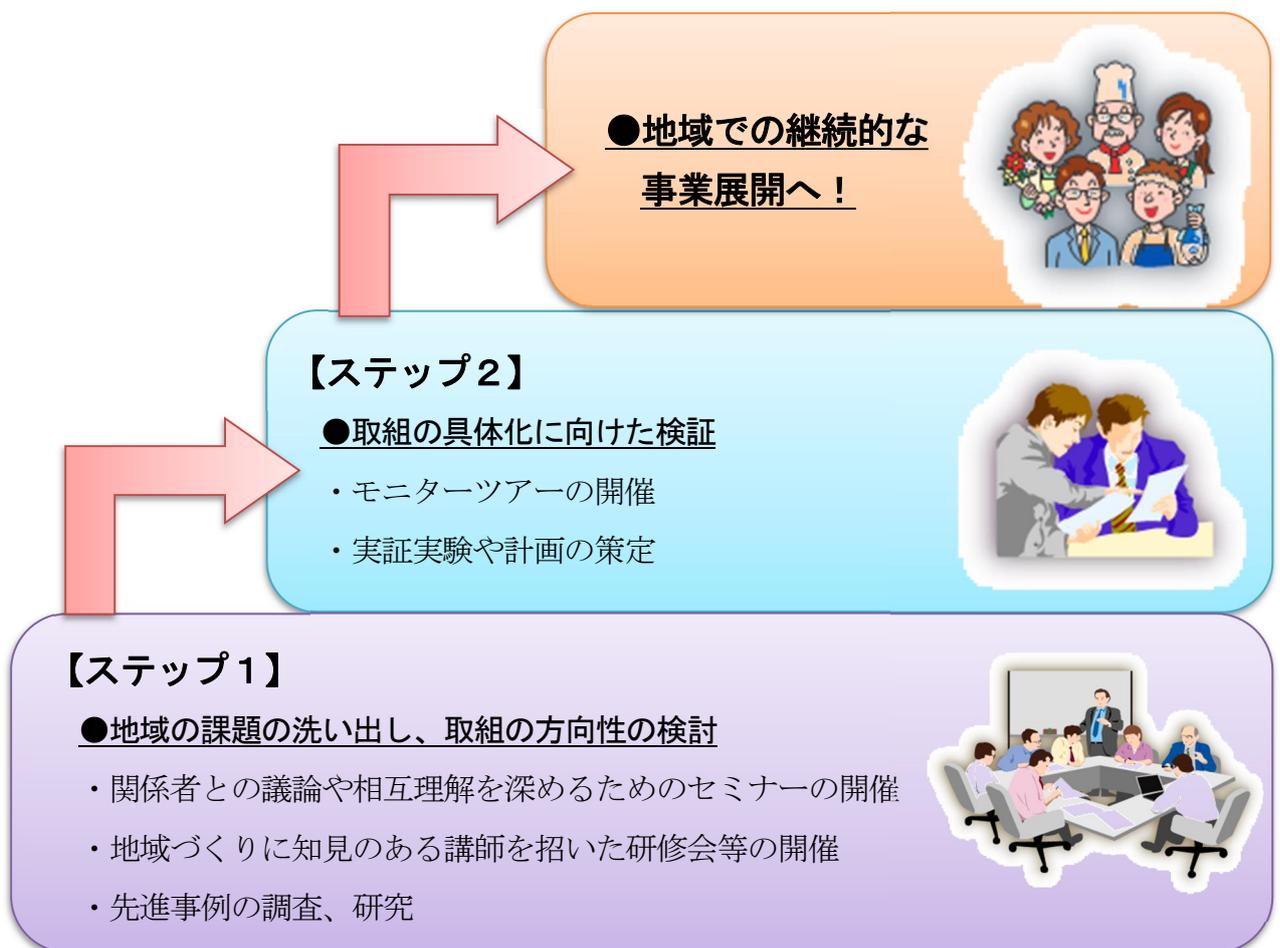
地域活性化につながる取組の具体化に向けて、以下のステップを踏んで検討を進めていきます。

ステップ1：地域の課題の洗い出し、取組の方向性の検討

ステップ2：取組の具体化に向けた検証

その後、検証結果を地域での継続的な事業展開につなげていきます。

### 〔事業イメージ〕



担当課・問い合わせ先  
総合企画部地域づくり課  
043-223-2232

# 移住・定住促進事業

予算額 44,377千円 (R5 49,922千円)

## 1 事業の目的・概要

テレワークや兼業・副業といった新しい働き方が浸透し、二地域居住など新しいライフスタイルへの関心が高まる中、二地域居住を含めた移住・定住を促進するため、県内各市町村の移住関連情報等を一元的に発信するポータルサイトの運営やインフルエンサーによるSNSでの情報発信、都内での本県専任の移住相談員の配置などを実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) 移住に係るポータルサイトの運営 15,277千円

県内各市町村の移住関連情報や新しい働き方に関する情報などを総合的に掲載し、移住希望者が求める情報をワンストップで発信します。

### (2) 二地域居住SNS発信事業 6,000千円

インフルエンサーが実際に二地域居住を体験し、その様子や感想をSNSで発信することで、移住検討者に地域の暮らしぶりや魅力を体感してもらいます。

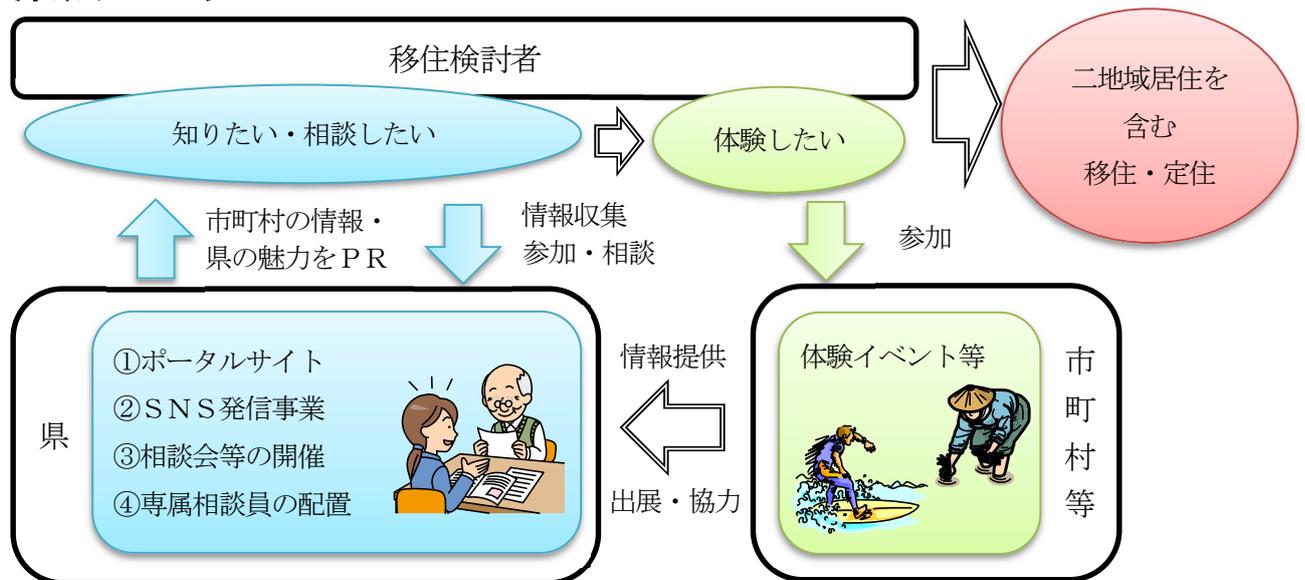
### (3) 移住に関する相談会やイベント等の開催 7,357千円

市町村等と連携した合同移住相談会を都内で開催します。また、移住・二地域居住に関連する取組について、地域やテーマ毎のセミナーやイベント等を実施します。

### (4) 専属相談員の配置 9,100千円

ふるさと回帰支援センターに千葉県専属の相談員を配置します。

## [事業イメージ]



担当課・問い合わせ先  
総合企画部地域づくり課  
043-223-2232

# 副業人材マッチング支援事業

予算額 18,600千円 (R5 13,000千円)

## 1 事業の目的・概要

副業という新しい働き方の普及は、地域の担い手を確保できる可能性が広がるほか、本県への移住促進や関係人口の創出に繋がることが期待されます。

このため、少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、地域企業等と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業等の取組を支援します。

## 2 事業内容

人材サービス会社が運営する「副業人材プラットフォーム」を活用し、県内各地域の金融機関、商工会などと連携して、地域企業等と副業人材をマッチングします。

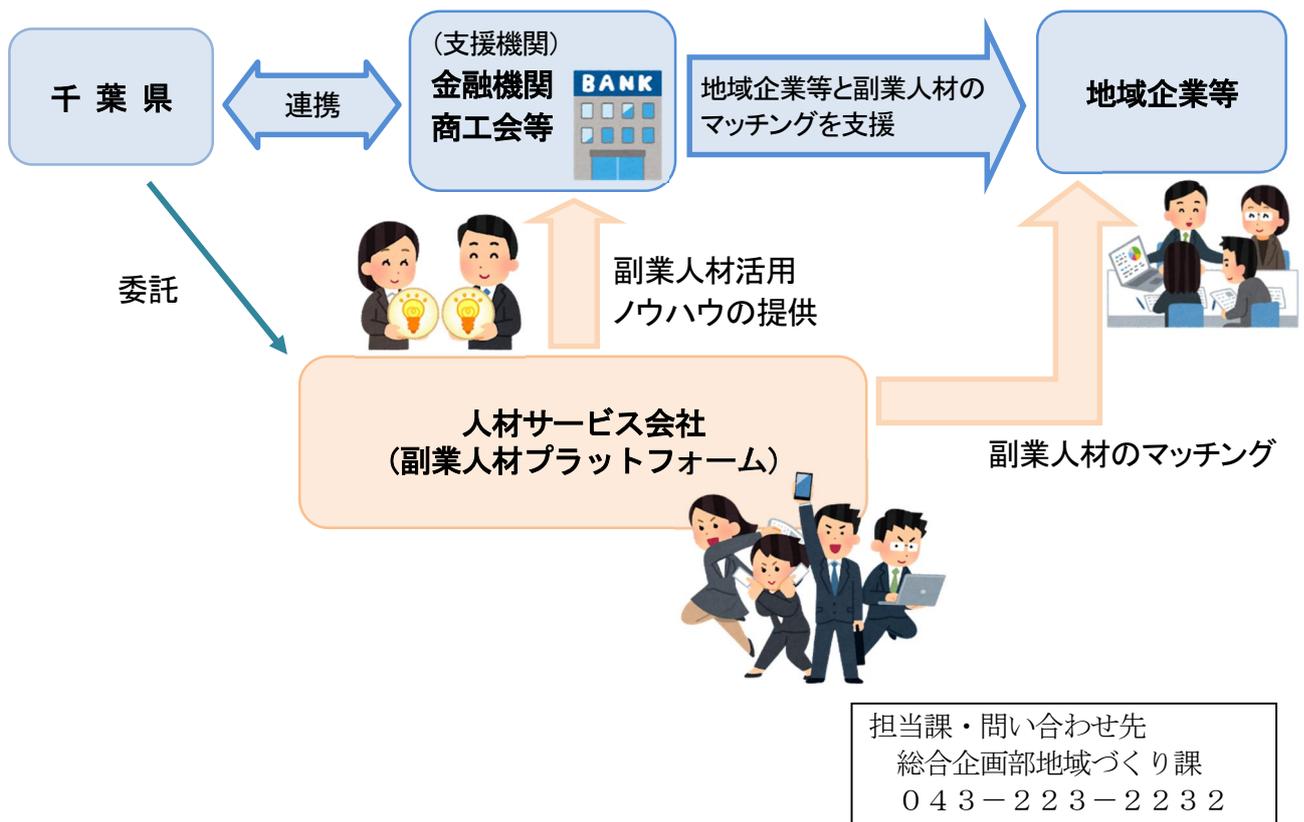
### (1) 対象地域

県内7地域（香取、海匠、山武、長生、夷隅、安房、君津）

### (2) 対象となる取組

- ・ 関係人口、二地域居住者、移住・定住の増加に資する取組
- ・ 地域を代表する物産の開発・生産など、地域のブランド形成に資する取組 等

### [事業イメージ]



# 千葉の海の魅力発信事業

予算額 180,000千円 (R5 175,100千円)

## 1 事業の目的・概要

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を活かし、千葉県の海の魅力を県内外に広く発信します。令和6年度は、県民の日中央行事を九十九里浜と勝浦市で実施し、海の魅力発信を一層推進します。

## 2 事業内容

### (1) 「千葉の海・大使」等を活用した魅力発信 18,000千円

統一感のある魅力発信を一層推進するため、「千葉の海・大使」を活用するほか、本県の海の魅力を PR するブランドデザイン及びシンボルカラーを使って、千葉の海の魅力を県内外に広く発信します。

- 「千葉の海・大使」を活用したイベント等の開催
- 千葉の海ブランドデザインの普及
- 海の大使やブランドデザインを活用した情報発信



### (2) 「県民の日」中央行事 60,000千円

県民の日中央行事を、千葉県誕生 150 周年記念事業のフィナーレイベントとして九十九里浜と勝浦市の2日間にわたって実施します。

[九十九里浜] 千葉の豊かな自然環境を県内外に発信するとともに、未来につなぐメッセージとするため、ビーチクリーン・手をつなぐイベントを開催します。

[勝浦市] 千葉県の海の魅力を伝えるため、勝浦市芸術文化交流センター等でステージイベントや海をテーマとするワークショップ、ブース出展等を行います。

### (3) その他のキャンペーン 102,000千円

担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課  
043-223-3942

# 家庭向け脱炭素化促進事業【一部新規】

予算額 527,000千円 (R5 418,000千円)

## 1 事業の目的・概要

家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、住宅用省エネ設備、電気自動車・充電関連設備、リース等による太陽光発電設備や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入促進について助成を行います。

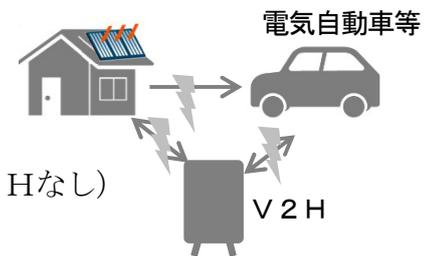
## 2 事業内容

### (1) 住宅用設備等脱炭素化促進事業 407,000千円

県補助金を活用し、市町村が脱炭素化に向けた設備等を導入する住民の方や集合住宅の管理組合等に補助金を交付します（市町村により補助対象設備は異なります。）。

[補助対象設備]

- ・燃料電池（エネファーム） 定額10万円
- ・家庭用蓄電池 定額7万円
- ・窓の断熱改修 補助率1/4（上限8万円）
- ・電気自動車等 定額15万円（V2Hあり）10万円（V2Hなし）
- ・V2H充放電設備 補助率1/10（上限25万円）
- ・集合住宅向け電気自動車等充電設備



充電設備（住民のみ利用） 国補助の1/3（上限50万円）

（住民以外も利用）国補助の2/3（上限100万円）

住民の合意形成のための資料作成費 補助率2/3（上限10万円）

### (2) 住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業【新規】 70,000千円

初期費用ゼロで太陽光発電設備の導入ができるリース等への補助により、家庭における脱炭素を促進します。

[補助対象者] 県で登録を行ったリース事業者等

[補助対象設備] 太陽光発電設備・蓄電池をセットで導入の場合

※県内の住宅への設置に限る、原則自家消費

[補助額（定額）] 太陽光発電設備5万円/kW 蓄電池12万円/台

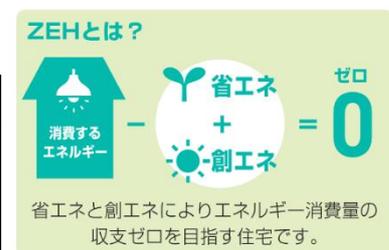


### (3) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）導入促進事業【新規】 50,000千円

中小工務店でのZEH施工を後押しするため、県内の中小工務店が施工したZEHを取得する県民の方々に補助を行います。

[補助対象となる住宅・補助額]

区分	補助額（定額）	上限額
ZEH	100万円	施工に要した経費
ZEH+		
ZEH Oriented	50万円	



※ZEH+は、ZEHに比べ消費エネルギーが少ないなど、より高い基準の住宅、ZEH Orientedは、都市部狭小地などで創エネの導入が困難な住宅になります。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部温暖化対策推進課  
043-223-4562

## 事業者向け脱炭素化促進事業【一部新規】

予算額 1,140,000千円 (R5 565,000千円)

### 1 事業の目的・概要

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、省エネ設備や設備の効果的な運用を可能にするシステムの導入補助、脱炭素化に特化した相談支援などを行います。

### 2 主な事業

#### (1) 業務用設備等脱炭素化促進事業 1,035,000千円

県内で事業を行う中小事業者等が、省エネ診断を受診するなどして、省エネ等に資する設備を導入する場合において、その費用の一部を助成します。

[補助対象] 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2C02スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

[対象経費] ①省エネ診断の受診費用

②省エネ等に資する設備の導入費用（太陽光発電設備は対象外）

[補助率等] ①省エネ診断に基づく事業等：1/2（補助上限額：1,000万円）

②簡易自己診断に基づく事業：1/4（補助上限額：500万円）

[補助対象設備の例]



蓄電池



LED照明器具



高効率空調設備



省エネ型自然冷媒機器

#### (2) 中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業【新規】 40,000千円

エネルギー使用状況の見える化と設備の自動制御を可能にし、省エネ化及びコスト削減に資するEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入する場合において、その費用の一部を助成します。

[補助対象] 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2C02スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

[対象経費] EMSの購入・設置工事に要する経費

[補助率等] 1/3（補助上限額：1,000万円）

#### (3) 中小事業者等向け脱炭素化（伴走型）相談支援事業【新規】 30,000千円

事業所における脱炭素化に向けた取組のアドバイスやエネルギーコスト削減の提案、各種補助金の案内を、対面や現地訪問により伴走型で実施するとともに、省エネ・再エネやZEBなどのセミナーを開催し、カーボンニュートラル関係全般の普及啓発を行います。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部温暖化対策推進課  
043-223-4562

# 仮想空間を活用した地球温暖化対策普及啓発事業【新規】

予算額 25,000千円

## 1 事業の目的・概要

カーボンニュートラルの生活やまちづくりを体験できる仮想空間を開発し、こどもたちを中心に遊びの要素を取り入れながら、地球温暖化対策の普及啓発を図ります。

## 2 事業内容

### ○仮想空間の開発

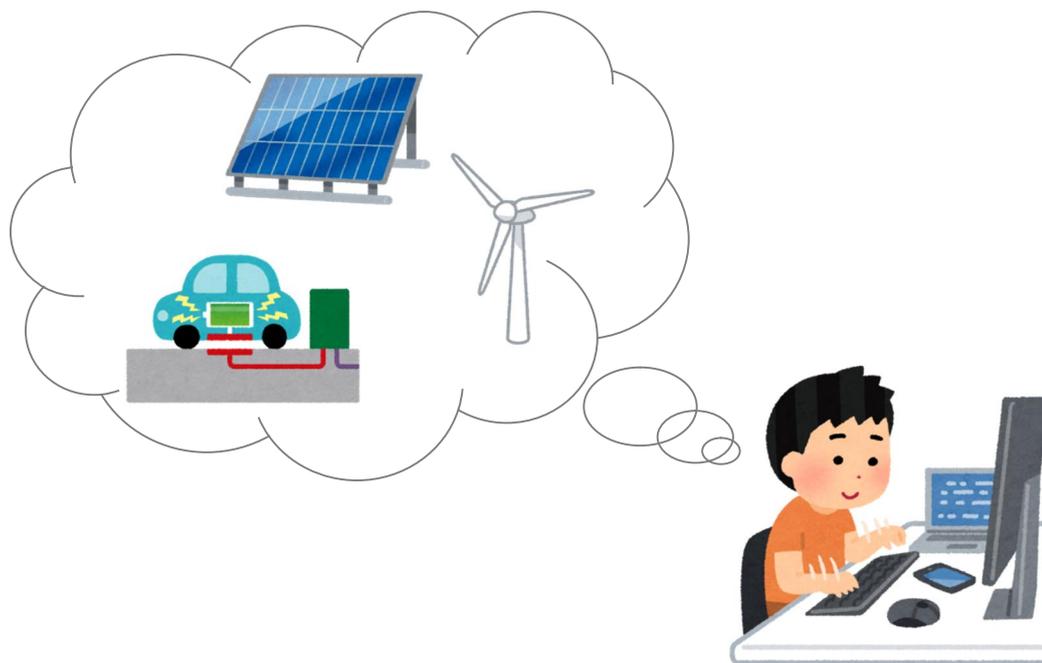
ソーラーパネルや省エネ設備の導入といった身近な取組から、新技術の社会実装という将来的なテーマまで、様々なカーボンニュートラルの取組について、CO<sub>2</sub>排出量の削減効果や、取組を経て未来のまちの姿がどのように変わっていくかなど、体験しながら分かりやすく理解できる仮想空間を開発します。

(体験例)

ソーラーパネルの設置、LEDへの交換、建物の壁面緑化や植林、資源リサイクル

### ○普及啓発の実施

開発したソフトを活用し、将来を担うこどもたちをはじめ幅広い方が、地球温暖化対策に興味関心を持ち、実際に取り組んでいただけるよう、教育現場で活用するとともに、県ホームページからダウンロード可能とすることで、教育現場以外でも利用できるようにします。



担当課・問い合わせ先  
環境生活部温暖化対策推進課  
043-223-4562

## 特定外来水生植物対策事業

予算額 742,613千円 (R5 374,316千円)

### 1 事業の目的・概要

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの特定外来水生植物が、県内の湖沼、河川等において生息域を拡大しており、水質の悪化や生態系、農業・漁業への影響が懸念されることから、県内全域の分布域を調査し、具体的な防除対策の検討を行います。また、市町村や土地改良区等と連携して、県内全域での駆除体制を強化するとともに、河川や湖沼など県管理水域における駆除を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) ナガエツルノゲイトウの分布域の調査 54,685千円(外来種特別対策事業の一部)

県内全域におけるナガエツルノゲイトウの分布域を調査し、防除の基礎資料にするとともに、分布図を作成して公開します。また、ナガエツルノゲイトウの生態、外見や適切な防除方法等について、幅広い層の県民に正しく理解していただくため、普及啓発を推進します。

#### (2) 農業水路における外来水生植物特別対策事業【一部新規】 60,000千円

用排水機場の取水口に大量に流れ着き、ポンプの動作不良等の被害が確認されていることから、用排水施設の管理者である市町村や土地改良区のほか、新たに、地域の水路等を保全管理する農業者等の組織が防除対策に取り組む経費を支援します。

#### (3) 河川における外来水生植物対策事業 273,500千円

県管理河川について、印旛放水路など新たに繁茂が確認された箇所や、栗山川など再繁茂が確認された箇所の駆除を実施します。

#### (4) 湖沼における外来水生植物対策事業 354,428千円

印旛沼及び手賀沼とその流域河川において、継続的なモニタリング体制への移行に向けて、残る箇所の駆除を進めます。また、市民団体が自主的に取り組む駆除活動に要する経費を支援します。



#### 担当課・問い合わせ先

(1) 環境生活部自然保護課	043-265-3601
(2) 農林水産部 耕地課	043-223-2860
農地・農村振興課	043-223-2861
(3) 県土整備部河川環境課	043-223-3154
(4) 環境生活部水質保全課	043-223-3814

## 衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業【新規】

予算額 30,000千円

### 1 事業の目的・概要

残土等の不適正な埋め立てによる崩落事故を防止するため、衛星画像を活用して盛土等で地形の改変の疑いのある個所を抽出し、速やかな是正措置につなげます。

### 2 事業内容

#### 衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業 30,000千円

衛星画像を活用して、許可事業場や盛土等地形の改変の疑いのある個所（違法盛土）を抽出し、崩落等危険が発生する前に、速やかに是正を行う体制を整備するとともに、衛星画像を活用することを周知し、不適正な土砂等の埋立て行為を抑止します。

[①違法盛土の確認] 二時期の衛星画像を比較し、土地の地形の改変箇所を判定します。

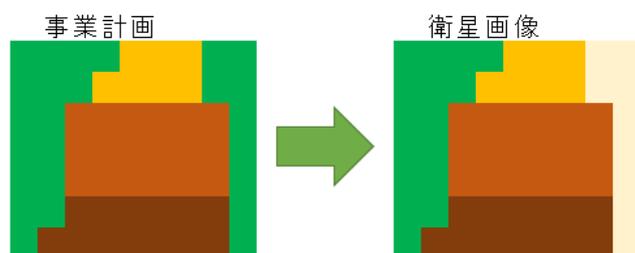


(出典：国土交通省)

[②許可事業場の確認]

森林が伐採された場合等、計画と異なる施工箇所を衛星画像により解析します。解析の結果、不適正施工のおそれがある場合、速やかに現地確認を行い、不適正な場合には是正指導します。

<イメージ>



衛星画像を確認した結果、  
残置森林（）が変化（）しているため、  
現地確認を行い、不適正な盛土を早期に把握する。

無届搬入など悪質な行為が行われると、是正に多額の費用を要し、県民の安全が確保されない事態となる恐れがあるため、衛星画像を活用することで、早期発見を行い、抜き打ちで立入検査を行うなど是正対策を強化します。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部ヤード・残土対策課  
043-223-3799

# 千葉県誕生150周年記念事業の開催

予算額 173,800千円 (R5 467,000千円)

## 1 事業の目的・概要

令和5年は、千葉県が設置されてから150年の節目の年となることから、令和5年6月から令和6年6月までの1年間に渡って、記念事業を実施します。本県ならではの多様な文化資源や魅力を発信するとともに、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるため、県全域で記念事業を展開します。

## 2 事業内容

### (1) 記念事業の開催（市町村）145,000千円

県内市町村が企画・実施する記念イベントに対し、補助金を交付します。

[補助割合] 補助対象経費の1/2以内

[補助上限] 人口5万人以上の市 10,000千円

人口5万人未満の市町村 5,000千円

※千葉の自然環境や「ちば文化資産」を活用する取組、複数団体による広域的な取組には加算を行います。

[主なイベント（予定）]

- ・百年後芸術祭（内房総5市（市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市）、佐倉市、山武市、栄町、白子町）
- ・ほくそう春まつり2024（印西市、白井市）
- ・安房道の駅広域連携事業（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）



千葉県誕生150周年記念  
ロゴマーク

### (2) 県による事業全体の統括 28,800千円

交通広告やPRグッズの作成等の広報を展開するとともに、県全体の統一感を形成するため、テーマ・コンセプトの管理、市町村へのアドバイス等を行います。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課  
043-223-3942

## 「ちば文化」創造・継承事業【新規】

予算額 20,000千円

### 1 事業の目的・概要

本県ならではの多様で豊かな自然環境・都市機能を取り入れた新たな文化活動や、県民参加により選定した「ちば文化資産」を活用した事業の開催にかかる経費の一部について助成し、本県の文化の向上と地域の魅力発信、地域活性化を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 未来に向けた「ちば文化」活性化補助金 15,000千円

県内市町村が企画・実施する千葉ならではの豊かな自然環境や都市機能を取り入れた、芸術祭等の新たな文化活動に対し、補助金を交付します。

[補助率等] 補助対象経費の1/2以内（上限1,000千円）

- [補助要件]・千葉ならではの豊かな自然環境や都市機能を取り入れた事業
- ・SDGsにつながる取組等を取り入れることで、未来を見据えた持続可能な社会基盤づくりに資する活動として認められるもの

#### (2) ちば文化資産活用事業補助金 5,000千円

民間企業・団体が「ちば文化資産」を活用し、新たな要素を取り入れた本県の文化的魅力のPRにつながる事業を展開するため、補助金を交付します。

[補助率等] 補助対象経費の1/2以内（上限1,000千円）

[補助要件]・ちば文化資産を活用したお祭りや伝統芸能

- ・SDGsにつながる取組等を取り入れることで、未来を見据えた持続可能な社会基盤づくりに資する活動として認められるもの

#### ※ちば文化資産

県内の文化資産のうち、県民参加により選定した、多様で豊かなちば文化の魅力の特徴づけるモノやコトとします。伝統的なものに限定せず、現代建築や景観等、千葉県内の文化的魅力を発信するものも含まれており、現在150件が選定されています。



担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課  
043-223-3942

## 軽音ちば事業【一部新規】

予算額 5,415千円 (R5 3,950千円)

### 1 事業の目的・概要

若者を中心に人気のある軽音楽について、近年、様々な音楽イベントが県内で開催されるようになり、県民が親しむ機会が身近になってきたことを踏まえ、こうした機会を活用し、本県の文化の1つとして振興を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」関連事業 4,415千円

令和4年度から千葉県で開催されている国内最大の野外音楽イベントについて、県内の若者が出演できる場を設けるオーディションや舞台裏を見学できるバックヤードツアーを実施します。

#### (2) 高等学校軽音楽コンテスト【新規】 1,000千円

軽音楽は高校生の部活動としても多く取り組まれていることから、全国軽音楽コンテスト決勝千葉県大会等を県立文化会館で開催することで、高校生に、音の良さと有観客のステージで演奏することの魅力を感じていただき、若い世代の軽音楽文化の普及振興を図ります。



担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課  
043-223-3942

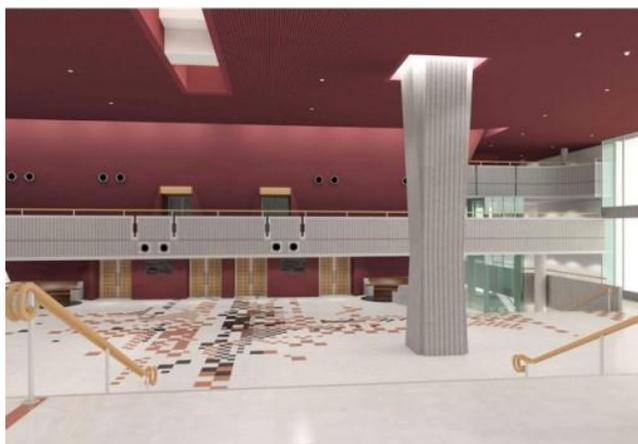
## 千葉県文化会館リニューアルオープン事業【新規】

予算額 2,012 千円

(債務負担行為 20,000千円)

### 1 事業の目的・概要

本県の文化芸術振興の拠点施設である千葉県文化会館のリニューアルオープンを機に、文化芸術振興への機運を一層盛り上げるため、令和7年度にリニューアル記念事業を開催します。



リニューアル後の大ホールホワイエのイメージ

### 2 事業内容

リニューアル記念事業として、本県唯一のプロオーケストラである千葉交響楽団と県内の芸術団体による県民参加型のコンサートを令和7年度に開催します。

なお、令和6年度は、「ちば」の文化芸術発信事業で実施する千葉・県民音楽祭をプレイベントとして位置付け、千葉交響楽団と楽器演奏者・障害者団体・合唱団体・ダンス団体等によるコラボレーションコンサートを、東総文化会館又は南総文化ホールにおいて実施します。



担当課・問い合わせ先

環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

043-223-3942

# 千葉県立美術館開館50周年記念事業

予算額 85,000千円

## 1 事業の目的・概要

県立美術館が開館 50 周年を迎えることを記念し、所有しているコレクションの魅力を発信するとともに、新しいアートとの出会いの場を提供する特別展等を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 記念事業の開催

○記念式典の開催 3,250 千円

開館 50 周年を記念するイベントとして、式典やシンポジウムを開催します。

○記念誌の作成 6,720 千円

約 2,800 点を誇る房総ゆかりの近代美術コレクションの中から選定し、ベストコレクション等の刊行を行い、50 年の蓄積であるコレクションの魅力を発信します。

○美術館の魅力発信 7,675 千円

千葉みなと活性化協議会等と連携し、地域全体に 50 周年を迎える美術館の魅力を広く発信し、地域の賑わいの中心としての美術館の存在価値を高めます。

### (2) 特別展

○井田幸昌 作品展（仮称） 4,355 千円

地域で活動する企業と連携した、若手アーティストの活動を紹介する展覧会。

○五十嵐靖晃 PROJECT UMINOUE（仮称） 38,000 千円

千葉みなとエリアを舞台に地域と協働したプロジェクト等を展開し、海をテーマとした空間芸術などによる回遊型の展覧会。

○浅井忠 展（仮称） 25,000 千円

開館以来、最も重要な作家として作品収集と展示紹介に努めてきた、近代洋画の先駆者の展覧会。



県立美術館 外観



県立美術館 展示室



浅井忠 「フォンテンブローの夕景」

担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課  
043-223-3942

# ちばアクアラインマラソン開催事業

予算額 142,900千円 (R5 49,000千円)

## 1 事業の目的・概要

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、6回目の大会となる「ちばアクアラインマラソン2024」を開催します。

## 2 事業内容

(1) 開催日時 令和6年11月10日(日) 午前9時45分から午後4時まで

(2) 種目等

種目	定員	制限時間
マラソン (42.195km)	12,000人	6時間10分 (スタート号砲から)
ハーフマラソン (21.0975km)	両種目併せて 5,000人	3時間20分 (スタート号砲から)
車いすハーフマラソン (21.0975km)	※車いすハーフマラソンは 10人程度とする。	1時間10分 (スタート号砲から)

(3) ランナー募集

- ・「一般枠」 令和6年3月22日(金) 正午～5月9日(木) 午後5時
- ・「特別枠」 詳細は募集要項(第23回総会 ※2月開催予定)で発表します。

(4) その他

大会コンセプトの一つである「千葉県の魅力発信」として、大会当日を含む各種イベントの実施を予定しております。

※イベントの実施については、今後、詳細等が決まり次第、大会公式ホームページ等にて、随時発表いたします。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部スポーツ・文化局  
生涯スポーツ振興課  
043-223-2434

《コースマップ》



# 県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化

予算額 71,500 千円 (R5 8,095 千円)

## 1 事業の目的・概要

志願者の利便性向上を図るため、令和4年度から段階的に進めている県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、すべての県立中学校及び県立高等学校に対象校を拡大します。

## 2 主な事業内容

- (1) 民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校をすべての県立中学校及び県立高等学校に拡大します。
- (2) Pay-easy (ペイジー)、クレジットカード及びコンビニ決済に対応します。
- (3) 出願サービスの利用方法や決済手段等についてのお問い合わせにサポートデスクが24時間対応します。
- (4) 県立中学校や県立高等学校の事務負担軽減を図ります。

## 3 対象校について

[令和4年度] 4校 (県立中学校2校、県立高校2校)



ちば電子申請サービスで実施

[令和5年度] 14校 (県立中学校2校、県立高校12校)



民間のオンライン出願サービスを活用

[令和6年度] 123校 (県立中学校2校、県立高校121校)

民間のオンライン出願サービスを活用

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部学習指導課  
043-223-4056

# 県立図書館における電子書籍整備事業【新規】

予算額 41,400 千円

## 1 事業の目的・概要

県立図書館において新たに電子書籍サービスを導入し、非来館・時間外での利用や、拡大機能の活用など、利便性の向上を図ります。

また、活字による読書が困難な方へ、音声読み上げに対応する電子書籍を提供し、読書バリアフリーを推進します。

## 2 事業内容

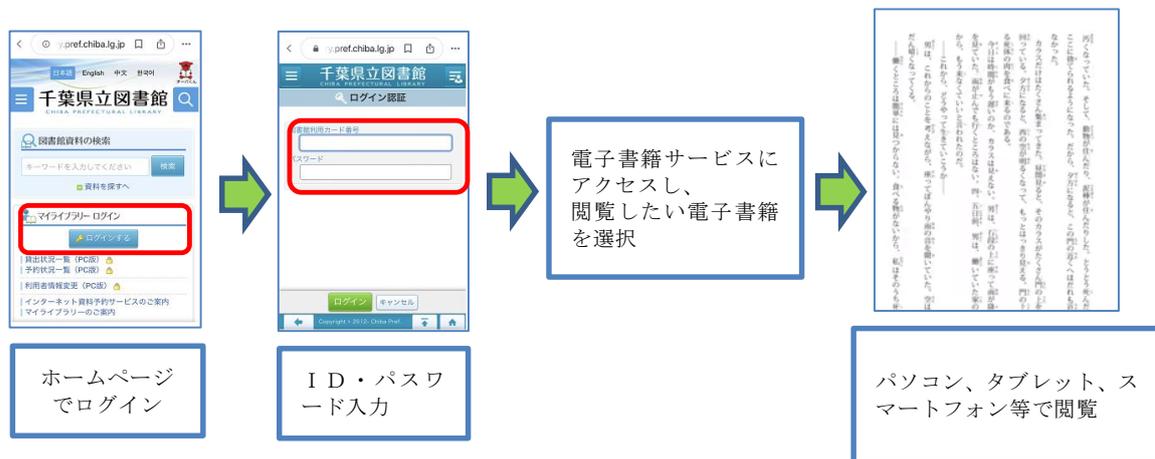
### ○ 電子書籍購入費 41,400 千円

図書館に来館しなくても、県民が自身のパソコン、タブレット、スマートフォン等を使って、調査研究活動を行えるよう、図書館向け電子書籍サービスを導入します。

また、音声読み上げ機能を使って読むことのできる形式の電子書籍を提供し、視覚障害者等活字による読書に困難のある方の読書環境の整備を進めます。

〔コンテンツ数〕 5,000 冊程度

### ○ 電子書籍サービスのイメージ



担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部生涯学習課  
043-223-4168

## DXポータルサイトの開設【新規】

予算額 4,500千円

### 1 事業の目的・概要

県の様々なDXに関する取組の周知を図り、県民・事業者に利便性の向上を実感していただき、デジタル技術の活用やDXの取組がさらに広がるよう、県民や事業者目線で分かりやすい構成・デザインのDXポータルサイトを作成するとともに、県のDXの取組を見える化していきます。

### 2 事業内容

#### (1) DXポータルサイト作成

3,500千円

オンラインによる手続や各種相談窓口などの行政サービスや県のDXに関連する情報を集約したDXポータルサイトを開設します。

このポータルサイトを窓口に、スマートフォンからも県の各種サービスや取組の情報に容易にアクセスできるようにしていきます。

#### (2) PR動画の制作

1,000千円

DXやデジタルの可能性に関する理解を深め、暮らしや産業、行政など幅広い分野においてDXを推進するため、県のDX関連の取組の紹介や県民・事業者からの生の声をインタビュー形式で収録した動画を作成し、DXポータルサイトなどで効果的な情報発信に繋がります。



担当課・問い合わせ先  
デジタル改革推進局  
デジタル戦略課  
043-223-2046

## ちば施設予約システム整備事業

(債務負担行為 55,000千円)

### 1 事業の目的・概要

パソコンやスマートフォンにより、文化施設やスポーツ施設などの予約を行える「ちば施設予約システム(※)」の更新を行うため、債務負担行為を設定します。

更新にあたり新たな機能を導入することで利用者の利便性向上を図ります。

(※) 現行は県及び13市町で共同運用。令和8年1月から新システムへの移行を予定。

### 2 事業の内容

#### (1) 新たに導入する機能

以下の機能を導入し、オンラインで予約から利用料の支払いまでを完了できるようにすることで、利用者の利便性向上を実現します。

- ・オンラインでのマイナンバーカードを活用した本人確認機能
- ・キャッシュレス決済機能

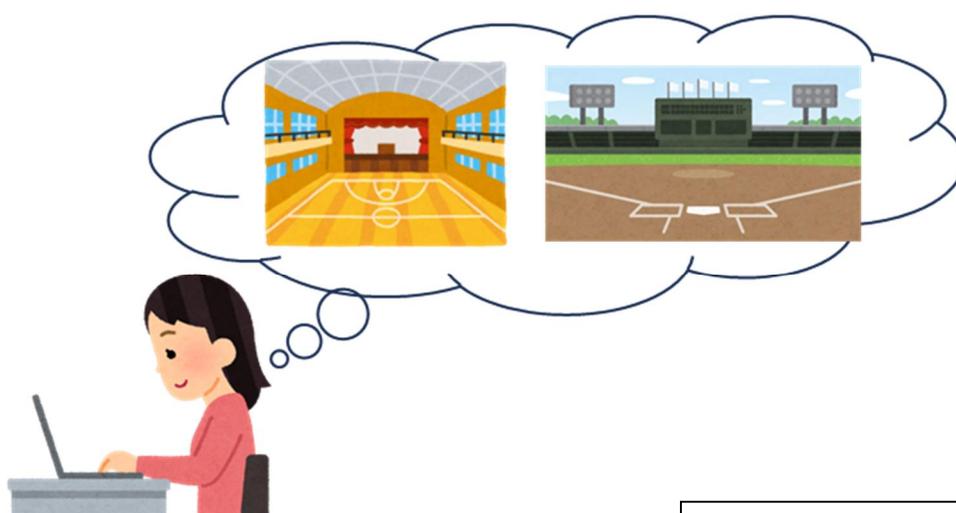


#### (2) 導入スケジュール

令和8年1月からの運用開始に向けて令和6年度から開発を開始します。

開発：令和6年度～令和7年度

運用：令和8年1月～



担当課・問い合わせ先

デジタル改革推進局

デジタル推進課

043-223-4262

# ちば電子調達システム整備事業

(債務負担行為 966,000千円)

## 1 事業の目的・概要

インターネット上で入札事務を行う「ちば電子調達システム(※)」の更新を行うため、債務負担行為を設定します。更新にあたり新たな機能を導入することで事業者の利便性向上を図ります。

※現行は県及び県内全市町村、北千葉広域水道企業団・かずさ水道広域連合企業団の全57団体で共同利用。  
令和8年5月から新システムへの移行を予定。

## 2 事業内容

### (1) 新たに導入する機能

- 入札参加資格審査書類の電子提出機能  
現在、紙による提出を求めている申請書類について、電子データで提出できる機能を導入することで、事業者の負担軽減を図ります。

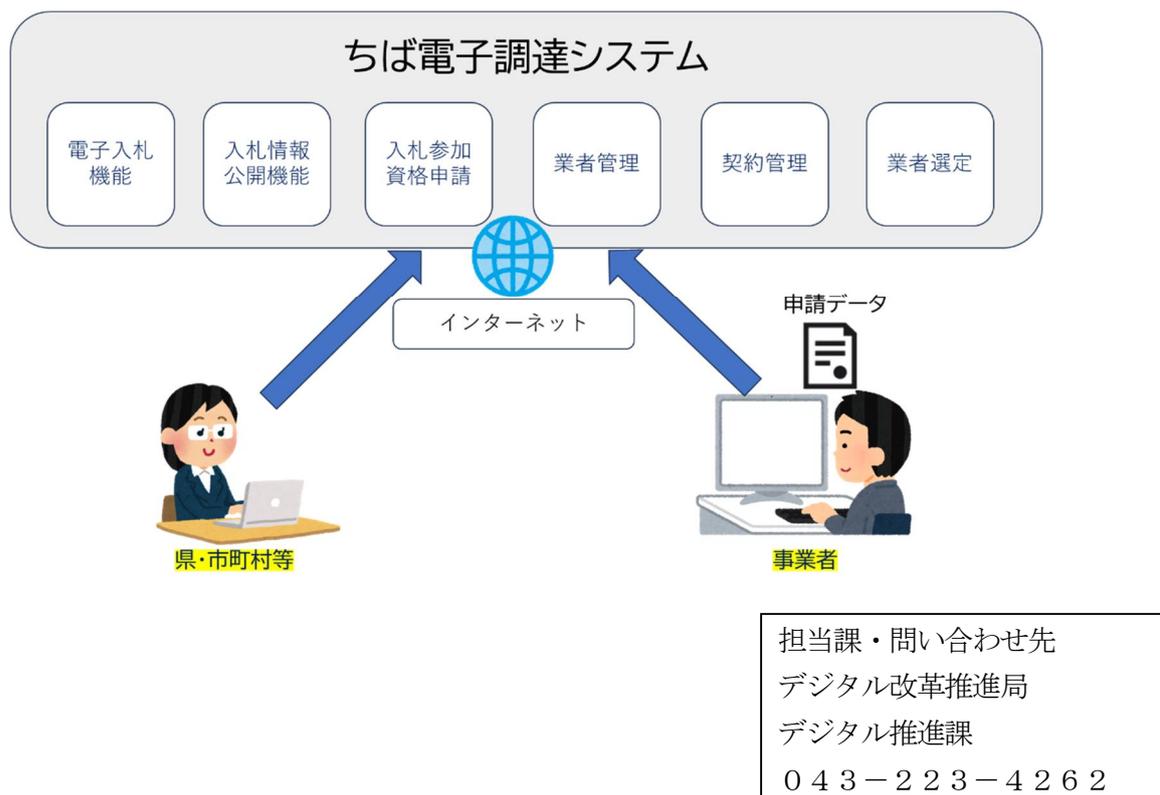
### (2) 導入スケジュール

令和8年5月からの運用開始に向けて令和6年度から開発を開始します。

開発：令和6年度～令和7年度

運用：令和8年5月～

### [ちば電子調達システムのイメージ]



# 生成A I 導入事業【新規】

予算額 35,495千円

(参考 2月補正 3,000千円 2月補正と当初あわせ 38,495千円)

## 1 事業の目的・概要

県庁の業務効率化に向け、職員が生成A I を利用するための県専用の環境を令和6年2月に導入します。また、令和6年10月には庁内固有のデータを参照する仕組みを導入し、機能強化を図ります。

## 2 主な事業内容

### (1) 県専用の生成A I 利用環境の構築

〔令和6年2月～〕

○機密性を有する情報の取扱いが可能な生成A I の利用環境(※1)を導入します。

(※1) 職員が入力した情報が生成A I に学習されないなどの対策が施された環境のこと

〔令和6年10月～〕

○県専用の生成A I の利用環境に庁内固有のデータ(※2)を蓄積し、回答の生成時に優先して検索・参照する機能を導入します。

○また、回答内容の正確性を確認するため、回答の生成にあたり検索・参照した庁内固有のデータへのリンクを表示する機能を導入します。

(※2) 財務やサービスに関する各種規程等を想定

### (2) 想定活用例

#### ○企画内容のアイデア出しにおける活用

イベントや広報などの企画内容のアイデア出しに活用することで、新たな視点に基づく企画案の創出とともに、庁内の各種計画や統計データ等の横断的な情報収集等への省力化を図ります。

#### ○庁内問合せ対応における活用

支出事務や休暇取得など、財務やサービスの取扱いに関する職員からの問合せについて、回答の生成に併せて根拠となる規定や手引きの該当箇所を明示することで、検索性や利便性の向上を図ります。

### (参考) これまでの取組

令和5年6月～ 生成A I ガイドラインを策定

機密性を有しない情報について全庁で利用開始

令和5年8月 生成A I の利用拡大に向けた全庁アンケート実施

・実際に利用した者のうち、約7割が効率化を実感

担当課・問い合わせ先  
デジタル改革推進局  
情報システム課  
043-223-2183

## デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】

予算額 198,859千円 (R5 173,623千円)

### 1 事業の目的・概要

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁等におけるDXの推進・業務改革を図ります。

### 2 主な事業内容

#### (1) 行政手続のオンライン化

行政手続のうち、プロセスが複雑なものを除いた手続のオンライン化を進めるため、必要な研修及びフォローアップを実施します。

#### (2) 県庁等における業務効率化

デジタル技術の利活用などを通じて、仕事改革・働き方改革を推進します。

[主な事業]

#### ・デジタル化・プロセス改善アドバイザー事業

民間の専門人材であるアドバイザーの助言を得るなどにより、庁内の業務プロセスの見直しやICTツール等の活用を進め、庁内の業務改革を推進します。

#### ・オフィス改革実証事業

ペーパーレス化の推進やテレワークなど、働き方が多様化する中、効率的な業務運営に向けた執務室のあり方等を検討するため、実証事業を実施するとともに、今後の本格導入に向けた方針を策定します。



#### ・ICTツールを活用した業務改革

定型的な業務の自動化ができるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)や、職員が簡易なシステムを構築できるローコード開発ツールなどを活用し、業務の効率化を図ります。

また、DX推進業務を担当するデジタルコア職員に研修を実施します。令和6年度は庁内の各種システム担当者が専門知識を習得するための研修を新たに実施します。

#### ・警察業務のDX推進【新規】

警察本部においてビジネスチャットやローコードツール・RPA等を導入し、警察業務のDXを推進します。

担当課・問い合わせ先

デジタル改革推進局 デジタル推進課

043-223-4262

警察本部情報管理課

043-201-0110 (内線2411)

# インフラ分野のDXの推進

予算額 332,112千円 (R5 371,750千円)

## 1 事業目的・概要

建設業における将来の担い手不足などに対し、デジタル技術を円滑に導入することにより、生産性向上を図ります。

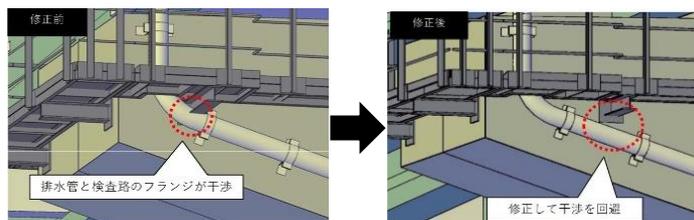
また、デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) BIM/CIMの導入

設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図ります。

75,170千円 (R5 124,000千円)

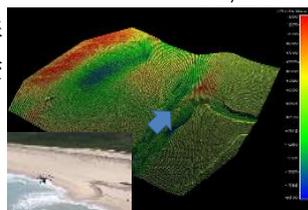


出典：国土交通省HP

### (2) 3次元データ測量の実施

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、港湾施設、海岸侵食対策において実施します。

52,280千円 (R5 55,000千円)



[実施による効果]

海底面等を漏れなく測量でき、予め航路形状や堆積土の状況を正確に把握可能。これにより、浚渫工事において職員による土量計算が不要となるなど、業務省力化が図られる。

出典：令和2年7月17日記者発表資料(国土交通省関東地方整備局)

### (3) 交通量調査におけるカメラ画像AI解析の試行

交通量調査の効率化を図るため、カメラ画像をAI解析する調査を引き続き試行します。

66,000千円 (R5 40,000千円)

### (4) ドローンを活用したインフラ管理

現場確認業務を迅速かつ効率的に行うため、土木事務所等のドローン配備を強化するほか、目視点検が困難な護岸などの河川管理施設において、ドローンを使用した点検を実施します。

26,655千円 (R5 24,400千円)



担当課・問い合わせ先	
(1) 県土整備部技術管理課	043-223-3111
(2) 県土整備部河川整備課 (海岸侵食の把握)	043-223-3157
県土整備部港湾課 (港湾施設)	043-223-3838
(3) 県土整備部道路整備課	043-223-3270
(4) 県土整備部県土整備政策課 (土木事務所等の現場確認業務)	043-223-3117
県土整備部河川環境課 (河川管理施設の点検)	043-223-3154